



第2期

鴻巣市子ども・子育て支援事業計画

(令和2年度～令和6年度)

令和2年3月  
鴻 巣 市



## はじめに

本市では、「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年度に5年間を計画期間とする「鴻巣市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この計画期間では、「次代の夢咲く 子育てNo1のまち こうのす」を基本理念として、こどもの医療費助成における対象年齢の拡大をはじめ、妊娠期から子育て期にわたる支援を強化するための子育て世代包括支援センターの開設や、市内に9か所目となる北新宿児童センターの建設など、様々な子育て支援に努めてまいりました。また、市内の保育所等並びに放課後児童クラブにおいては“待機児童ゼロ”を継続するとともに、社会情勢の変化に対応できる、さらなる子ども・子育て支援事業を推進してまいりました。



このたび、これまでの成果と課題を踏まえ、令和2年度を始期とする「第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

本計画では、貧困の状況にある子どもの割合が増加傾向の中、すべての子どもたちが夢と希望をもって成長できるように「子どもの貧困に対する支援」について取りまとめており、また「新・放課後子ども総合プラン」に基づく部分に特化した内容を別冊として取りまとめました。

子ども・子育て支援は、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すことを基本とし、すべての子育て家庭を対象に、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを希望するものであり、その取組は、社会的な課題の統合的な解決に向けた国際的な目標であるSDGsの達成にも大きく貢献するものです。そのため本計画に基づき、教育・保育の総合的な提供、地域での子ども・子育て支援の充実に努め、切れ目のない子育て支援を推進してまいりますので、皆さんの温かいお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にご尽力いただきました鴻巣市次世代育成支援対策地域協議会委員の皆さんをはじめ、ニーズ調査にご協力いただきました市民の皆さんに心から厚く御礼申し上げます。

令和2年3月

鴻巣市長

原口和久



# 目 次

## 第1章 計画策定にあたって

1	計画策定の趣旨・背景	3
2	計画の位置づけ	4
3	計画の期間	4
4	計画の対象	4
5	計画策定の体制	5

## 第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

1	統計にみる鴻巣市の現状	9
2	子ども・子育て支援の現状	17
3	アンケート調査（ニーズ調査）結果の概要	33

## 第3章 計画の基本的な考え方

1	基本理念（将来像）	49
2	基本目標	50
3	計画の体系	52

## 第4章 子ども・子育て環境の整備

1	教育・保育提供区域の設定	55
2	教育・保育サービスの充実	55
3	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	57
4	切れ目のない子育て支援	62
5	子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する 都道府県が行う施策との連携	84
6	子どもの貧困に対する支援	87
7	労働者の職業生活との両立が図られるようにするために必要な 雇用環境の整備に関する施策との連携	91
8	他の部門別計画での事業推進	92

## 第5章 今後の取り組み

- 1 計画の実現に向けた役割…………… 97
- 2 計画の推進体制…………… 98
- 3 計画の点検・評価…………… 99

## 新・放課後子ども総合プランに基づく第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画（別冊）

- 1 計画の策定にあたって…………… 103
- 2 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の状況…………… 104
- 3 「新・放課後子ども総合プラン」に基づく第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画…………… 107
- 4 計画の進捗状況の確認及び評価…………… 110

## 資料

- 資料1 計画の策定経過…………… 113
- 資料2 鴻巣市次世代育成支援対策地域協議会条例…………… 114
- 資料3 鴻巣市次世代育成支援対策地域協議会委員名簿…………… 115
- 資料4 鴻巣市次世代育成支援対策庁内推進委員会設置要綱…………… 116
- 資料5 諮問書…………… 117
- 資料6 答申書…………… 118

# 第1章 計画策定にあたって





# 1 計画策定の趣旨・背景

---

近年、家族構成や雇用環境の変化、少子高齢化等によって、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、国や地域をあげて社会全体で子ども・子育てを支援する、新しい支え合いの仕組みを構築することが求められています。

このような状況下で、国では、平成24年8月に、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指して「子ども・子育て支援法」「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」のいわゆる「子ども・子育て関連3法」を制定しました。

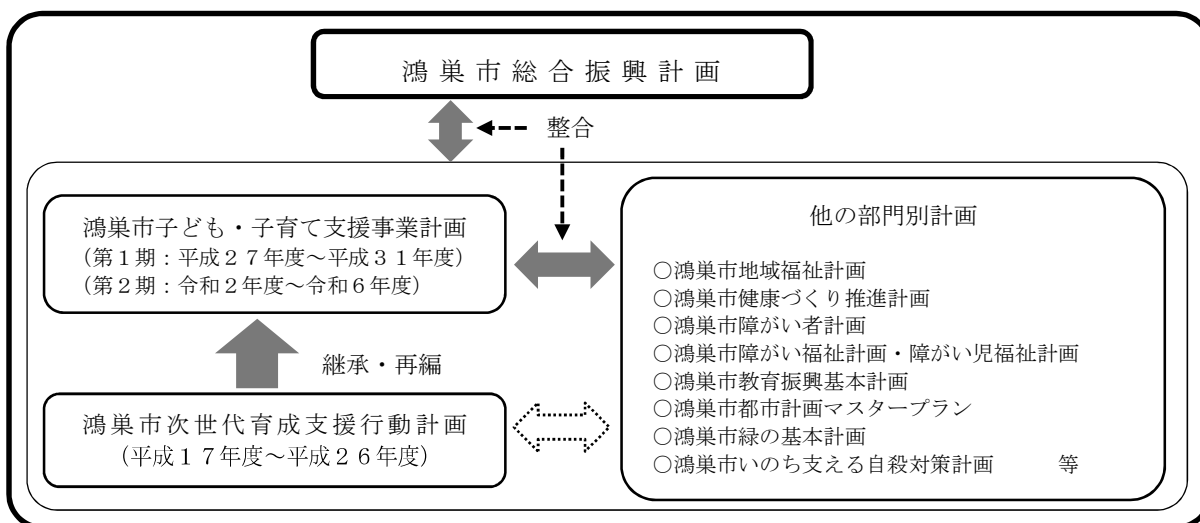
この「子ども・子育て関連3法」に基づき「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から本格施行され、本市においても「鴻巣市子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定し、「あす次代の夢咲く ナンバーワン子育てNo.1のまち こうのす」を基本理念と定め、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保や、子どもや子育てに関連する業務の円滑な実施に取り組んでいるところです。

引き続き「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考えを基本に、働く方のニーズの多様化を目指す「働き方改革」や「幼児教育等の無償化」などの新たな社会の環境の変化に対応しながら、子どもの健やかな成長を願い、地域における子育て支援や教育環境の整備、子育てと仕事の両立の支援など、幅広い観点から一層の次世代育成支援の充実を図ることを目的に、「第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画」を策定するものです。

## 2 計画の位置づけ

- ◇本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。また、市町村での策定は任意となった「次世代育成支援対策推進法」第 8 条で定める「次世代育成支援市町村行動計画」でもあることとします。
- ◇上位計画である「鴻巣市総合振興計画」の部門別計画とし、鴻巣市 SDGs 推進方針のとおり、国際目標の SDGs の要素を反映しつつ、他の部門別計画との整合を図りながら策定します。

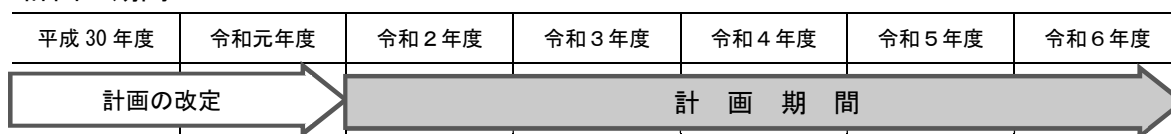
### ■計画の位置づけ



## 3 計画の期間

本計画は、令和 2 年度から令和 6 年度の 5 年間を計画期間とします。

### ■計画の期間



## 4 計画の対象

本計画の対象は、「本市に居住するすべての子ども、子育て家庭、地域住民、団体等」とします。

なお、本計画における「子ども」とは、おおむね 0 歳から 18 歳までとします。

## 5 計画策定の体制

### (1) 「鴻巣市次世代育成支援対策地域協議会」の設置

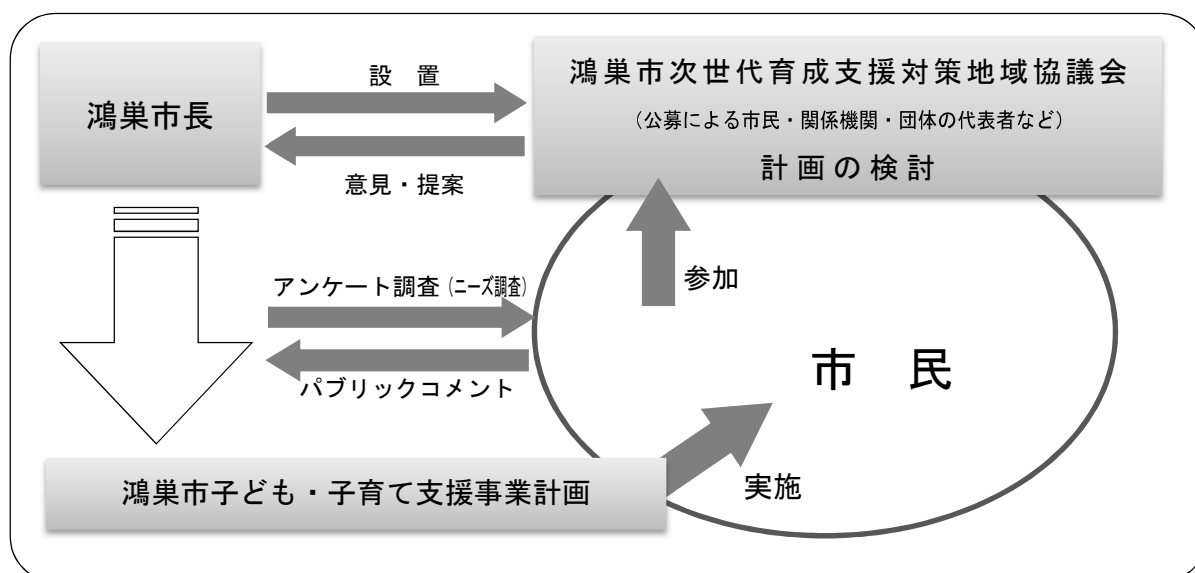
本計画の内容を審議するため、市民の意見が広く反映されるよう、市民、子ども・子育て関係団体・組織、学識経験者、行政で構成する、子ども・子育て支援法第77条に基づく「鴻巣市次世代育成支援対策地域協議会」を設置し、議論を行いました。

### (2) アンケート調査（ニーズ調査）の実施

本市では、子育て世帯の実情や子育てに関するニーズを把握するため、平成30年度に、「子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査（ニーズ調査）」を実施しました。

この調査の結果を基に、計画期間における教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の利用見込みや確保方策を検討・審議し、より実効性の高い計画の策定を目指しています。

#### ■ 計画策定の体制



### (3) 計画の進捗管理

本計画の各施策の実施状況や達成度について、「鴻巣市次世代育成支援対策地域協議会」で毎年度点検・評価を行い、施策の改善につなげます。

また、計画内容と実態が大きく乖離した場合は、中間年の令和4年度に見直しを行います。

### (4) 計画の見直し

本計画は、5年を1期とする計画です。最終年の令和6年度には、5年間の取り組みについて総合的な点検・評価を実施し、計画の見直しを行います。



## 第2章 子ども・子育てを取り巻く現状



# 1 統計にみる鴻巣市の現状

## (1) 人口、世帯数の推移

本市の人口（住民基本台帳）は平成30年4月1日現在、118,974人になっています。平成26年以降、年々減少を示し、この5年間で約500人の減少となっています。一方、世帯数については、平成30年4月1日現在、49,408世帯で、平成26年以降、ほぼ毎年増加を続けており、この5年間で約2,300世帯増加しています。

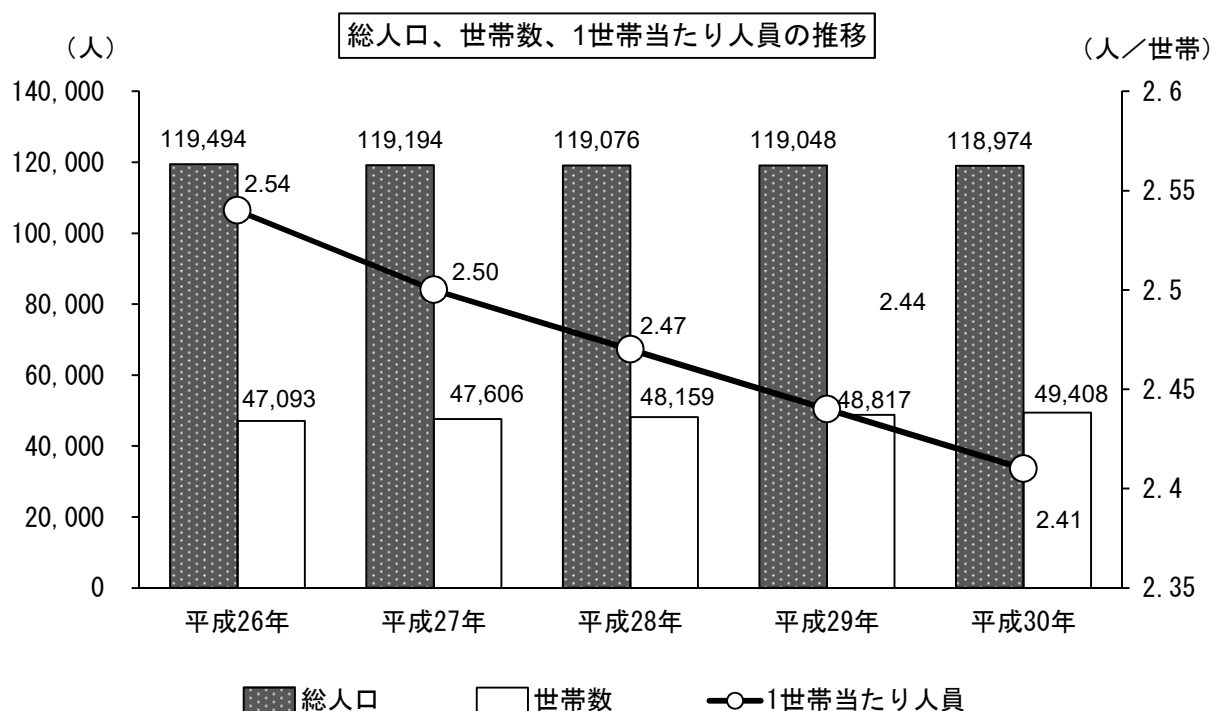
結果として、1世帯当たりの人員数は、平成26年の2.54人/世帯から平成30年の2.41人/世帯へと、0.13人/世帯減少しています。

### ◆人口、世帯数の推移

単位：人口(人)、世帯(世帯)、1世帯当たり人員(人/世帯)、構成比(%)

区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総人口	119,494	119,194	119,076	119,048	118,974
世帯数	47,093	47,606	48,159	48,817	49,408
1世帯当たり人員	2.54	2.50	2.47	2.44	2.41
年少人口	14,549	14,362	14,216	14,078	13,968
	構成比	12.2	12.0	11.9	11.8
生産年齢人口	76,122	74,630	73,436	72,505	71,648
	構成比	63.7	62.6	61.7	60.9
老年人口	28,823	30,202	31,424	32,465	33,358
	構成比	24.1	25.3	26.4	27.3

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）



## (2) 年齢3区分別人口構成の推移

年齢3区分別人口は、平成30年4月1日現在で、年少人口（0～14歳）が11.7%、生産年齢人口（15～64歳）が60.2%、老年人口（65歳以上）が28.0%となっています。

平成26年の構成比と比較すると、この5年間で年少人口は0.5ポイント、生産年齢人口は3.5ポイント減少し、老年人口は3.9ポイント増加しています。

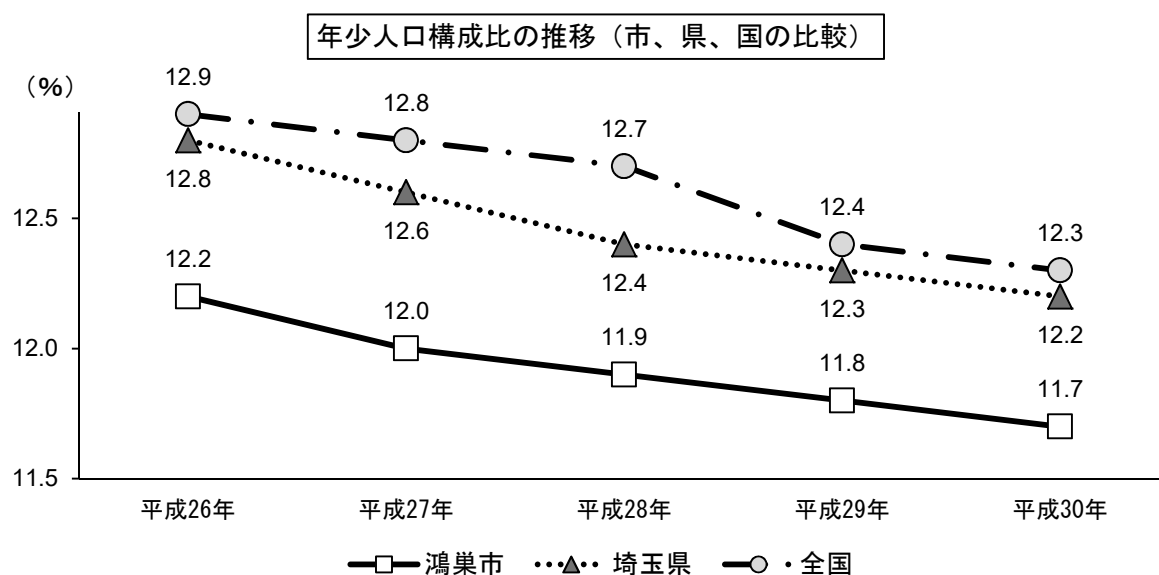
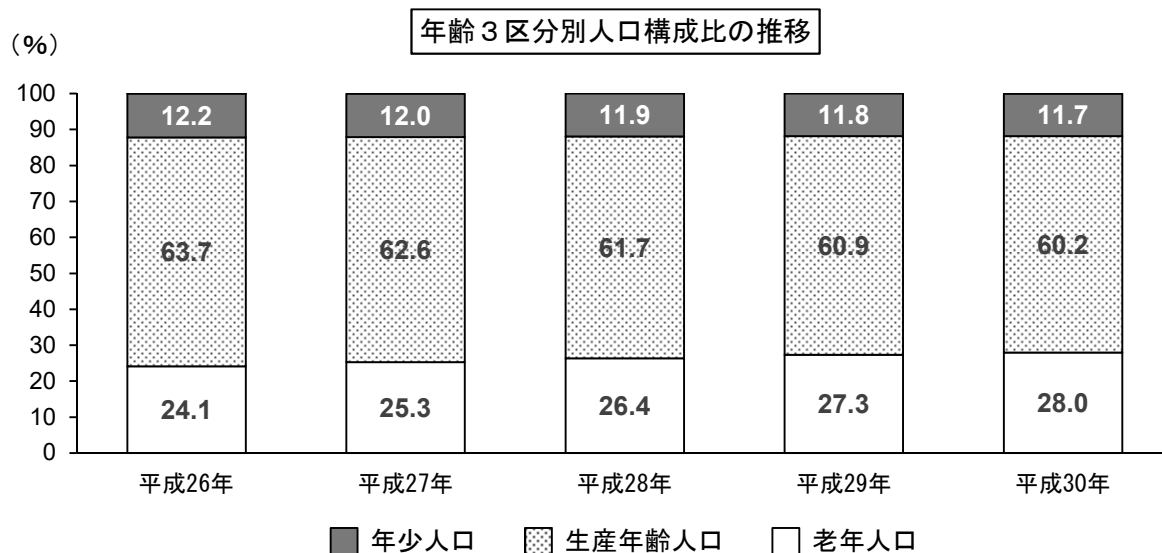
年少人口構成比は年々減少を示しており、比率の面でも少子化が進んでいます。

### ◆年齢3区分別人口構成比の推移

単位：%

区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
年少人口	12.2	12.0	11.9	11.8	11.7
生産年齢人口	63.7	62.6	61.7	60.9	60.2
老年人口	24.1	25.3	26.4	27.3	28.0

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）





### (3) 世帯の形態の推移

本市の世帯の形態は、平成27年国勢調査では、親と子ども世帯が44.4%、夫婦のみ世帯が23.2%、単独世帯が23.2%、その他の親族世帯が8.6%、非親族世帯が0.7%の構成となっています。

昭和60年以降の推移をみると、親と子ども世帯、その他の親族世帯が大きく減少しているのに対して、夫婦のみ世帯、単独世帯、非親族世帯は大きく増加しています。少子高齢化の進行とともに、世帯の形態は大きく変化しています。

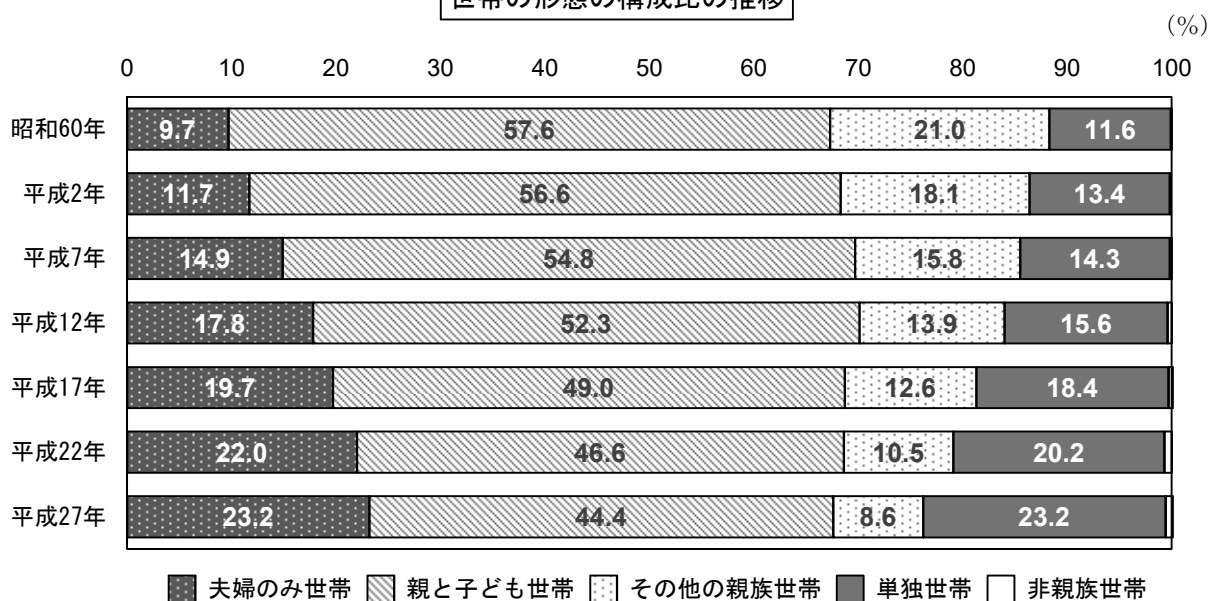
#### ◆世帯の形態の推移

単位：世帯数(世帯)、構成比(%)

区 分		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
夫婦のみ世帯	世帯数	2,487	3,645	5,310	6,931	8,073	9,531	10,422
	構成比	9.7	11.7	14.9	17.8	19.7	22.0	23.2
親と子ども世帯	世帯数	14,757	17,555	19,503	20,324	20,113	20,201	19,978
	構成比	57.6	56.6	54.8	52.3	49.0	46.6	44.4
その他の親族世帯	世帯数	5,388	5,629	5,637	5,414	5,153	4,551	3,881
	構成比	21.0	18.1	15.8	13.9	12.6	10.5	8.6
単独世帯	世帯数	2,960	4,172	5,101	6,052	7,534	8,731	10,417
	構成比	11.6	13.4	14.3	15.6	18.4	20.2	23.2
非親族世帯	世帯数	20	36	63	140	173	312	298
	構成比	0.1	0.1	0.2	0.4	0.4	0.7	0.7
一般世帯数	世帯数	25,612	31,037	35,614	38,861	41,046	43,326	44,996
	構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：国勢調査（平成12年以前は、鴻巣市、吹上町、川里町合計値）

世帯の形態の構成比の推移



#### (4) 出生数、出生率、合計特殊出生率の推移

本市の平成 29 年の出生数は 811 人になっています。平成 24 年以降、700～800 人台で推移していますが、平成 29 年は前年に比べて大きく増加しています。また、出生率（人口 1,000 人に対する出生数）をみると、平成 29 年は 6.9 人で、埼玉県、全国と比較すると、本市は 0.6 ポイント前後低くなっています。24 年以降は 7 人前後で推移しています。

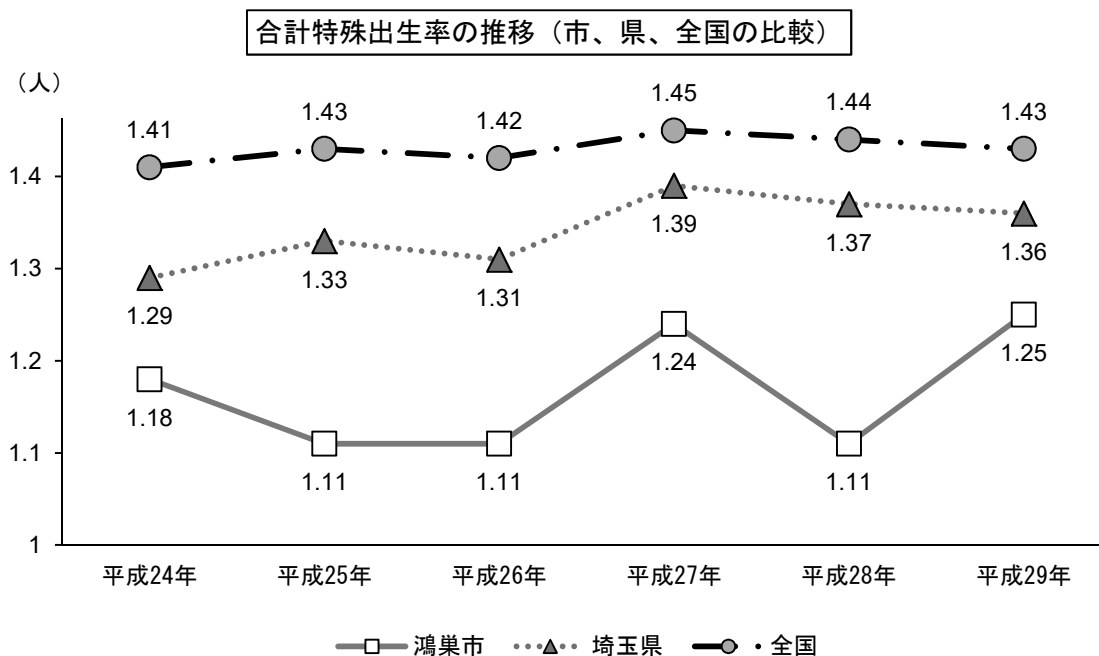
同様に合計特殊出生率\*についてみると、平成 29 年は 1.25 人で、埼玉県より 0.11 ポイント、全国より 0.18 ポイント低くなっています。

#### ◆ 出生数、出生率、合計特殊出生率

単位：出生数(人)、出生率(%)、合計特殊出生率

区 分		平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
出生数	鴻巣市	857	804	775	785	734	811
出生率	鴻巣市	7.2	6.8	6.6	6.6	6.2	6.9
	埼玉県	8.0	8.1	7.8	7.8	7.6	7.4
	全 国	8.2	8.2	8.0	8.0	7.8	7.6
合計特殊出生率	鴻巣市	1.18	1.11	1.11	1.24	1.11	1.25
	埼玉県	1.29	1.33	1.31	1.39	1.37	1.36
	全 国	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43

資料：人口動態統計（埼玉県HP）



#### 【用語の説明】

\*合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

## (5) 婚姻の推移

### ① 婚姻率

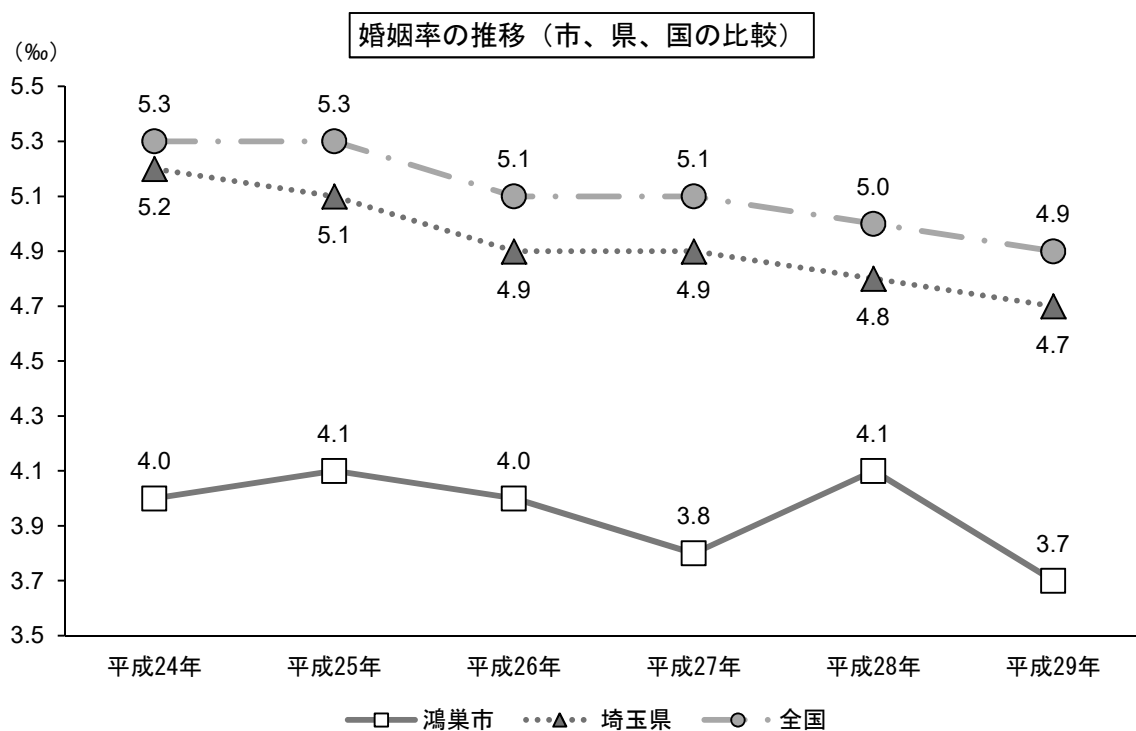
本市の婚姻率（人口 1,000 人に対する婚姻の件数）についてみると、平成 29 年は 3.7 件となっています。埼玉県、全国と比較すると、順に 1.0 ポイント、1.2 ポイント低くなっています。

#### ◆婚姻率の推移

単位：‰

区 分	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
鴻巣市	4.0	4.1	4.0	3.8	4.1	3.7
埼玉県	5.2	5.1	4.9	4.9	4.8	4.7
全 国	5.3	5.3	5.1	5.1	5.0	4.9

資料：人口動態統計（埼玉県HP）



## ② 年代別の未婚率

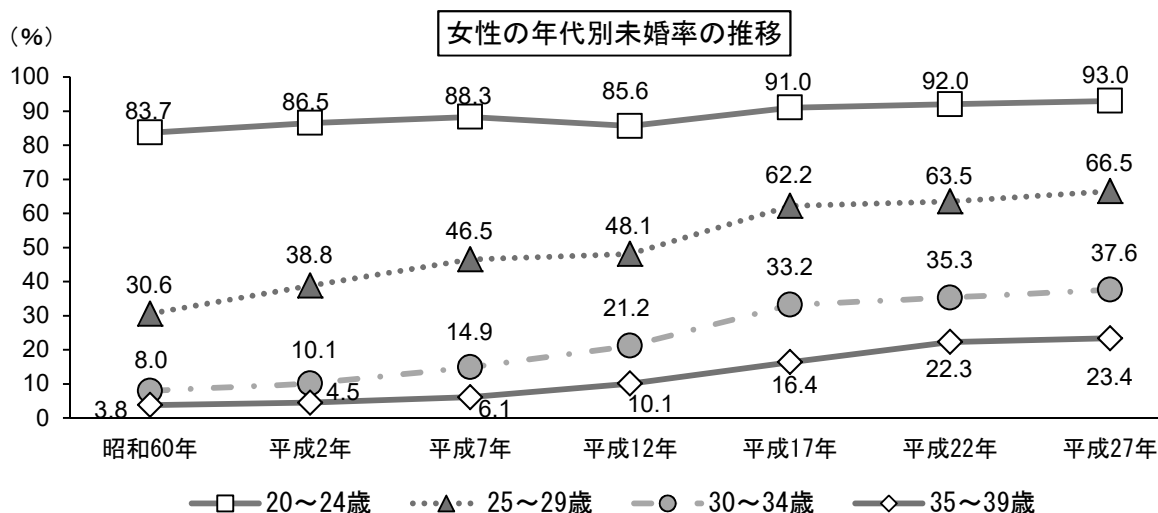
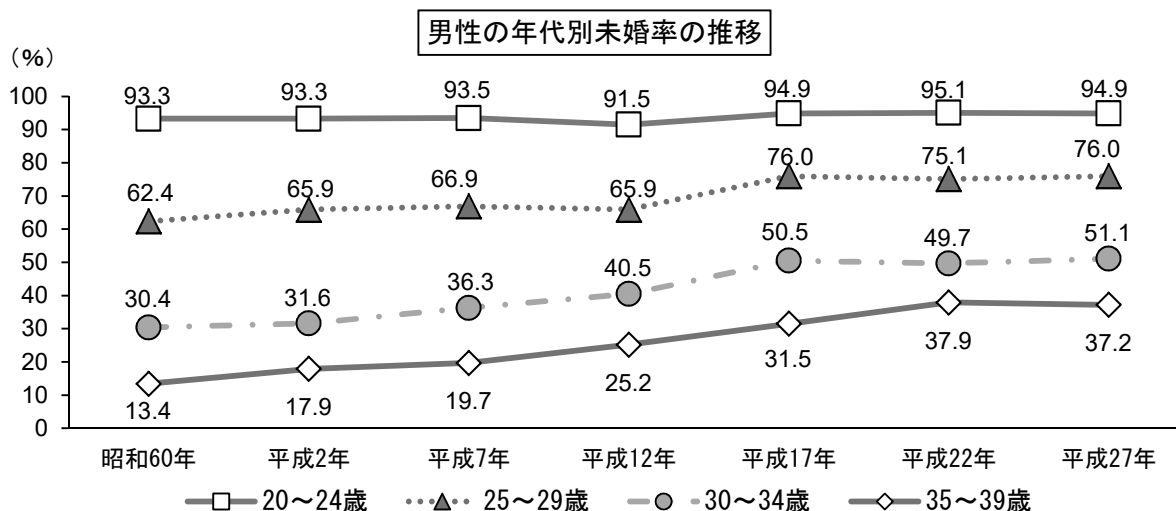
男女の未婚率について年代別に昭和60年以降の推移をみると、男性は年齢が高くなるほど上昇率が高く、35～39歳では23.8ポイント上昇しています。また、女性では25～34歳の上昇率が高く、特に25～29歳では35.9ポイントと大きく上昇し、2倍以上になっています。男女とも晩婚化が進んでいます。

### ◆年代別未婚率の推移

単位：%

区分		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
男性未婚率	20～24歳	93.3	93.3	93.5	91.5	94.9	95.1	94.9
	25～29歳	62.4	65.9	66.9	65.9	76.0	75.1	76.0
	30～34歳	30.4	31.6	36.3	40.5	50.5	49.7	51.1
	35～39歳	13.4	17.9	19.7	25.2	31.5	37.9	37.2
女性未婚率	20～24歳	83.7	86.5	88.3	85.6	91.0	92.0	93.0
	25～29歳	30.6	38.8	46.5	48.1	62.2	63.5	66.5
	30～34歳	8.0	10.1	14.9	21.2	33.2	35.3	37.6
	35～39歳	3.8	4.5	6.1	10.1	16.4	22.3	23.4

資料：国勢調査、鴻巣人口（HP）（各年10月1日現在）



## (6) 女性の就業率の推移

本市の女性の就業率を年代別で見ると、平成27年では、20～24歳が77.9%、25～29歳が70.0%、30～34歳が72.4%、35～39歳が81.0%、40～44歳が65.3%となっています。

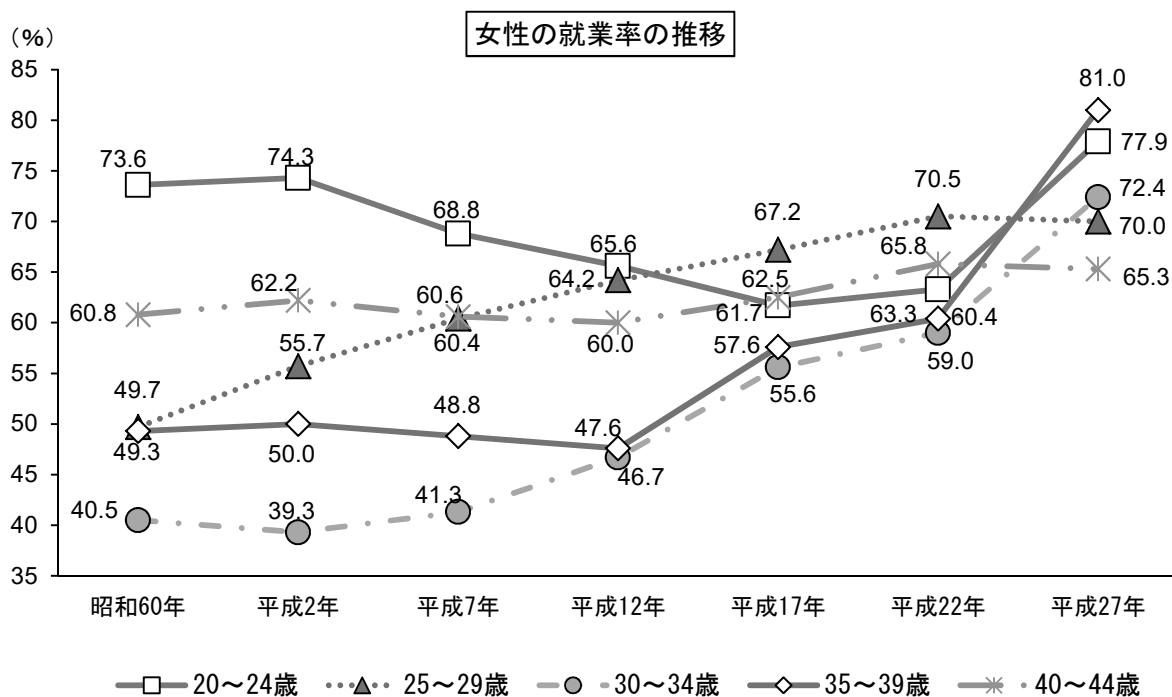
平成27年を昭和60年と比較すると各年代とも上昇しています。

### ◆女性の就業率の推移

単位：%

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
20～24歳	73.6	74.3	68.8	65.6	61.7	63.3	77.9
25～29歳	49.7	55.7	60.4	64.2	67.2	70.5	70.0
30～34歳	40.5	39.3	41.3	46.7	55.6	59.0	72.4
35～39歳	49.3	50.0	48.8	47.6	57.6	60.4	81.0
40～44歳	60.8	62.2	60.6	60.0	62.5	65.8	65.3

資料：国勢調査



## (7) 児童・生徒数の推移

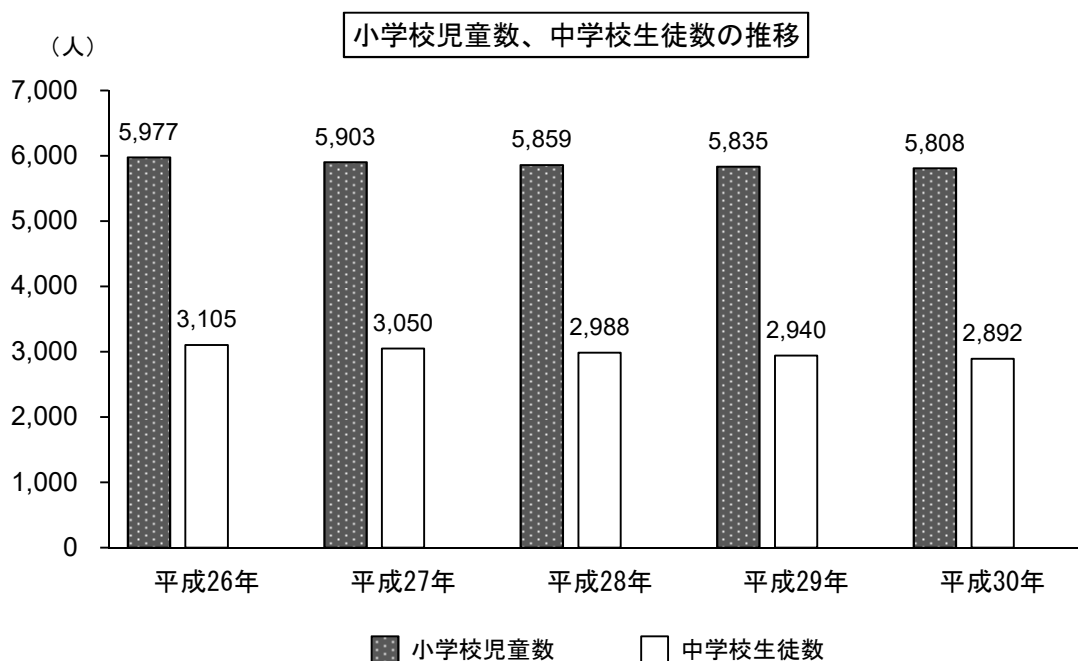
平成30年5月1日現在の本市の小学校児童数は5,808人、中学校生徒数は2,892人となっています。平成26年以降、年々減少を続けています。同年からの4年間の減少数は、小学校で169人、中学校で213人になっています。

### ◆小学校児童数、中学校生徒数の推移

単位：人

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小学校児童数	5,977	5,903	5,859	5,835	5,808
中学校生徒数	3,105	3,050	2,988	2,940	2,892

資料：学校基本調査（各年度5月1日現在）



## 2 子ども・子育て支援の現状

### (1) 保育所（園）の状況

#### ① 保育所（園）の概要

本市には平成30年5月1日現在、公立8か所、私立7か所、合計15か所の保育所（園）があります。それらのサービス概要は以下のとおりです。

なお、すべての保育所（園）で「延長保育」が実施されており、また、「一時預かり保育」は5か所で行っています。

#### ◆保育所（園）の概要

No.	施設名	公・私	対象年齢	定員（人）	保育時間	延長保育	一時預かり
1	鴻巣保育所	公立	生後2か月から	120	7:00~19:00	○	—
2	馬室保育所	公立	生後5か月から	100	7:00~19:00	○	○
3	生出塚保育所	公立	生後5か月から	100	7:00~19:00	○	○
4	富士見保育所	公立	生後8か月から	60	7:00~19:00	○	—
5	登戸保育所	公立	生後5か月から	100	7:00~19:00	○	—
6	鎌塚保育所	公立	生後8か月から	120	7:00~19:00	○	—
7	吹上富士見保育所	公立	生後8か月から	100	7:00~19:00	○	○
8	川里ひまわり保育園	公立	生後2か月から	190	7:00~19:00	○	○
9	寺谷保育園	私立	生後2か月から	120	7:00~19:00	○	○
10	まごやま保育園	私立	生後2か月から	90	7:00~19:00	○	—
11	どんぐり保育園	私立	生後2か月から	75	7:00~19:00	○	—
12	ひかりっこ保育園	私立	生後2か月から	70	7:00~19:00	○	—
13	中央たんぽぽ保育園	私立	生後8か月から	80	7:00~19:00	○	—
14	どんぐりっこ保育園	私立	生後2か月から	50	7:00~19:00	○	—
15	ふくろうの森保育園	私立	生後56日から	90	7:00~21:00	○	—

## ② 園児数の推移

平成30年5月1日現在、本市の保育所（園）の入所園児数は1,526人となっています。合計の定員が1,440人で、定員を86人上回る入所数となっています。入所率（入所数／定員）をみると、9園が100%を超え、1園がちょうど100%、3園が90%台で、2園が90%未満となっています。

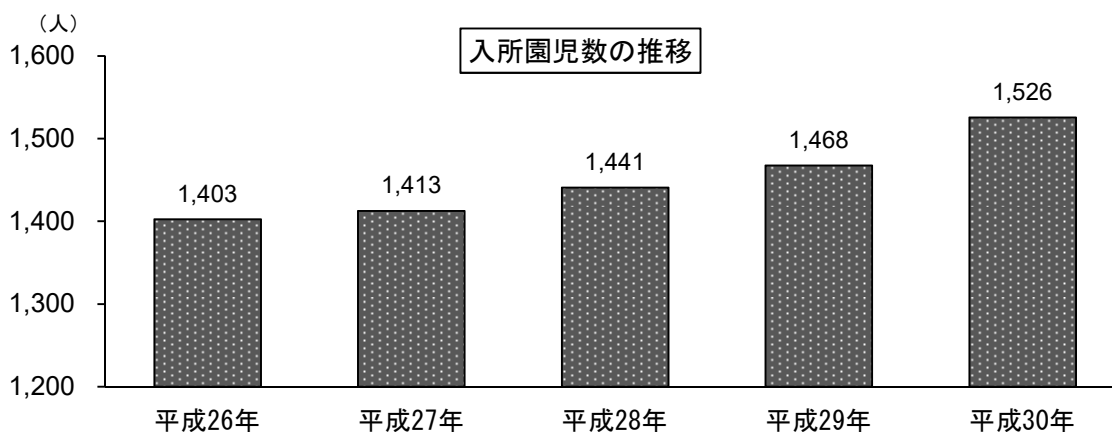
平成26年度以降の5年間の推移をみると、同年度の1,403人から年々着実に増加しており、平成30年度には123人増加しています。

### ◆各園の入所園児数の推移

単位：人

No.	施設名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度	
							定員	入所率(%)
1	鴻巣保育所	120	108	108	104	115	120	95.8
2	馬室保育所	94	99	96	100	100	100	100.0
3	生出塚保育所	95	102	101	104	104	100	104.0
4	富士見保育所	76	82	87	88	76	60	126.7
5	登戸保育所	117	114	114	114	118	100	118.0
6	鎌塚保育所	89	94	104	118	123	120	102.5
7	吹上富士見保育所	78	81	87	83	85	100	85.0
8	川里ひまわり保育園	192	204	200	215	209	190	110.0
9	寺谷保育園	133	126	120	114	109	120	90.8
10	まごやま保育園	109	106	108	105	106	90	117.8
11	どんぐり保育園	76	78	79	79	73	75	97.3
12	ひかりっこ保育園	77	78	81	75	75	60	125.0
13	中央たんぼぼ保育園	88	83	94	96	96	65	147.7
14	どんぐりっこ保育園	59	58	62	73	70	50	140.0
15	ふくろうの森保育園	—	—	—	—	67	90	74.4
合計		1,403	1,413	1,441	1,468	1,526	1,440	106.0
対前年度増減数			10	28	27	58		

(各年度5月1日現在)





### ③ 園児の年齢構成

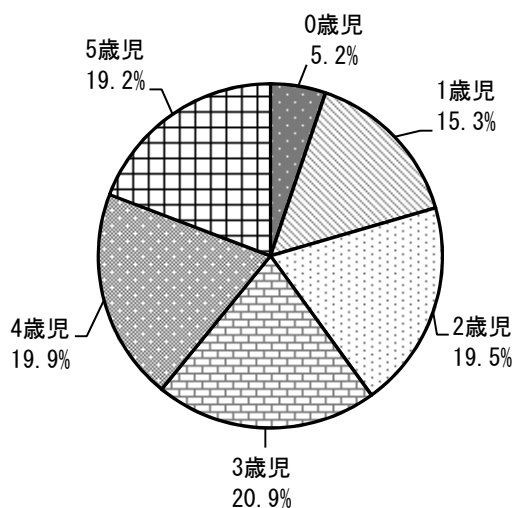
平成 30 年 5 月 1 日現在、入所園児の年齢構成を市全体で見ると、最も多いのが 3 歳児の 20.9%で、5 歳児が 19.2%、4 歳児が 19.9%、2 歳児が 19.5%、1 歳児が 15.3%、0 歳児が 5.2%という構成になっています。

#### ◆各園の年齢別入所園児数

単位:人

No.	施設名	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
1	鴻巣保育所	7	18	22	24	25	19	115
2	馬室保育所	2	16	18	22	21	21	100
3	生出塚保育所	5	18	18	20	22	21	104
4	富士見保育所	0	8	17	14	17	20	76
5	登戸保育所	6	16	21	24	24	27	118
6	鎌塚保育所	4	20	23	25	28	23	123
7	吹上富士見保育所	4	11	17	17	19	17	85
8	川里ひまわり保育園	7	31	42	48	45	36	209
9	寺谷保育園	5	14	22	23	22	23	109
10	まごやま保育園	9	16	18	22	20	21	106
11	どんぐり保育園	3	12	15	15	13	15	73
12	ひかりっこ保育園	1	12	16	17	13	16	75
13	中央たんぼぼ保育園	6	16	18	18	19	19	96
14	どんぐりっこ保育園	6	10	13	15	13	13	70
15	ふくろうの森保育園	14	16	17	15	3	2	67
合計		79	234	297	319	304	293	1,526
構成比(%)		5.2	15.3	19.5	20.9	19.9	19.2	100.0

年齢別入所園児数の構成比



## (2) 幼稚園の状況

### ① 幼稚園の概要

本市には平成 30 年 5 月 1 日現在、5 か所の幼稚園があります。各園のサービス概要は以下のとおりです。

認可定員については、すべての幼稚園が 100 人以上となっています。また、ほとんどの園で「預かり保育」や「満 3 歳児保育」を実施しています。

#### ◆幼稚園の概要

No.	施設名	公・私	認可定員(人)	預かり保育時間	満3歳児保育	園バス
1	英和幼稚園	私立	105	～18:00	○	○
2	鴻巣幼稚園	私立	300	～19:00	○	○
3	鴻巣ひかり幼稚園	私立	280	—	○	○
4	箕田幼稚園	私立	250	～19:00	—	○
5	吹上中央幼稚園	私立	175	～19:00	○	○

### ② 園児数の推移

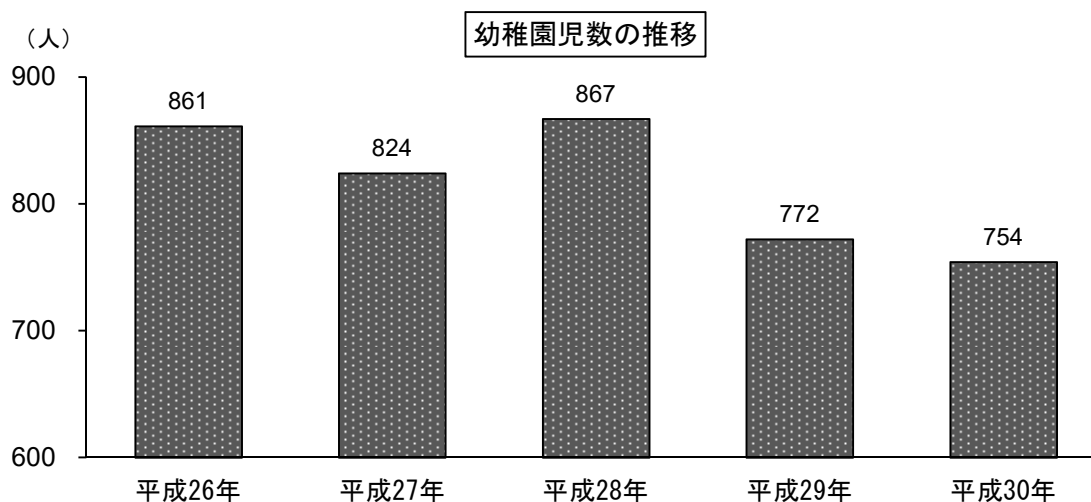
平成 30 年 5 月 1 日現在、本市の幼稚園の総園児数は 754 人となっており、前年度と比較すると、18 人減少しています。

#### ◆幼稚園児数の推移

単位:人

項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
幼稚園児数	861	824	867	772	754
対前年度増減数		▲5	43	▲95	▲18

(各年度 5 月 1 日現在)



### ③ 園児の年齢構成

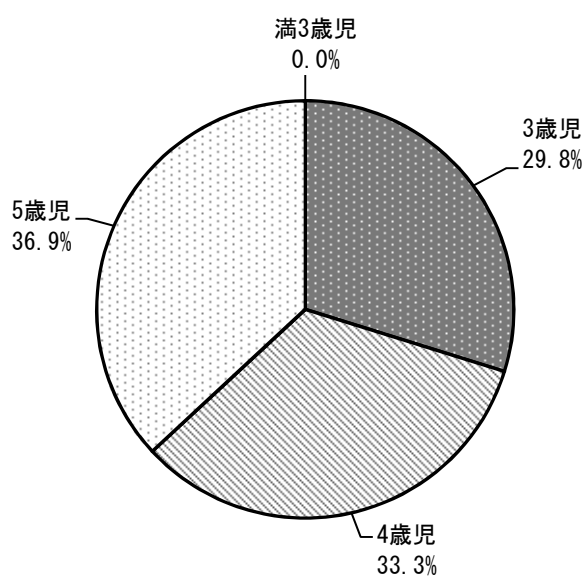
入園児の年齢構成を市全体で見ると、平成 30 年 5 月 1 日現在、最も多いのが 5 歳児の 36.9%で、4 歳児が 33.3%、3 歳児が 29.8%の構成になっています。

#### ◆ 幼稚園児の年齢構成

単位:人

項目	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
幼稚園児数	0	225	251	278	754
構成比 (%)	0.0	29.8	33.3	36.9	100.0

幼稚園児の年齢構成比



### (3) 認定こども園の状況

本市には平成30年5月1日現在、4か所の認定こども園\*があります。認定こども園は、教育部分と保育部分に分かれます。

#### ① 認定こども園（教育）の概要

認可定員については25人～180人となっています。すべての園で「預かり保育」や「満3歳児保育」を実施しています。

##### ◆認定こども園（教育）の概要

No.	施設名	公・私	認可定員（人）	延長保育時間	満3歳児保育	園バス
1	エンゼル幼稚園	私立	180	～19:00	○	○
2	めぐみの木こども園	私立	138	～19:00	○	○
3	ゆめのはなこども園	私立	42	～19:00	○	○
4	大芦こども園	私立	25	～19:00	○	○

#### ② 認定こども園（保育）の概要

認可定員については、60人～70人台となっています。また、すべての園で「延長保育」を行い、1園では「一時預かり」も実施しています。

##### ◆認定こども園（保育）の概要

No.	施設名	公・私	対象年齢	認可定員（人）	保育時間	延長保育	一時預かり
1	エンゼル幼稚園	私立	生後6か月から	78	7:00～19:00	○	○
2	めぐみの木こども園	私立	生後3か月から	66	7:00～19:00	○	—
3	ゆめのはなこども園	私立	生後3か月から	69	7:00～19:00	○	—
4	大芦こども園	私立	生後7か月から	78	7:00～19:00	○	—

#### 【用語の説明】

\*認定こども園：教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園（教育部分）と保育所（保育部分）の両方の良さを併せ持つ施設。  
対象年齢は、教育部分が満3歳から5歳まで、保育部分が0歳から5歳まで。

### ③ 認定こども園（教育）の園児数の推移

平成30年5月1日現在、本市の認定こども園（教育）の総園児数は279人となっており、前年度と比較すると3人減少しています。

#### ◆認定こども園（教育）の園児数の推移

単位：人

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
認定こども園児数（教育）	369	401	349	282	279
対前年度増減数		32	▲52	▲67	▲3

（各年度5月1日現在）

### ④ 認定こども園（保育）の園児数の推移

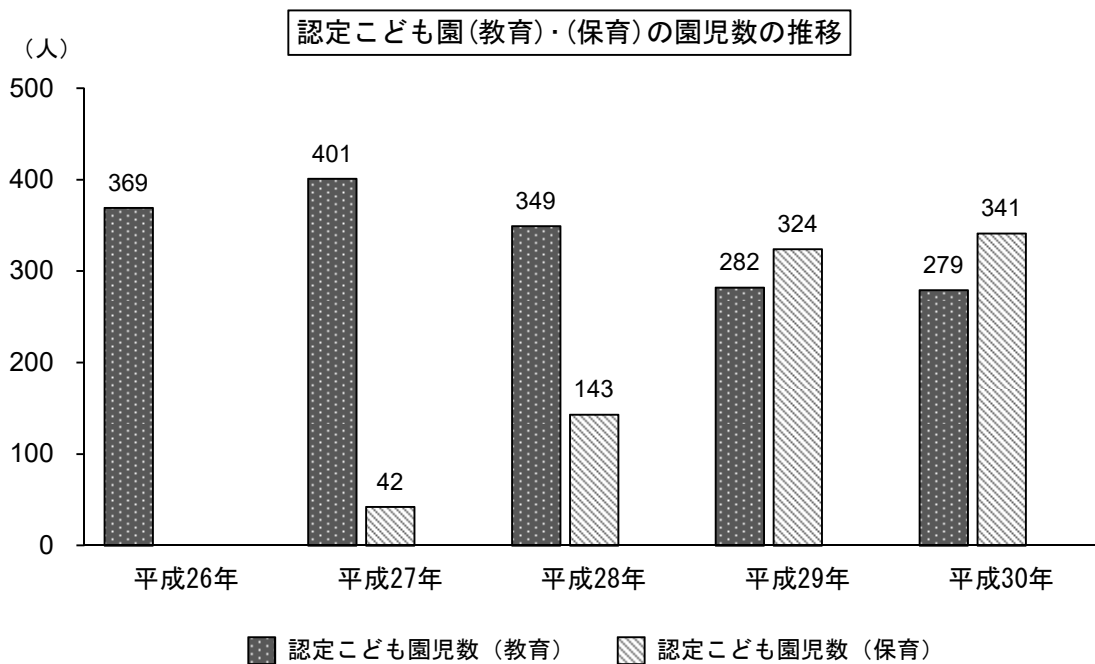
平成30年5月1日現在、本市の認定こども園（保育）の総園児数は341人となっており、前年度と比較すると17人増加しています。

#### ◆認定こども園（保育）の園児数の推移

単位：人

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
認定こども園児数（保育）	-	42	143	324	341
対前年度増減数			101	181	17

（各年度5月1日現在）



### ⑤ 認定こども園（教育）の園児の年齢構成

入園児の年齢構成を市全体でみると、平成 30 年 5 月 1 日現在、最も多いのが 5 歳児の 33.7%で、4 歳児が 32.3%、3 歳児が 31.9%、満 3 歳児が 2.1%の構成になっています。

#### ◆認定こども園（教育）の園児の年齢構成

単位:人

項目	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
認定こども園児数（教育）	6	89	90	94	279
構成比(%)	2.1	31.9	32.3	33.7	100.0

### ⑥ 認定こども園（保育）の園児の年齢構成

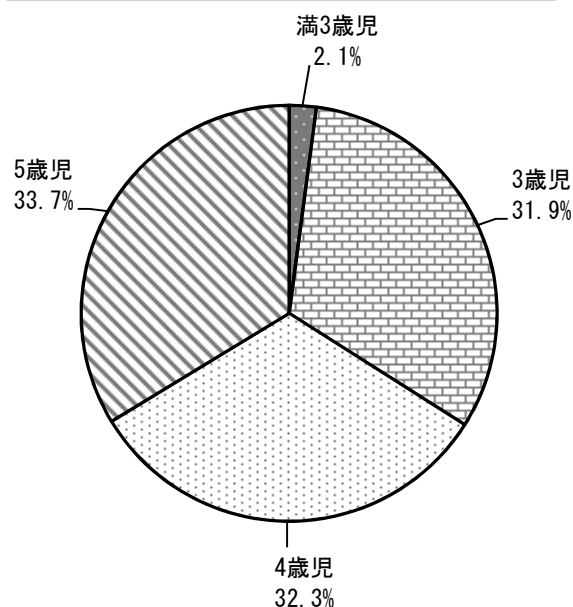
入園児の年齢構成を市全体でみると、平成 30 年 5 月 1 日現在、最も多いのが 4 歳児の 25.2%で、3 歳児が 21.1%、5 歳児が 17.3%、2 歳児が 17.3%、1 歳児が 14.1%、0 歳児が 5.0%の構成になっています。

#### ◆認定こども園（保育）の園児の年齢構成

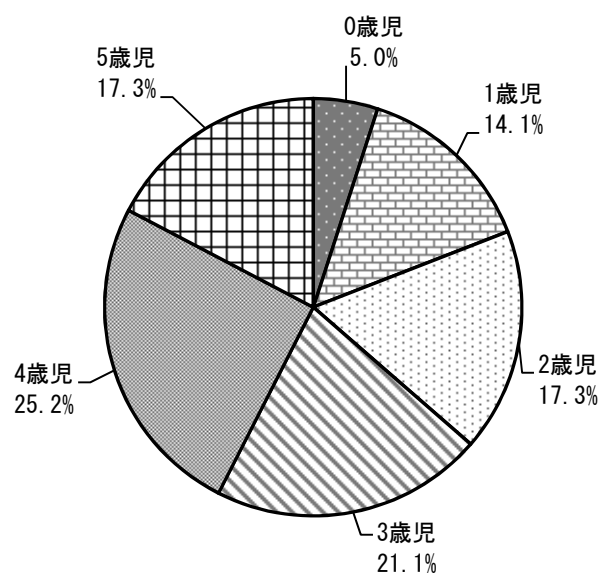
単位:人

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
認定こども園児数（保育）	17	48	59	72	86	59	341
構成比(%)	5.0	14.1	17.3	21.1	25.2	17.3	100.0

認定こども園（教育）の園児の年齢構成比



認定こども園（保育）の園児の年齢構成比



#### (4) 地域型保育施設の状況

##### ① 地域型保育施設の概要

本市には平成30年5月1日現在、11か所の地域型保育施設\*があり、各施設の認可定員、対象年齢等は下表のとおりです。認可定員については6人以上19人以下で、2歳児までが対象になっています。

##### ◆地域型保育施設の概要

No.	施設名	対象年齢	認可定員(人)	開所時間	延長保育
1	保育室風の街	生後5か月から2歳児	12	7:00~19:00	○
2	きずなっこ保育園	生後6か月から2歳児	19	7:00~19:00	○
3	カインド・ナーサリー鴻巣本町園	生後6か月から2歳児	19	7:00~19:00	○
4	カインド・ナーサリー北鴻巣園	生後6か月から2歳児	19	7:00~19:00	○
5	保育所まなびい	生後6か月から2歳児	9	7:00~19:00	○
6	ぬくもりのうち保育北鴻巣園	生後6か月から2歳児	12	7:30~19:30	○
7	ことね保育園	生後5か月から2歳児	19	7:00~19:00	○
8	戸井田家庭保育室	生後3か月から2歳児	6	7:00~19:00	○
9	たかいたかい保育園	生後3か月から2歳児	12	7:00~18:00	—
10	あおぞら保育園	生後6か月から2歳児	12	7:00~19:00	○
11	元気キッズ	生後11か月から2歳児	12	7:00~19:00	○

##### ② 利用児童数の推移

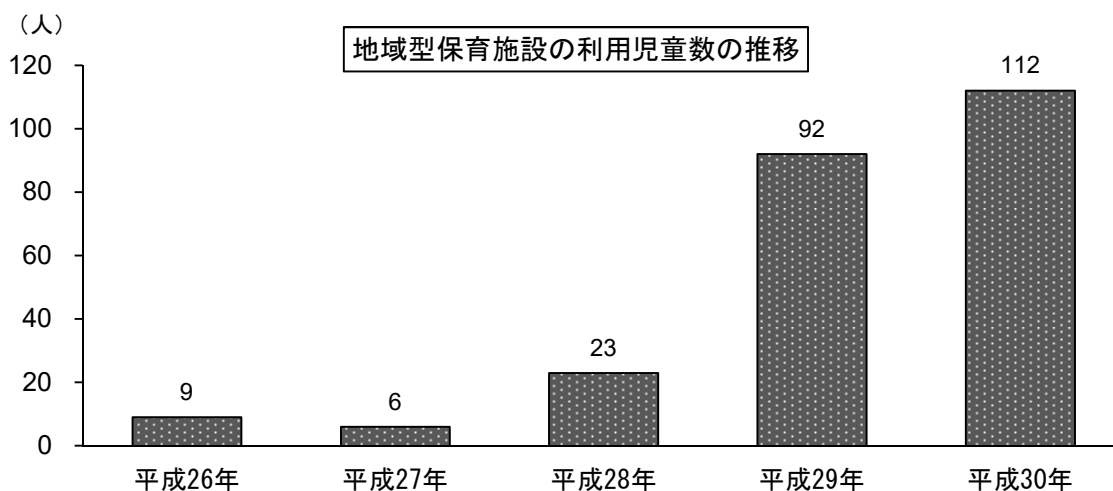
平成30年5月1日現在、本市の地域型保育施設の利用児童総数は112人となっており、前年度と比較すると20人増加しています。

##### ◆地域型保育施設の利用児童数の推移

単位:人

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用児童数	9	6	23	92	112
対前年度増減数		▲3	17	69	20

(各年度5月1日現在)



##### 【用語の説明】

\*地域型保育施設：認可保育所（原則20名以上）より少人数の単位で0歳児から2歳児までの保育を必要とする子どもを預かる施設。

### ③ 利用児童の年齢構成

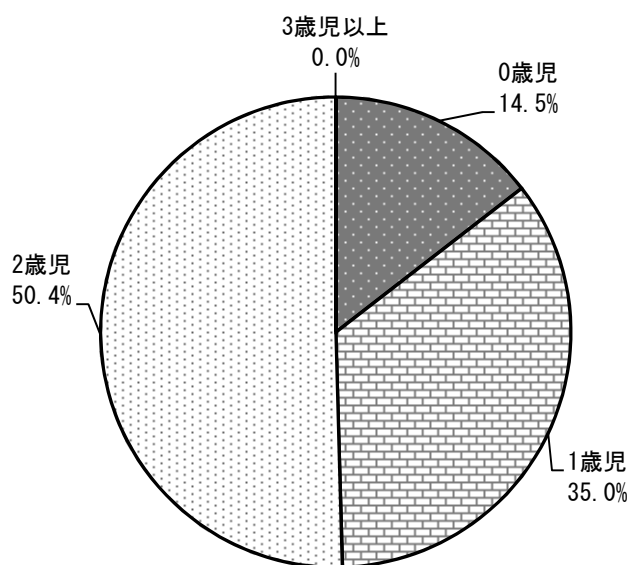
利用児童の年齢構成を市全体でみると、平成 30 年 5 月 1 日現在、最も多いのが 2 歳児の 50.4%で、1 歳児が 35.0%、0 歳児が 14.5%の構成になっています。

#### ◆地域型保育施設の利用児童の年齢構成

単位:人

項 目	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児以上	合計
利用児童数	17	41	59	0	117
構成比(%)	14.5	35.0	50.4	0.0	100.0

地域型保育施設の利用児童の年齢構成比



### (5) 時間外保育事業（延長保育）の状況

保育所等で行う時間外保育（延長保育）については、利用者数に増減があるものの、近年は増加傾向にあります。平成 30 年度では 1,025 人となり、前年度から 83 人増加しています。

#### ◆時間外保育事業（延長保育）の利用状況

単位:人

項 目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数	695	1,000	709	942	1,025
対前年度増減数		305	▲ 291	233	83

(各年度 5 月 1 日現在)



## (6) 放課後児童クラブの状況

### ① 放課後児童クラブ入室児童数の推移

平成30年5月1日現在、本市には22か所の放課後児童クラブがあり、小学生を対象にサービスを提供しています。利用定員は全体で1,911人であり、それに対して入室児童数は全体で1,317人、利用率（利用者数／定員数）は68.9%となっています。

#### ◆放課後児童クラブの入室状況

単位：人

No.	施設名	小学校区	公・民	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度	
									定員	利用率(%)
1	鴻巣放課後児童クラブ	鴻巣東小	公立	56	66	77	84	69	115	60.0
2	赤見台第1放課後児童クラブ	赤見台第一小	公立	59	63	66	68	67	54	124.1
3	あたご放課後児童クラブ	松原小	公立	59	64	64	79	68	117	58.1
4	神明放課後児童クラブ	鴻巣北小	公立	56	64	57	60	54	69	78.3
5	常光放課後児童クラブ	常光小	公立	34	35	44	42	38	39	97.4
6	中央放課後児童クラブ	鴻巣中央小	公立	59	58	58	72	80	80	100.0
7	笠原放課後児童クラブ	笠原小	公立	23	23	25	20	21	39	53.8
8	赤見台第2放課後児童クラブ	赤見台第二小	公立	46	50	61	67	54	111	48.6
9	南放課後児童クラブ	鴻巣南小	公立	42	41	48	51	57	90	63.3
10	南第2放課後児童クラブ		公立	30	36	33	43	43	42	102.4
11	田間宮放課後児童クラブ	田間宮小	公立	145	153	178	138	128	124	103.2
12	馬室放課後児童クラブ	馬室小	公立	54	56	62	64	72	62	116.1
13	箕田放課後児童クラブ	箕田小	公立	67	70	69	64	75	124	60.5
14	吹上放課後児童クラブ	吹上小	公立	92	116	112	94	109	122	89.3
15	下忍放課後児童クラブ	下忍小	公立	65	76	86	96	91	94	96.8
16	大芦放課後児童クラブ	大芦小	公立	39	48	50	47	48	55	87.3
17	屈巢放課後児童クラブ	屈巢小	公立	50	50	44	39	40	204	19.6
18	広田放課後児童クラブ	広田小	公立	42	54	49	60	60	168	35.7
19	共和放課後児童クラブ	共和小	公立	17	11	16	19	12	27	44.4
20	どんぐり学童保育室	田間宮小	民間	-	-	-	38	49	80	61.3
21	小谷学童	小谷小	公立	41	44	53	50	-	-	-
			民間	-	-	-	-	55	60	91.7
22	学童保育ふくろうの森	赤見台第一小 赤見台第二小 下忍小	民間	-	-	-	-	27	35	77.1
合計				1,076	1,178	1,252	1,295	1,317	1,911	68.9
対前年度増減数					102	74	43	22		

(各年度5月1日現在)

## ② 学年別放課後児童クラブ入室児童数

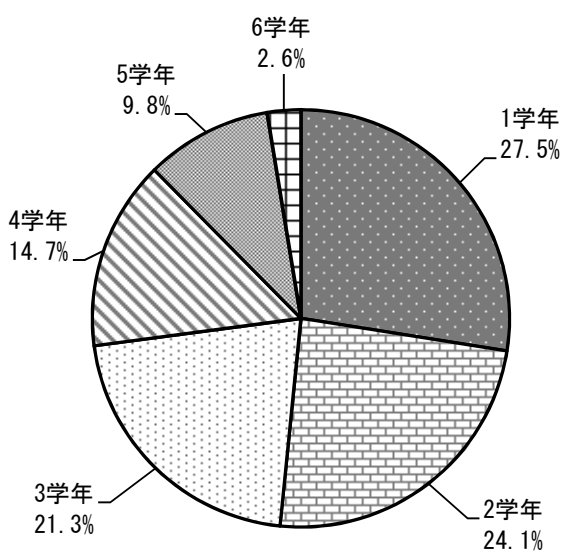
平成30年5月1日現在、利用者の学年構成をみると、学年が低いほど入室児童数が多くなっています。

### ◆学年別放課後児童クラブ入室児童数

単位:人

項目	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	合計
入室児童数	362	318	281	193	129	34	1,317
構成比(%)	27.5	24.1	21.3	14.7	9.8	2.6	100.0

学年別放課後児童クラブ入室児童数の構成比



## (7) 子育て短期支援事業の状況

保護者の様々な理由（疾病、冠婚葬祭、育児疲れの解消等）で、18歳未満の子どもの養育が困難になった場合や、緊急に養育が必要となった場合などに、児童福祉施設において一時的に養育する預かり事業です。利用者数が、平成29年度は減少したものの、平成30年度は増加しています。

### ◆子育て短期支援事業の利用状況

単位:人

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数	26	20	66
対前年度増減数		▲ 6	46

## (8) 児童センターの状況

乳幼児と保護者の遊び場・交流の場の他に、児童の健全な遊び場等として利用されています。平成31年3月31日現在、市内8か所にある児童センターの年間延べ利用人数は、132,964人となっています。

### ◆児童センターの利用状況

単位:人

施設名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
鴻巣児童センター	24,827	22,907	22,840	21,910	23,001
箕田児童センター	9,327	25,522	27,286	27,567	29,132
あたご児童センター	7,199	16,827	8,764	14,507	13,390
笠原児童センター	5,103	5,174	5,492	5,917	5,767
常光児童センター	7,593	8,780	10,901	8,780	8,636
田間宮児童センター	15,850	13,182	11,714	11,086	11,912
川里児童センター	22,098	15,963	16,267	14,571	10,601
吹上児童センター	8,014	36,799	34,276	32,509	30,525
合計	100,011	145,154	137,540	136,847	132,964
対前年度増減数		45,143	▲ 7,614	▲ 693	▲ 3,883

## (9) 地域子育て支援拠点の状況

平成31年3月31日現在、本市には8か所の地域子育て支援拠点があり、子育てに関する情報の提供・相談・助言、また、乳幼児と保護者の遊び場・交流の場として利用されており、年間利用人数は全体で42,564人となっています。平成26年度以降、拠点の増設とともに利用人数も、増減を繰り返しながら増加しています。

### ◆地域子育て支援拠点事業の利用状況

単位:人

名称	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	実施場所
鴻巣市子育て支援センター	4,174	2,923	3,747	4,907	4,433	生田塚保育所内
鴻巣市川里ひまわり保育園子育て支援センター	4,071	1,877	1,735	4,077	5,038	川里ひまわり保育園内
なかよし広場	5,082	4,836	4,994	5,462	4,535	寺谷保育園子育て支援センター
子育てサロン箕田	3,429	3,922	3,862	3,371	2,525	箕田児童センター内
子育てサロンあたご	2,674	2,214	2,695	2,631	2,901	あたご児童センター内
子育てサロン田間宮	5,946	4,616	4,998	4,533	4,526	田間宮児童センター内
子育てサロンエルミここのす	11,438	9,420	9,150	8,731	9,179	エルミここのすアネックスビル3階市民活動センター内
子育てサロンコスモスふきあげ	-	7,054	9,305	9,415	9,427	吹上児童センター内
子育てサロン大芦	1,747	-	-	-	-	
親子なかよしサロン	1,048	-	-	-	-	
合計	39,609	36,862	40,486	43,127	42,564	
対前年度増減数		▲ 2,747	3,624	2,641	▲ 563	

## (10) 一時預かり事業の状況

### ① 一時預かり事業（幼稚園・認定こども園（1号認定）在園児）

幼稚園・認定こども園（1号認定）在園児を対象とした一時預かり事業の利用については、延べ利用児童数は年々減少しています。平成30年度の延べ児童数は13,360人です。

### ◆一時預かり事業（幼稚園・認定こども園（1号認定）在園児）の利用状況

単位:人

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ児童数	23,588	24,704	22,529	14,875	13,360
対前年度増減数		1,116	▲ 2,175	▲ 7,654	▲ 1,515

### ② 保育所等における一時預かり（一時預かり事業）

保育所等における一時預かり事業の利用について、延べ利用児童数は年々減少しています。平成30年度の延べ児童数は2,640人です。

### ◆保育所等における一時預かり事業の利用状況

単位:人

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ児童数	3,564	3,847	3,335	2,922	2,640
対前年度増減数		283	▲ 512	▲ 413	▲ 282

### (11) 病児・病後児保育事業の状況

病氣中または、病気の回復期で集団保育が困難な児童に、医療機関や保育所に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育、看護を行う事業です。利用者数は、各年度で増減がみられ、平成30年度の利用者は219人となっています。

#### ◆病児・病後児保育事業の利用状況

単位:人

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数	258	192	269	251	219
対前年度増減数		▲ 66	77	▲ 18	▲ 32

### (12) ファミリー・サポート・センター事業の状況

教育・保育施設への送迎や児童の預かり、子育て等、援助をお願いしたい人と援助を行いたい人が会員となり、相互援助活動の連絡・調整を行う事業です。平成30年度では依頼会員が585人、提供会員が113人、両方会員が9人、合計707人で、利用件数は2,965件となっています。

近年は、会員数、利用件数とも年々増加しています。

#### ◆ファミリー・サポート・センター事業の状況

単位:会員(人)、利用件数(件)

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
会員数	依頼会員	511	540	563	572	585
	提供会員	109	103	112	108	113
	両方会員	15	13	13	11	9
	合計	635	656	688	691	707
	対前年度増減数		21	32	3	16
利用件数		2,904	1,803	2,213	2,666	2,965
対前年度増減数			▲ 1,101	410	453	299

### (13) 利用者支援事業の状況

教育・保育や子育て支援事業等の利用情報を集約して子どもや保護者からの相談に応じ、情報提供・助言や関係機関との連携・調整等を行う事業です。平成29年度に、新たに子育て世代包括支援センター並びに母子健康包括支援センターを加え、本事業を実施する施設数は、平成31年3月31日現在、市内に11か所となっています。

#### ◆利用者支援事業の状況

単位:か所

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
施設数	10	9	9	11	11
対前年度増減数		▲ 1	0	2	0

#### (14) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の状況

生後4か月までの乳児がいる全家庭を対象に訪問し、相談・助言の支援を行う事業です。訪問件数は各年度で増減が見られ、例年700件台の訪問を実施しています。

##### ◆乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の訪問状況

単位：件

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
訪問件数	765	714	753	792	703
対前年度増減数		▲ 51	39	39	▲ 89

#### (15) 養育支援訪問事業の状況

乳児家庭全戸訪問事業で把握した、特に養育支援が必要な家庭に対しさらに訪問し、養育の相談・助言・指導を行う事業です。相談件数は、各年度で増減がみられ、例年200～300件台の件数となっています。

##### ◆養育支援訪問事業の状況

単位：件

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談件数	295	247	262	251	314
対前年度増減数		▲ 48	15	▲ 11	63

#### (16) 妊婦健康診査の状況

安心・安全な出産を迎えるため、妊婦の定期的な健康診査を勧奨、実施しています。平成30年度の延べ健診回数は8,208回で、前年度と比較すると、1,031回減少しています。

##### ◆妊婦健康診査の状況

単位：回

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ健診回数	9,731	9,305	9,592	9,239	8,208
対前年度増減数		▲ 426	287	▲ 353	▲ 1,031

### 3 アンケート調査（ニーズ調査）結果の概要

---

#### (1) 調査の概要

「子ども・子育て支援法」に基づく「第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて、市民の子育て生活の実態や就労状況、子育て支援に関する要望や意見を把握するために、「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を実施しました。

調査実施の概要は、以下のとおりです。

#### ◎ 子ども・子育て支援に関するアンケート調査

ア. 調査期間 平成30年12月上旬～12月25日（火）

イ. 調査対象者 小学校就学前の子どもの保護者

ウ. 配付数・回収数等

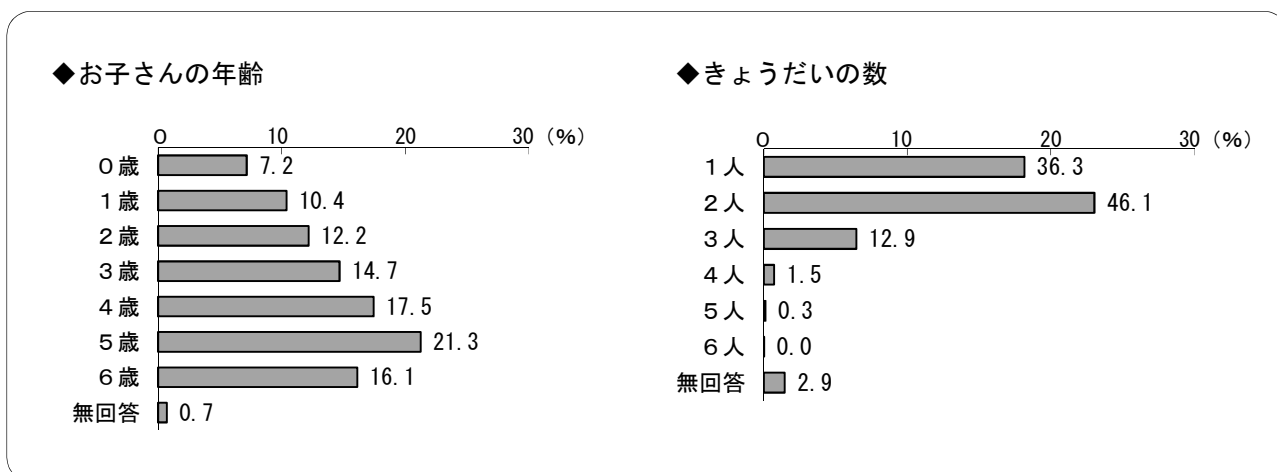
	配付数	回収数	回収率
就学前児童保護者調査	4,235件	2,395件	56.6%

## (2) 調査結果の抜粋

### ① お子さんの年齢ときょうだいの数

調査回答のあったお子さんの年齢については、「5歳」が最も多く21.3%を占め、次いで「4歳」17.5%、「6歳」16.1%、「3歳」14.7%、「2歳」12.2%の順となっています。大きな偏りはなく、均等に近い年齢構成になっています。

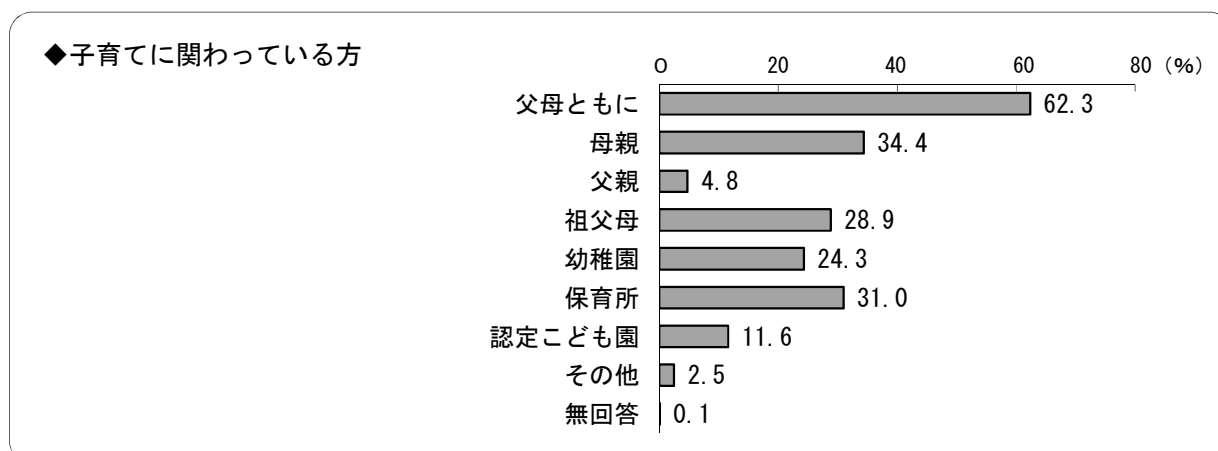
対象のお子さんを含めたきょうだいの数では、「2人」が最も多く46.1%を占め、「1人」の36.3%が続いています。「3人」は1割強となっています。



### ② 子どもの育ちをめぐる環境

#### ア. 子育てに関わっている方

日常的に子育てに関わっている方は、「父母ともに」との回答が62.3%で最も多く、「母親」の34.4%が続きます。「祖父母」との回答は28.9%であり、また、「幼稚園」24.3%、「保育所」31.0%、「認定こども園」11.6%を合わせると、66.9%と「父母ともに」を超える割合となります。

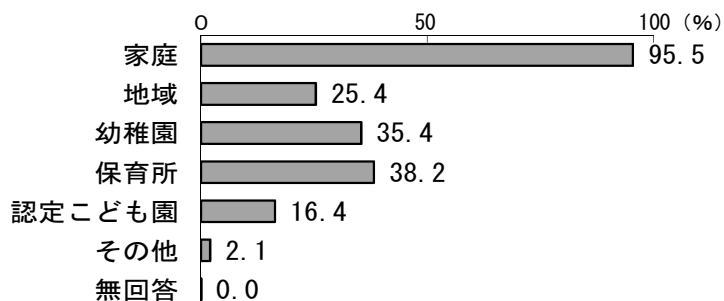




## イ. 子育てに影響する環境

子育てに最も影響する環境として、ほとんどが「家庭」95.5%と回答しています。次いで「保育所」38.2%、「幼稚園」35.4%、「認定こども園」16.4%と、3施設を合算すると90.0%となります。「地域」の回答は25.4%となっています。

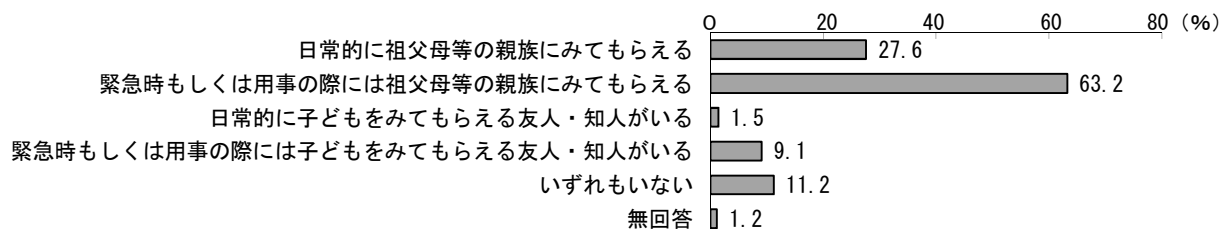
### ◆子育てに影響する環境



## ウ. お子さんをみてもらえる親族・知人

日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人等については、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」という回答が最も多く、63.2%を占めています。次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」27.6%が続いています。親族・知人の「いずれもない」との回答は11.2%となっています。

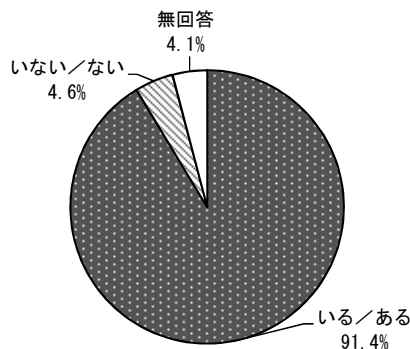
### ◆お子さんをみてもらえる親族・知人の有無等



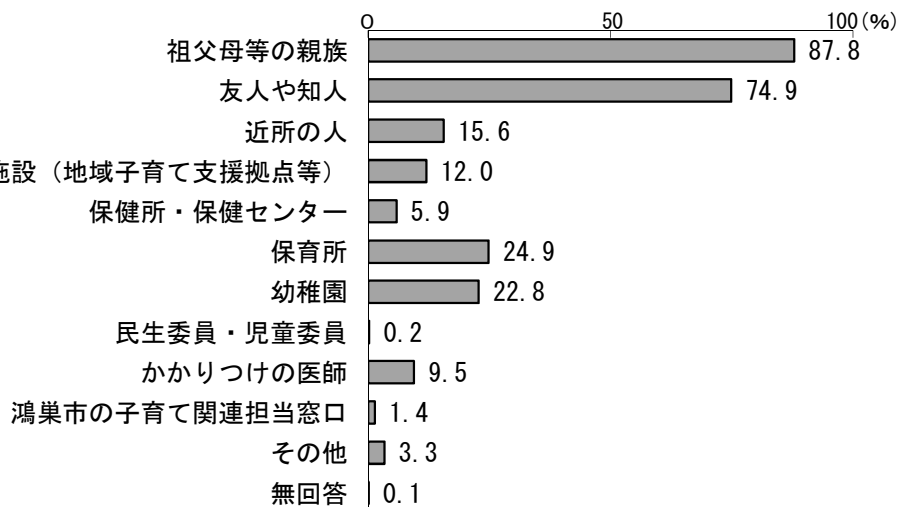
## エ. 気軽に相談できる人の有無と相談先

子育てについて気軽に相談できる人等の有無については、「いる／ある」との回答が91.4%とほとんどを占めています。また、具体的な相談先は、「祖父母等の親族」が87.8%と最も多く、次いで「友人や知人」74.9%と続きます。お子さんを見てもらえる親族・知人の回答と比較し、「友人・知人」の回答が多いことが分かります。

### ◆気軽に相談できる人の有無



### ◆相談先



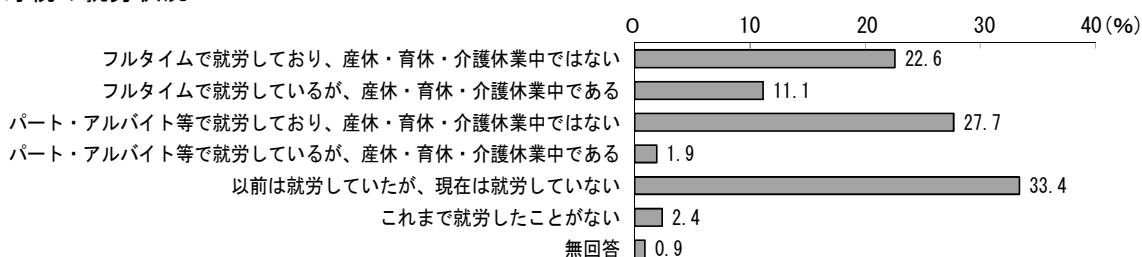
### ③ 保護者の就労状況

母親、父親の就労状況について、まず母親については、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が33.4%を占め最も多く、次いで「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」27.7%、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」22.6%が続きます。

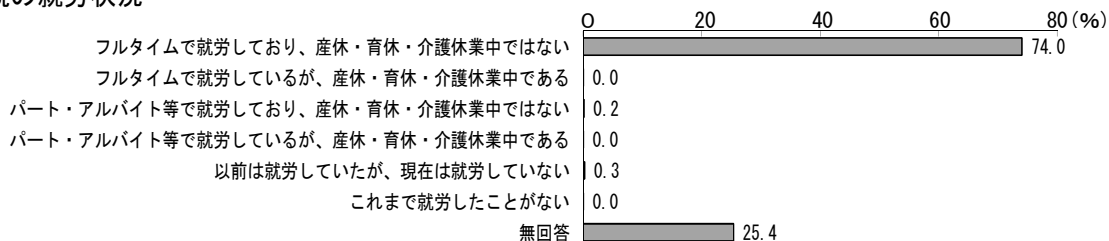
「産休・育休・介護休業中である」は、「パート・アルバイト等」と「フルタイム」を合わせると、13.0%になります。

父親については、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が74.0%の他は、いずれもごくわずかの回答となっています。

#### ◆母親の就労状況



#### ◆父親の就労状況



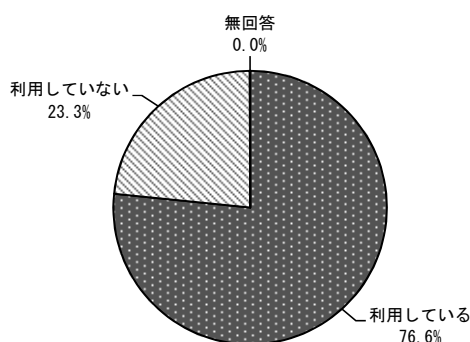
#### ④ 平日の定期的教育・保育事業の利用について

平日の定期的教育・保育（幼稚園や保育所等）の利用については、「利用している」との回答が76.6%を占めて多く、「利用していない」は23.3%となっています。

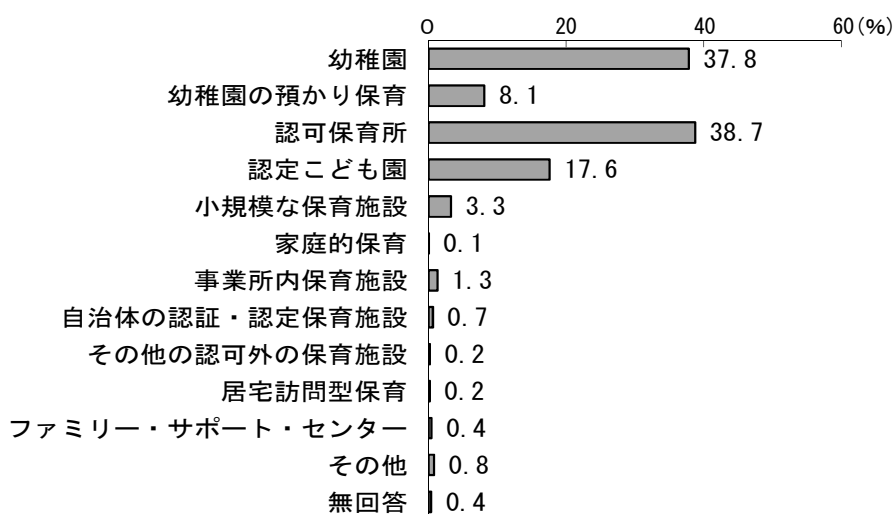
利用している定期的教育・保育の内容については、「認可保育所」38.7%が最も多く、「幼稚園」37.8%が続きます。その他では「認定こども園」が17.6%と、利用が比較的多くなっています。

今後利用したい定期的教育・保育事業の内容については、現在の利用状況で2番目に多い「幼稚園」54.4%が最も多く過半数に達し、「認可保育所」44.8%が続きます。その他に「認定こども園」が34.3%、「幼稚園の預かり保育」が28.7%、「ファミリー・サポート・センター」が10.8%、「事業所内保育施設」が8.5%と、現在の利用を大きく上回る回答を示しています。

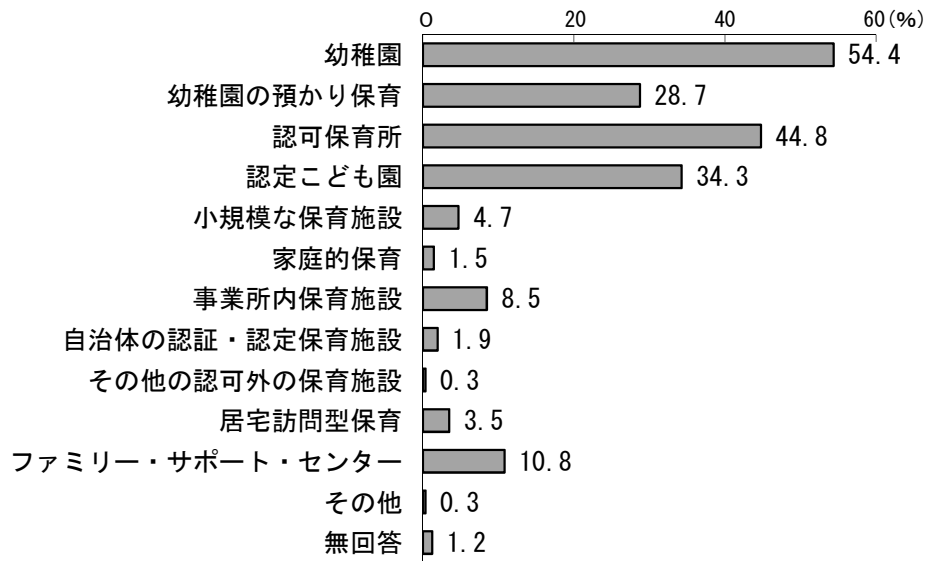
##### ◆定期的教育・保育の利用の有無



##### ◆現在利用している定期的教育・保育の内容



◆今後利用したい定期的教育・保育事業の内容



【用語の説明】

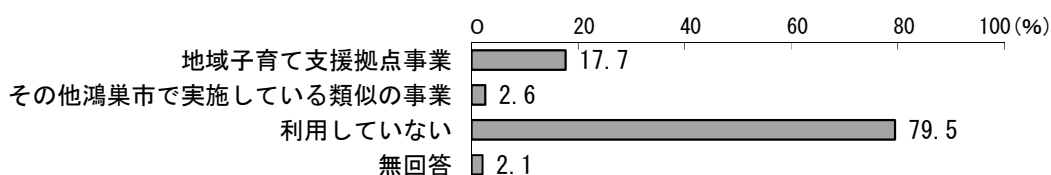
- ※ 幼稚園の預かり保育：通常の就園に加え、就園時間を延長して預かる事業（定期的な利用の場合。）
- ※ 認定こども園：幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設。
- ※ 家庭的保育：保育者の家庭等で5人以下の子どもを保育する事業（「保育ママ」。）
- ※ 事業所内保育施設：企業が従業員用に運営する施設。
- ※ 居宅訪問型保育：ベビーシッターのような保育者が、子どもの家庭を訪問して保育する事業。
- ※ ファミリー・サポート・センター：保育所への送迎や放課後児童クラブ終了後などに一時的に子どもを預かる事業。

### ⑤ 「地域子育て支援拠点事業」の利用状況

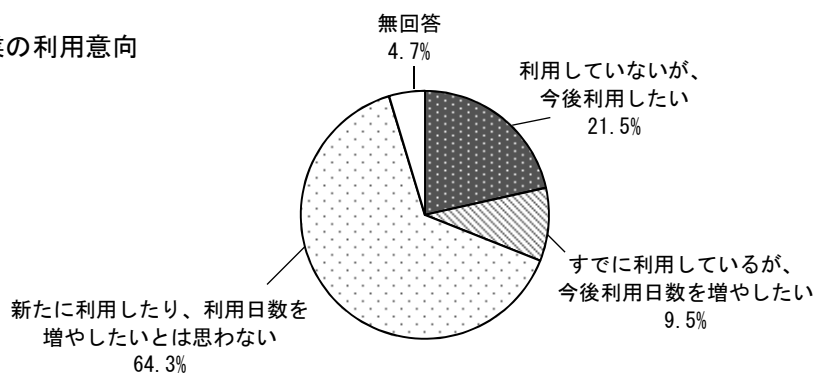
「地域子育て支援拠点事業」の利用状況については、「利用していない」が79.5%を占め、「利用している」は17.7%で、「類似の事業を利用している」の2.6%を合わせても、20.3%にとどまっています。

今後の利用意向をみると、「利用していないが、今後利用したい」との回答が21.5%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が9.5%で、合計すると31.0%となっています。

#### ◆地域子育て支援拠点事業の利用状況



#### ◆地域子育て支援拠点事業の利用意向



#### 【用語の説明】

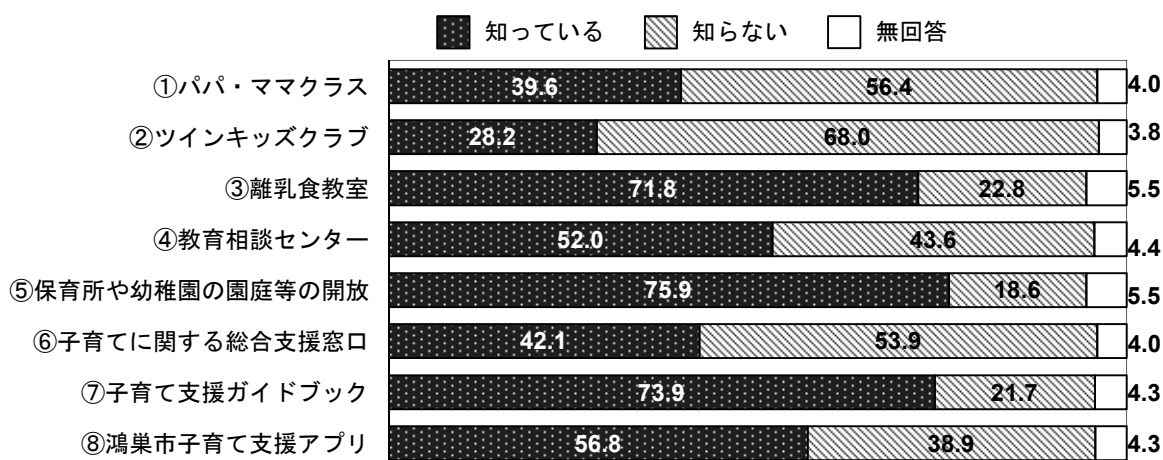
※ 地域子育て支援拠点事業：親子が集まって過ごし、相談や情報提供を受けたりする場所。本市では「子育て支援センター」「なかよし広場」「子育てサロン」等と呼ばれているが、本事業を総称し「ひなちゃん子育てサロン」としている。

## ⑥ 子育て支援事業の認知状況と利用意向

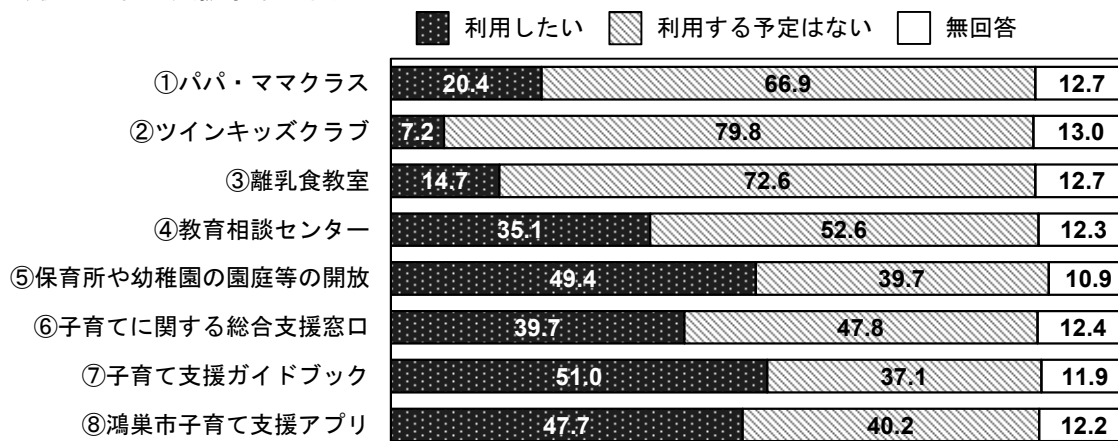
地域子育て支援拠点事業の他に実施している子育て支援事業の認知状況で、「知っている」との回答が最も多いのが「保育所や幼稚園の園庭等の開放」で75.9%を示しており、「子育て支援ガイドブック」の73.9%、「離乳食教室」の71.8%、「鴻巣市子育て支援アプリ」の56.8%等が続きます。

また、今後の利用意向については、「子育て支援ガイドブック」51.0%が過半数で最も多く、「保育所や幼稚園の園庭等の開放」49.4%、「鴻巣市子育て支援アプリ」47.7%と約5割が今後利用したいと回答しています。

### ◆子育て支援事業の認知度



### ◆今後の子育て支援事業の利用意向



### 【用語の説明】

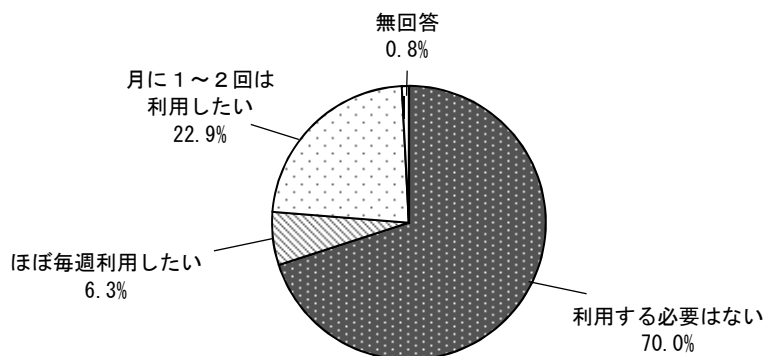
- ①パパ・ママクラス：妊婦・夫等を対象にした、妊娠中、出産を迎えるための講習、保護者たちの交流の場。
- ②ツインキッズクラブ：双子以上を妊娠している方と双子以上の赤ちゃんを育てている保護者の方たちの交流の場。
- ③離乳食教室：離乳食について楽しく学び、お子さんを健やかに育てるための教室。
- ④教育相談センター・教育相談室：幼児、小中学校の児童・生徒および保護者を対象にした電話、面接による教育相談。
- ⑤園庭開放：地域の子育てを応援するため、園庭など施設の一部を開放、または子育て相談を行う。
- ⑥子育てに関する総合支援窓口：子育てに関する情報を提供し、子育て支援サービス等について案内する窓口。
- ⑦子育て支援ガイドブック：子育てに関する情報を1冊にまとめた『ひなちゃんの子育て支援ガイドブック』
- ⑧鴻巣市子育て支援アプリ：スマートフォンでアプリをダウンロード。市の子育てサービスを簡単に検索。登録した子どもの健診時期等をお知らせする機能がある。

### ⑦ 土曜・休日や長期休暇中の定期的教育・保育事業の利用希望

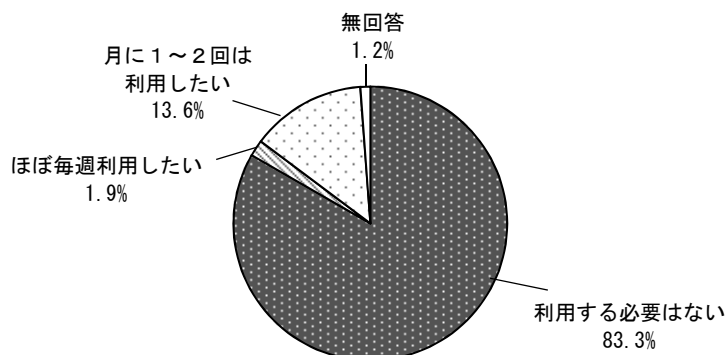
土曜・休日や長期休暇中の定期的教育・保育事業の利用希望について、「月に1～2回は利用したい」との回答は、土曜日で22.9%、日曜・祝日で13.6%となり、「ほぼ毎週利用したい」の回答は土曜日で6.3%、日曜・祝日で1.9%となっています。

また、幼稚園の利用者の長期休暇中の利用希望については、「休みの期間中、週に数日利用したい」との回答が49.3%で最も多く、「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」との回答は12.5%となっています。

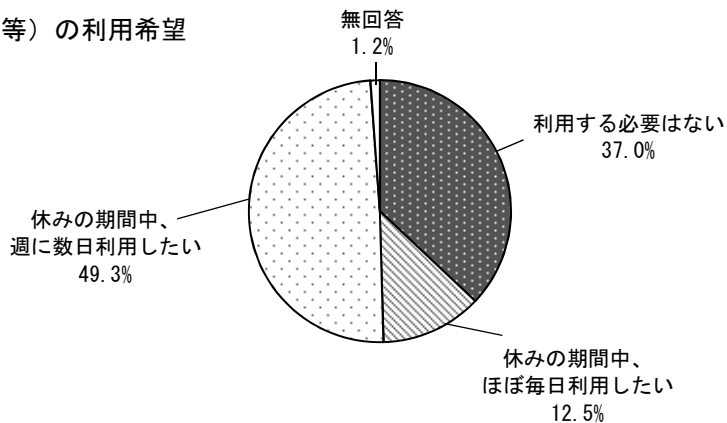
#### ◆土曜日の利用希望



#### ◆日曜・祝日の利用希望



#### ◆長期休暇中（夏休み・冬休み等）の利用希望

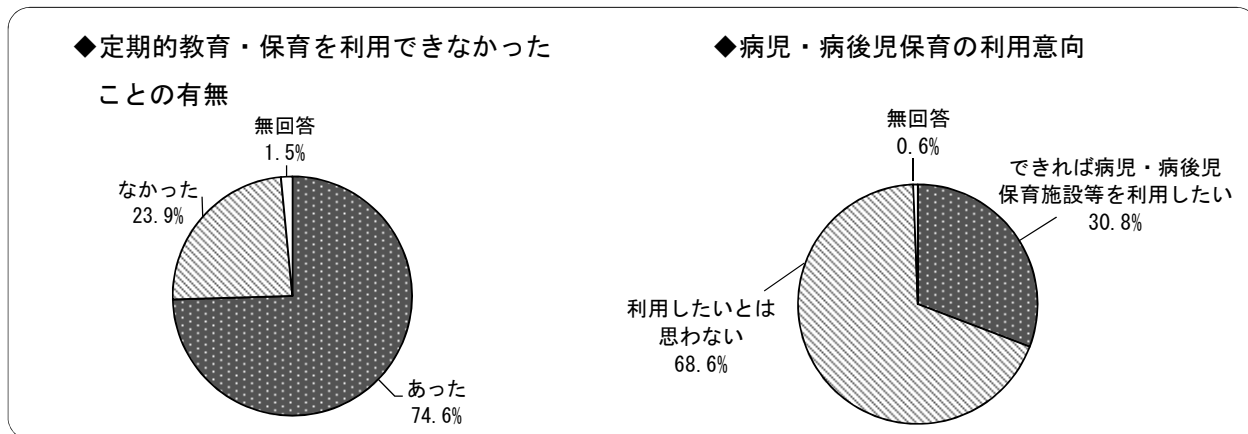




## ⑧ お子さんの病気の際の対応

「この1年間でお子さんが病気やケガで通常の幼稚園、保育所等が利用できなかったことがありますか」の問いで、「あった」の回答が74.6%を占めています。

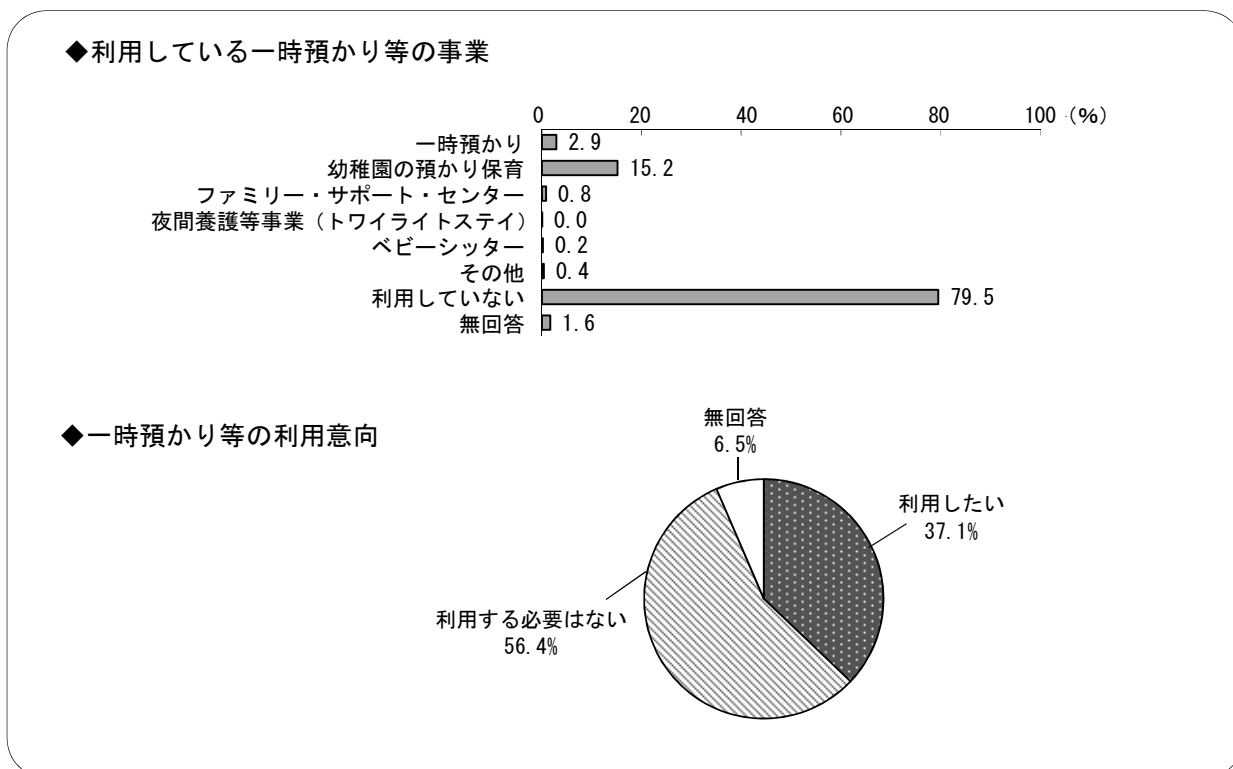
また、その際「病児・病後児保育施設等の利用」について、「できれば利用したい」が30.8%、「利用したいとは思わない」は68.6%となっています。



## ⑨ 不定期な教育・保育事業、宿泊を伴う一時預かり等の利用

保護者の私用、通院、不定期な就労により、不定期な教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等のサービスの利用状況は、「幼稚園の預かり保育」の利用が15.2%で、その他については僅かですが、保育所の「一時預かり」が2.9%、「ファミリー・サポート・センター」が0.8%となっています。

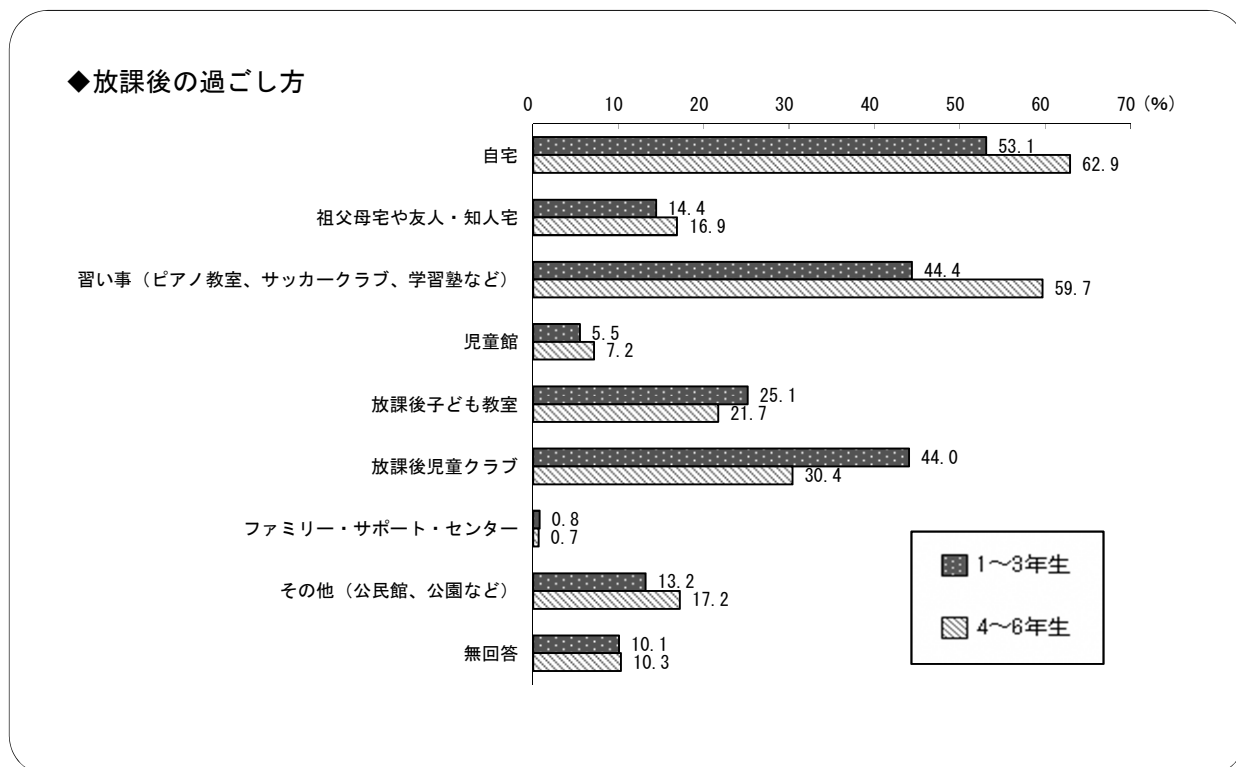
また、今後の利用意向については、不定期に利用できる一時預かり等の事業を「利用したい」が37.1%となっています。



## ⑩ 放課後の過ごし方

5歳以上のお子さんの保護者への質問で、今後、お子さんの小学校放課後の過ごし方の希望をきいたところ、低学年（1～3年生）の時では「自宅」が最も多く53.1%で、「習い事」44.4%が続きます。一方、高学年（4～6年生）の時に最も多いのは「自宅」62.9%で、「習い事」59.7%が続きます。

その他の過ごし方として、低学年では「放課後児童クラブ」44.0%、さらに「放課後子ども教室」25.1%が、高学年では「放課後児童クラブ」30.4%、「放課後子ども教室」21.7%という回答が続いています。

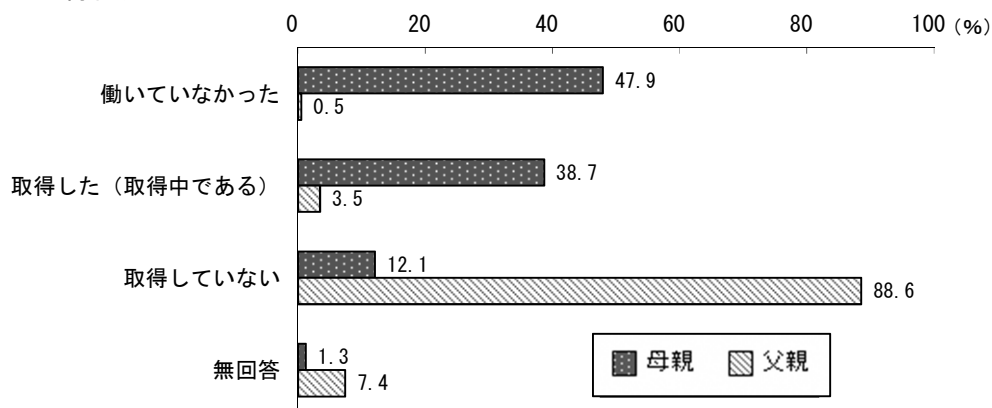


## ⑪ 職場の両立支援制度の利用

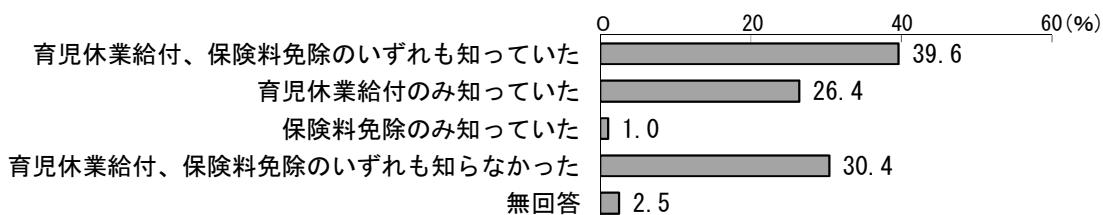
父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得したかでは、母親が「取得した（取得中である）」との回答が38.7%で、父親は3.5%となっています。父親は「取得していない」が88.6%と大多数を占め、母親は「働いていなかった」が47.9%と半数弱を占めています。

育児休業給付、健康保険・厚生年金保険の保険料免除の制度についての認知度については、「いずれも知っていた」という回答が39.6%で最も多く、「いずれも知らなかった」は30.4%であり、「知っていた」が多くなっています。また、「育児休業給付のみ知っていた」は26.4%、「保険料免除のみ知っていた」は1.0%であり、それぞれの認知度は、「育児休業給付」が66.0%、「健康保険・厚生年金の保険料免除」が40.6%となります。「健康保険・厚生年金の保険料免除」の認知度が相対的に低いことがうかがえます。

### ◆ 育児休業の取得状況



### ◆ 育児休業給付、健康保険・厚生年金の保険料免除の認知度





## 第3章 計画の基本的な考え方



## 1 基本理念（将来像）

---

### ◆ 基本理念（将来像）



子どもは、社会の希望であり、未来をつくる存在です。子どもの健やかな成長と子育てを支えることは、社会全体で取り組む必要があります。

地域及び社会全体で子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、保護者が子育てに対する不安や負担、孤立感を和らげることを通じて、子どもの成長に喜びや生きがいを感じ、子育てに夢や希望をもてるようにすることが重要です。

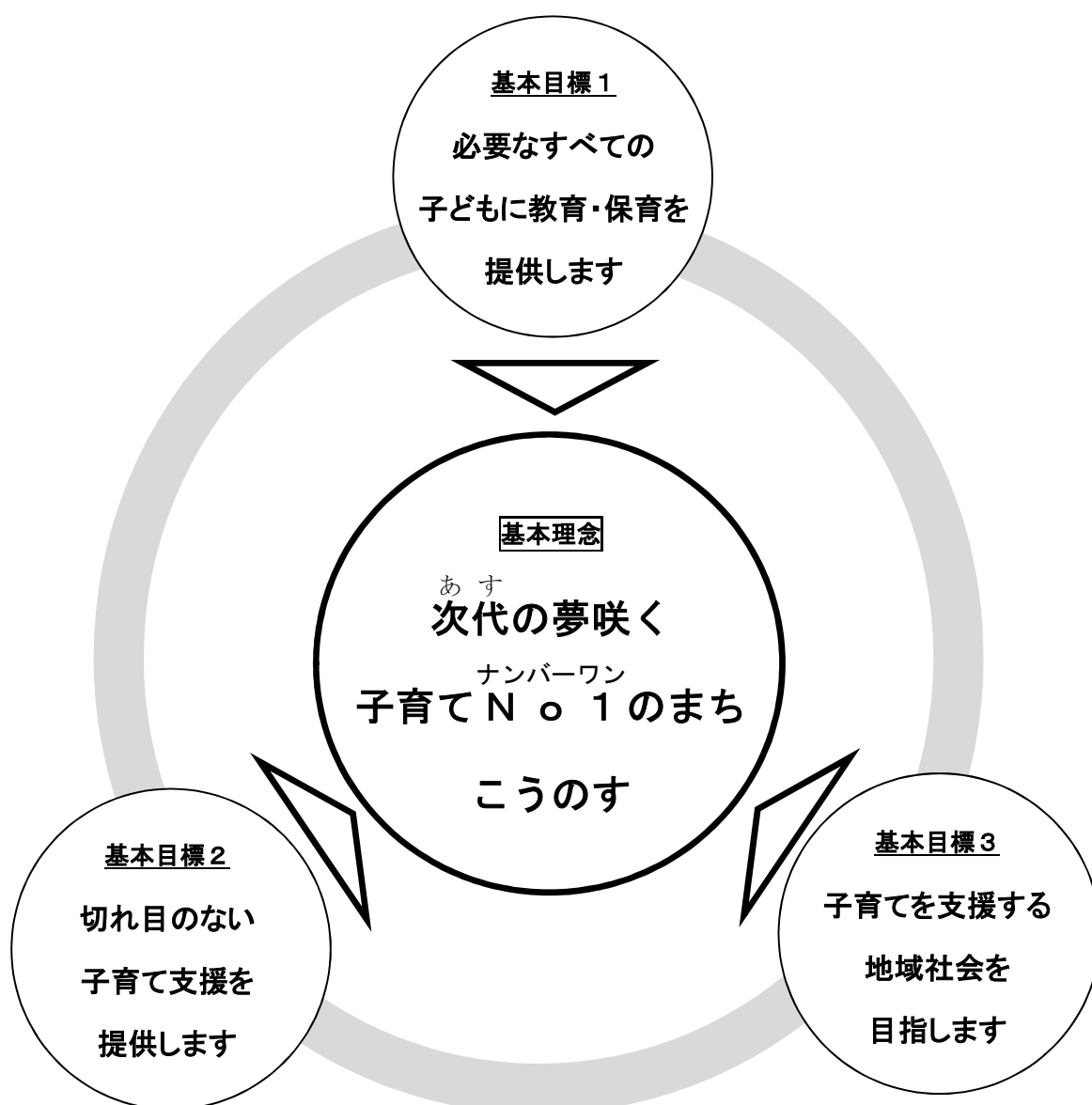
また、これまで推進してきた計画の基本理念及び基本目標を継承し、未来を担う子どもたちが幸せに、たくましく成長できる環境づくりや、保護者が子育てに楽しみや喜びを感じ、子育てに夢や希望がもてるまちづくりを推進します。

## 2 基本目標

---

基本理念を実現するため、次の3つの基本目標を掲げます。

### ◆ 基本理念と基本目標





## 基本目標1 必要なすべての子どもに教育・保育を提供します

急速な少子化が進む中、共働き家庭の増加により、保育を必要とする子どもが増加しています。また、母親の就労意向が高まる一方で、産休・育児休業明けに保育所等に預けられず、就労を継続することができないなど、待機児童の拡大が大きな社会問題となっています。

安心して仕事と子育ての両立ができるよう多様なニーズや就労形態に対応するため、教育・保育における質、量の両面を充実させ、待機児童が生じない体制の整備を進めます。

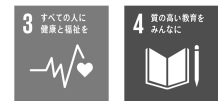


## 基本目標2 切れ目のない子育て支援を提供します

すべての子どもが心身ともに健やかに成長するためには、妊娠・出産期から乳幼児期、青年期に至るまで成長に合わせた継続的かつ適切な子育て支援が必要です。

これまでも、保健、医療、福祉、教育等の各分野が連携し、成長に合わせた子育て支援の取り組みを推進してきましたが、子育てをめぐる環境は依然として厳しく、多種、多様化するニーズに対応する必要があります。

相談体制や情報提供を強化するとともに、それぞれの成長の過程において、充実した切れ目のない子育て支援を提供してまいります。



## 基本目標3 子育てを支援する地域社会を目指します

地域のつながりの希薄化に伴い、子育てに対する不安や負担、孤立感を感じる保護者は少なくありません。子どもの発達等についての悩みを持つ保護者も増加傾向にあります。

不安や負担から虐待へ繋がるケースも少なくないことから、気軽に相談できる体制の整備とともに、保健、医療、教育、警察等の関係機関を含めた地域全体で子どもを守る体制の強化が必要です。

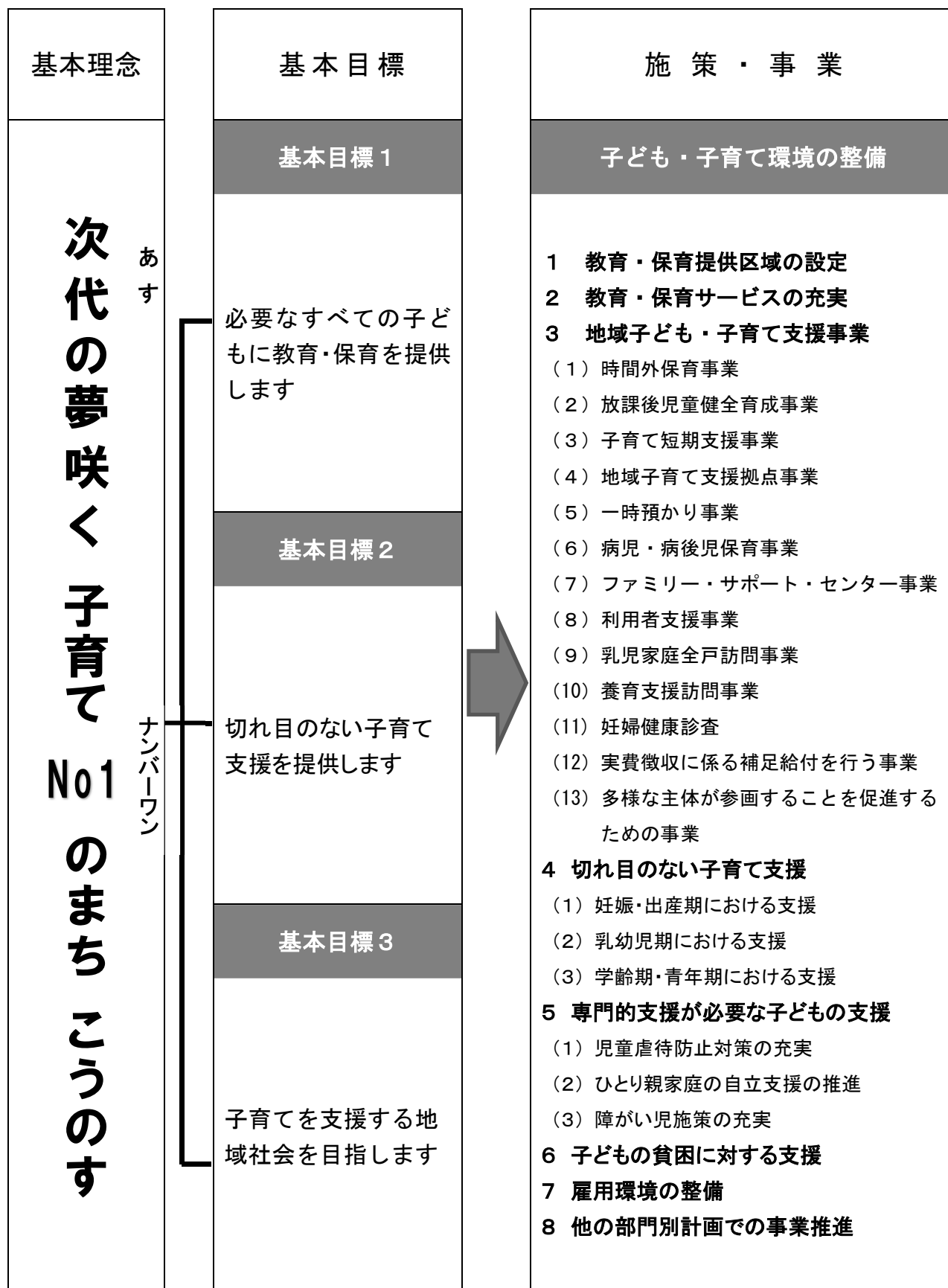
子どもたちは地域との関わりの中で成長します。また、地域の支え合いは子育てにおいて重要な役割を担っています。家庭、学校、職場、地域の人たち等、あらゆる地域の構成員が子どもたちの成長、子育てに関わり、地域全体で子育てをする社会を目指します。



### 【アイコンの説明】

※SDGs (Sustainable Development Goals) のゴール (達成目標) を示すアイコン。第1章「2 計画の位置づけ」を参照。

### 3 計画の体系



## 第4章 子ども・子育て環境の整備



本章では、「基本理念」と3つの「基本目標」を達成するため、計画期間中に本市が実施する施策・事業を記載します。

子ども・子育て支援新制度に基づく施策を個別の事業として位置づけるとともに、各種事業と併せ、妊娠・出産期から切れ目のない子育て支援を推進します。

## 1 教育・保育提供区域の設定

すべての子どもや保護者が、教育・保育、子育て支援の提供を受けることができる環境を整備するため、「量の見込み（需要）」、「確保方策（供給）」を設定する単位として、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案し、区域（「教育・保育提供区域」）を設定します。

本市における教育・保育提供区域の設定は、「市全域の1区域」とします。

なお、「量の見込み」、「確保方策」の設定にあたり、本市の子育ての実態を把握し、子育て支援のニーズを分析するために「子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査（ニーズ調査）」を実施しました。子育て支援のニーズ量は鴻巣、吹上、川里地域ごとに分析し、算出しています。

※「量の見込み」は、国から示された「量の見込み算出等のための手引き」に基づき、アンケート調査（ニーズ調査）における教育・保育施設や各事業の利用意向、保護者の就労希望等を分析して算出したものです。

## 2 教育・保育サービスの充実

急速な少子化が進む中、共働き家庭の増加により、保育を必要とする子どもが増加しています。また、母親の就労意向が高まる一方で、産休・育児休業明けに保育所等に預けられず、就労を継続することができないなど、待機児童の拡大が大きな社会問題となっています。

安心して仕事と子育ての両立ができるよう多様なニーズや就労形態等に対応するため、教育・保育における質、量の両面を充実させ、待機児童が生じない体制の整備を進めます。

### （1）教育・保育の量の見込みと確保方策

小学校就学前児童数の推移、アンケート調査（ニーズ調査）から算出した学校教育・保育の利用意向や就労希望等により、保育必要性の認定区分、年齢区分に応じた計画期間における各年度の量の見込みを定め、提供体制の整備を図ります。

#### ◆認定区分

認定区分	対象者	利用できる施設
1号認定	満3歳以上の教育を希望する（保育の必要性がない）就学前の子ども	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上の保育を必要とする就学前の子ども	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育を必要とする就学前の子ども	保育所、認定こども園 小規模保育等

◆教育・保育の量の見込み・確保方策

		1号認定	2号認定		3号認定	
		満3歳以上	満3歳以上		1・2歳	0歳
		教育	教育	保育	保育	保育
令和2年度	①量の見込み（利用希望）		1,276人	1,196人	727人	86人
	②整備目標	教育・保育施設	1,425人	1,192人	503人	141人
		小規模保育			172人	48人
	過不足（②－①）		149人	▲4人	▲52人	103人
令和3年度	①量の見込み（利用希望）		1,227人	1,197人	728人	85人
	②整備目標	教育・保育施設	1,393人	1,237人	549人	144人
		小規模保育			172人	48人
	過不足（②－①）		166人	40人	▲7人	107人
令和4年度	①量の見込み（利用希望）		1,178人	1,197人	727人	85人
	②整備目標	教育・保育施設	1,393人	1,225人	561人	144人
		小規模保育			172人	48人
	過不足（②－①）		215人	28人	6人	107人
令和5年度	①量の見込み（利用希望）		1,130人	1,196人	727人	85人
	②整備目標	教育・保育施設	1,393人	1,225人	561人	144人
		小規模保育			172人	48人
	過不足（②－①）		263人	29人	6人	107人
令和6年度	①量の見込み（利用希望）		1,085人	1,194人	725人	85人
	②整備目標	教育・保育施設	1,393人	1,225人	561人	144人
		小規模保育			172人	48人
	過不足（②－①）		308人	31人	8人	107人

【確保方策】

1号認定については、量の見込みを定員が上回っており、希望者全員を受け入れられる定員が確保されています。

一方、2号認定の保育、3号認定の1・2歳児については、量の見込みに対して定員が不足しています。認定こども園への移行による定員増に加え、施設の利用状況を踏まえ、地域型保育施設の整備、保育所定員の見直し等、効果的な定員増を図り、確保体制を整備します。

なお、教育・保育の継続的な充足のため、民間事業者の参入を促進します。

## (2) 教育・保育の一体的な提供と推進

子ども・子育て支援において、幼児期の教育・乳幼児期の保育を担う幼稚園、保育所等の役割は重要なものであり、必要なすべての子どもや保護者が、教育・保育の提供を受けることができる環境を整備する必要があります。

幼稚園・保育所としてこれまで培ってきた知識・技能等、双方の良さを活かした認定こども園の普及・促進を図り、乳児期から小学校就学前までの発達段階に応じたより質の高い教育・保育の提供に努めるとともに、小学校との情報交換を密にし、円滑な接続を図っていきます。

## (3) 産後の休業、育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保

保護者が産休・育児休業明けの保育を希望する時期に、円滑に教育・保育施設等を利用できるように、休業中の保護者に情報提供するとともに、教育・保育施設や小規模保育施設等の計画的な整備に努め、保護者の就労状況やその変化に柔軟に対応し、待機児童が生じない体制の整備を進めます。

# 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

「地域子ども・子育て支援事業」は、子ども・子育て支援法で 13 事業が定められており、市町村が地域の子ども・子育て家庭の実情に応じて実施する事業です。

「教育・保育」の量の見込みと同様に、アンケート調査（ニーズ調査）から算出した各事業の利用意向や就労希望等により、計画期間における各年度の量の見込みを定め、提供体制の整備を図ります。

## (1) 時間外保育事業（延長保育）

保護者の就労時間や就労形態に対応し、保育所や認定こども園で行う時間外保育サービスで、11 時間の開所時間を超えて保育を行う事業です。

### ◆時間外保育事業の量の見込みと確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,029 人	1,131 人	1,244 人	1,368 人	1,504 人
②確保方策	1,029 人	1,131 人	1,244 人	1,368 人	1,504 人
過不足(②-①)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

## (2) 放課後児童健全育成事業「放課後児童クラブ」

共働き家庭等の留守家庭の小学校に就学している児童に、児童館や学校の余裕教室等で、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

### ◆放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保方策

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	低学年	970人	971人	971人	970人	969人
	高学年	359人	359人	359人	359人	358人
	計	1,329人	1,330人	1,330人	1,329人	1,327人
②確保方策		1,792人	1,822人	1,822人	1,822人	1,852人
過不足(②-①)		463人	492人	492人	493人	525人

## (3) 子育て短期支援事業

保護者の様々な理由(疾病、冠婚葬祭、育児疲れの解消等)で、18歳未満の子どもの養育が困難になった場合や、緊急に養育が必要となった場合などに、児童福祉施設において一時的に養育する預かり事業です。

### ◆子育て短期支援事業の量の見込みと確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(年間)	37人	37人	37人	37人	37人
②確保方策	37人	37人	37人	37人	37人
過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人

## (4) 地域子育て支援拠点事業

公共施設や保育所等で実施するサービスで、子育て中の親子が集い、交流するとともに、育児相談や子育てに関する情報提供等を行う事業です。

### ◆地域子育て支援拠点事業の量の見込みと確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	9か所	9か所	9か所	9か所	9か所
②確保方策	9か所	9か所	9か所	9か所	9か所
過不足(②-①)	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所



## (5) 一時預かり事業

### ① 幼稚園・認定こども園における一時預かり事業

幼稚園・認定こども園の在園児を対象に、通常の教育時間の前後や長期休業中等に当該幼稚園や認定こども園で保育する事業です。

#### ◆一時預かり事業（幼稚園・認定こども園在園児）の量の見込みと確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	30,624人	29,448人	28,272人	27,120人	26,040人
②確保方策	30,624人	29,448人	28,272人	27,120人	26,040人
過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人

### ② 保育所等における一時預かり事業

一時的に家庭での保育が困難となった児童を対象に、一時的に預かる事業で、幼稚園で行っている一時預かり事業を除く、保育所等やファミリー・サポート・センターなどで行っている事業です。

#### ◆保育所等における一時預かり事業の量の見込みと確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
①量の見込み	5,032人	4,811人	4,456人	4,242人	4,037人	
②確保方策	保育所等	2,904人	2,759人	2,621人	2,489人	2,364人
	ファミリー・サポート・センター事業	2,128人	2,052人	1,835人	1,753人	1,673人
過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人	

## (6) 病児・病後児保育事業

病氣中または、病氣の回復期で集団保育が困難な児童に、医療機関や保育所に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育、看護を行う事業です。

#### ◆病児・病後児保育事業の量の見込みと確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	366人	366人	366人	366人	366人
②確保方策	960人	960人	960人	960人	960人
過不足(②-①)	594人	594人	594人	594人	594人

## (7) ファミリー・サポート・センター事業（小学校就学児）

乳幼児や小学生の保護者を対象に、一時預かり等の援助を希望する方と援助を行いたい方が会員となり、相互に援助し合う事業です。

### ◆ファミリー・サポート・センター事業の量の見込みと確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,228人	1,184人	1,058人	1,011人	965人
②確保方策	1,228人	1,184人	1,058人	1,011人	965人
過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人

## (8) 利用者支援事業

教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報の集約、提供を行うとともに、利用にあたっての相談に応じ、必要な助言をし、関係機関との連絡調整を実施する事業です。

### ◆利用者支援事業の量の見込みと確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	12か所	12か所	12か所	12か所	12か所
②確保方策	12か所	12か所	12か所	12か所	12か所
過不足(②-①)	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

## (9) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供、乳児・保護者の心身の状況や養育環境の把握を行う事業です。

### ◆乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みと確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	637人	626人	614人	603人	592人
確保方策	実施体制：訪問員 3人、実施機関：子育て支援課				

## (10) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言等の支援を行う事業です。

### ◆養育支援訪問事業の量の見込みと確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	331人	340人	349人	359人	368人
確保方策	実施体制：家庭児童相談員 3人、実施機関：子育て支援課				

## (11) 妊婦健康診査

安心、安全な出産を迎えるため、妊婦を対象に妊娠期間中の定期的な健康診査の受診を勧奨し、健診を行う事業です（受診回数…1人14回）。

### ◆妊婦健康診査の量の見込みと確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	639人 8,946回	620人 8,680回	601人 8,414回	583人 8,162回	566人 7,924回
確保方策	実施場所：委託医療機関 実施体制：2人 検査項目：妊婦一般健康診査、HTLV-I抗体検査、クラミジア検査 ヒト免疫不全ウイルス抗体検査、子宮頸がん検査 実施時期：妊娠届出後から出産まで				

## (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

世帯の所得状況等を勘案して本市が定める基準に基づき、特定教育・保育等を受けた場合にかかる給食費や日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は特定教育・保育に関する行事への参加に要する費用の全部又は一部を助成する事業です。

### 【確保方策】

鴻巣市実費徴収に係る補足給付実施要綱に基づき実施するとともに、国の動向を注視し、必要に応じて実施要綱の見直しを行います。

## (13) 多様な主体が参画することを促進するための事業

民間事業者の特定教育・保育施設運営への参入促進の調査研究事業、および多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、運営を促進するための事業です。

### 【確保方策】

住民ニーズに沿った多様なサービスの提供や教育・保育の継続的な充足のためには、民間事業者の参入による多様な能力の活用が重要であると同時に、過剰供給を避け事業者が採算性を確保し経営の安定性を維持することも重要であることから、本事業は本市の実情や需給の状態を十分に把握したうえで民間事業者等の参入を促進します。

## 4 切れ目のない子育て支援

すべての子どもが心身ともに健やかに成長するためには、妊娠・出産期から乳幼児期、青年期に至るまで、成長に合わせた継続的で適切な子育て支援が必要です。

これまでも、保健、医療、福祉、教育等の各分野が連携し、成長に合わせた子育て支援の取り組みを推進してきましたが、子育てをめぐる環境は依然として厳しく、多種、多様化するニーズに対応していく必要があります。

相談体制や情報提供を強化するとともに、それぞれの成長の過程において、充実した切れ目のない子育て支援を提供してまいります。

### (1) 妊娠・出産期における支援

新しい生命を宿し、健康な生命が誕生するように、妊娠期の母子の健康、安全・安心な環境を確保することは重要です。父母が協力し、無事に新しい生命の出産を迎えられるよう支援します。

#### ① 情報の発信

番号	事業名	事業内容				
1	利用者支援	子育てに関する総合支援窓口、保育コンシェルジュ、子育て支援センターや子育てサロン、子育て世代包括支援センター等において、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について、情報の集約、提供を行うとともに、利用にあたっての相談に応じ、必要な助言をし、関係機関との連絡調整を行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
	※	子育てに関する情報が入手しやすく、いつでも相談できる環境が整っています。 (開設数)	か所	11	12	子育て支援課 こども応援課
2	「子育て支援ガイドブック」の作成・配付	子育て家庭に対する情報提供のため、子育て支援制度や子どもの遊び場など様々な情報を掲載した「子育て支援ガイドブック」を作成・配付します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		子育てに関する制度、事業などの情報が入手できます。 (対象世帯に対する配付世帯の割合)	%	100	100	こども応援課
3	市ホームページを活用した情報の発信	子育てに関する行政サービスの最新情報を利用者に分かりやすく提供するため、一つのサイトに集約した子育て応援サイト「ママフレ」の周知に努めるとともに、最新情報への更新を遅滞なく行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		子育てに関する情報を入手しやすい環境が整っています。 (「ママフレ」年間アクセス数)	回	6,318	6,500	こども応援課
4	子育て支援アプリを活用した子育て情報の配信	アプリ配信により、子育てに関する行政サービスの最新情報を提供します。ホームページや子育て支援ガイドブックにより、子育て支援アプリの周知に努めるとともに、最新情報への更新を遅滞なく行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		子育てに関する情報を入手しやすい環境が整っています。 (「子育て支援アプリ」累計ダウンロード数)	回	4,543	5,000	こども応援課
5	母子健康手帳の交付	交付時に事業・制度の紹介に努め、活用の促進を図ります。また、面接やアンケートなどを実施しハイリスク妊婦の把握に努めます。交付時全員に、面接が行える体制を整えるように努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		妊娠の経過について理解し、子どもを安心して産み、健やかに育てられるための健康管理がされています。 (母子健康手帳交付件数)	件	679	566	子育て支援課

② 相談・訪問 ※健診等は「③ 健康の確保及び増進」を参照

番号	事業名	事業内容				
6	地域子育て支援拠点事業	子育て支援センターや子育てサロンを子育て支援の拠点として、子育て情報の提供や親子が気軽に集い、交流・相談できる場を提供します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		子育てに関する情報が入手しやすく、いつでも相談できる環境が整っています。 (子育て支援センター・子育てサロン開設数)	か所	8	9	こども応援課
7	妊婦相談・訪問指導	妊婦を対象に、母子健康手帳交付時に面接などで得た情報を活かして適切な相談を実施し、周産期死亡の低減や子育て不安への支援に努めます。また、必要に応じ保健師・管理栄養士などが訪問し、助言、指導を行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		相談・指導体制が充実し、出産、子育てへの不安が和らぎます。 (訪問実施件数)	件	699	566	子育て支援課

③ 健康の確保及び増進

番号	事業名	事業内容				
8	妊婦健康診査	安心、安全な出産を迎えるため、妊娠中の定期的な健康診査の受診を勧奨します。子宮頸がん健診、HIV抗体検査、HTLV-1抗体検査、性器クラミジア検査の受診券と合計して14回分の受診券と助成券を交付し、委託医療機関で実施します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		妊娠の経過について理解し、健康管理をすることにより、安心・安全な出産を迎えることができます。 (妊婦健診平均受診回数)	回	12.1	14.0	子育て支援課
9	妊婦歯科健康診査	妊婦を対象に歯科健診を実施し、歯周疾患・う歯の早期発見、適切な保健指導を実施することで、妊婦の歯及び口腔の健康と胎児の健康の保持増進を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		妊婦の歯及び口腔の健康と胎児の健康が保たれています。 (受診者の割合)	%	28.0	35.0	子育て支援課
10	健康教育の充実	妊婦や保護者などを対象とした各種健康教室(パパ・ママクラス、離乳食教室、ツインキッズクラブ等)を実施します。教室の内容は、参加者のニーズを可能な限り反映させるなどの工夫をし、参加しやすい教室の運営に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		各種健康教室などの参加者が増加し、知識の向上、仲間づくり、不安の軽減が図られます。 (各種健康教室など参加延べ人数)	人	796	800	子育て支援課
11	禁煙・分煙、適正飲酒の啓発	乳幼児健康診査時などに妊婦を対象にした禁煙・禁酒に関するリーフレットの配付を行い、知識の一層の普及や情報の提供に努め、禁煙・分煙を働きかけます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		喫煙が母子に与える影響を理解するとともに、受動喫煙を防ぐ行動がとれ、子どもを安心して産み、健やかに育てるための健康管理がされています。 (実施回数)	回	32	80	子育て支援課
12	かかりつけ医の確保の啓発と小児医療体制の充実	健康管理のために、身近な地域で継続的な医療が受けられるかかりつけ医の確保の必要性を啓発します。また、かかりつけ医と専門病院、埼玉県小児医療センターなどの高次医療機関との連携による小児医療体制の充実に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		市民が身近な場所でも診療を受けられるとともに、救急医療体制が整っています。 (かかりつけ医がいる市民の割合)	%	67.2	71.5	健康づくり課

13	救急医療体制の整備	平日夜間の救急患者のために夜間診療所や医師会が実施している休日当番医制などの初期救急体制の情報を、広報、ホームページ等で提供します。また、中央地区第二次救急医療圏における小児救急医療体制の整備を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		市民が身近な場所でも診療を受けられるとともに、救急医療体制が整っています。 (救急の時に利用できる医療機関や電話相談窓口を知っている割合)	%	88.0	89.2	健康づくり課

#### ④ 食育の推進

番号	事業名	事業内容				
14	「食育」の推進	栄養相談、各種教室を充実させ、発育・発達過程に応じた食生活の知識・技術の習得、食文化の伝承を促進し、「食」を通じて子どもの「こころ」と「からだ」の健やかな成長を支援します。鴻巣市食育推進計画に基づき、関係機関との連携により、各種食育事業を実施していきます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		生涯にわたり健全で心豊かな生活が送れるよう世代に合った望ましい食習慣を身に付けています。 (食育事業実施回数)	回	210	200	健康づくり課

#### ⑤ 経済的負担の軽減

番号	事業名	事業内容				
15	こうのとり助成金事業	不妊治療を受け、埼玉県不妊治療費助成を受けている方に対して、治療費の一部を上乗せ助成します。また、不妊検査や不育症検査を受けた方に検査費の一部を助成します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		必要なすべての対象者が利用できます。 (助成件数)	件	95	105	子育て支援課
16	こうのとり出産祝金支給事業	鴻巣市で生まれた子どもを対象に、商工会発行のお買い物券を支給します。第1子・第2子については、2万円分、多子世帯(18歳までの子どもが2人以上いる世帯)の3人目以降の子どもについては、5万円分を支給します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		経済的負担が軽減され、安心して子育てが行われています。 (支給割合)	%	100	100	子育て支援課
17	「パパママ応援ショップ」の利用啓発	高校3年生までの子どもがいる世帯を対象に、埼玉県が実施する子育て家庭優待制度「パパママ応援ショップ」の周知や利用の啓発を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		経済的な負担が軽減され、安心して子育てが行われています。 (対象世帯に対する優待カードを配付した割合)	%	100	100	こども応援課

#### ⑥ 家庭や地域における子育て力の向上

番号	事業名	事業内容				
18	育児講座や親子で学ぶ場の充実	児童センターと連携を図りながら、親の学ぶ場、親子で学ぶ場を設け、いろいろな分野の育児講座を充実します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		親子共々楽しく学べる内容の講座を開催します。 (子育て支援に関する講座開催回数)	回	20	25	公民館
19	子育て支援ネットワークの構築	子育てNPO や子育てサークル、子育て支援を担う関係機関などの相互の情報を共有できるようネットワークを構築します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		関係機関、団体等が連携して子育て支援が行われています。 (子育て支援ネットワーク関係団体数)	団体	16	18	こども応援課

20	子育てグループの支援	子育てサークル等の活動機会や子育て支援事業への参加機会を提供するとともに、相談や指導者として活動する家庭教育アドバイザーの養成講座への参加を促し、子育てサークル等の充実に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		地域で子育てのための活動が行われています。 (家庭教育アドバイザー数)	人	28	35	こども応援課
21	デマンド交通 ひなちゃんタクシー (日常生活の移動手段の確保)	妊婦、未就学児の移動手段の確保及び、利便性の向上を図るため、安心・安全に低額で病院や商業施設等へ移動できる環境を整えます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		妊婦、未就学児がより利用しやすい公共交通を目指します。 (妊婦、未就学児の登録者数)	人	453	470	自治振興課

## (2) 乳幼児期における支援

乳幼児期は、人の一生において最も著しい発育、発達をする時期です。これからの長い人生を豊かに自分らしく送るため、その基礎となる心と身体を養い、一人ひとりの子どもたちが健やかに成長し、安心して子育てができるよう、様々な支援を行います。

### ① 情報の発信

番号	事業名	事業内容				
再掲	利用者支援	子育てに関する総合支援窓口、保育コンシェルジュ、子育て支援センターや子育てサロン、子育て世代包括支援センター等において、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について、情報の集約、提供を行うとともに、利用にあたっての相談に応じ、必要な助言をし、関係機関との連絡調整を行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		子育てに関する情報が入手しやすく、いつでも相談できる環境が整っています。 ※ (開設数)	か所	11	12	子育て支援課 こども応援課
再掲	「子育て支援ガイドブック」の作成・配付	子育て家庭に対する情報提供のため、子育て支援制度や子どもの遊び場など様々な情報を掲載した「子育て支援ガイドブック」を作成・配付します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		子育てに関する制度、事業などの情報が入手できます。 (対象世帯に対する配付世帯の割合)	%	100	100	こども応援課
再掲	市ホームページを活用した情報の発信	子育てに関する行政サービスの最新情報を利用者に分かりやすく提供するため、一つのサイトに集約した子育て応援サイト「ママフレ」の周知に努めるとともに、最新情報への更新を遅滞なく行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		子育てに関する情報を入手しやすい環境が整っています。 (「ママフレ」年間アクセス数)	回	6,318	6,500	こども応援課
再掲	子育て支援アプリを活用した子育て情報の配信	アプリ配信により、子育てに関する行政サービスの最新情報を提供します。ホームページや子育て支援ガイドブックにより、子育て支援アプリの周知に努めるとともに、最新情報への更新を遅滞なく行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		子育てに関する情報を入手しやすい環境が整っています。 (「子育て支援アプリ」累計ダウンロード数)	回	4,543	5,000	こども応援課
22	子どもの人権尊重についての啓発活動	「児童の権利に関する条約」をはじめ、子どもの人権が尊重されるまちづくりを目指して、講演会の開催など、あらゆる媒体・機会をとらえ啓発活動を行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		人権に対する意識の向上を目指し、啓発活動を行います。 ※ (冊子発行数)	部	43,000	43,000	やさしさ支援課

### ② 相談・訪問 ※健診等は「③ 健康の確保及び増進」を参照

番号	事業名	事業内容				
再掲	地域子育て支援拠点事業	子育て支援センターや子育てサロンを子育て支援の拠点として、子育て情報の提供や親子が気軽に集い、交流・相談できる場を提供します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		子育てに関する情報が入手しやすく、いつでも相談できる環境が整っています。 (子育て支援センター・子育てサロン開設数)	か所	8	9	こども応援課



23	産後ケア事業	育児等の支援が必要な出産後の母子を対象に、心身のケアや育児サポート等を行い、母子とその家族が健やかな育児ができるように、支援を行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		子育ての不安が軽減され、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援されています。 (利用件数)	人	—	60	子育て支援課
24	新生児訪問指導	生後1か月前後の乳児、産婦を対象として、出生連絡票や電話等により相談・訪問指導を希望される場合、助産師や保健師が訪問し、異常の早期発見や育児についての相談・指導を行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		異常の早期発見に繋がるとともに、子育てへの不安が和らぎます。 (対象者に訪問した割合)	%	67.6	70.0	子育て支援課
25	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境の把握、養育についての相談・助言等の支援を行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		子育てへの不安が和らぐとともに、支援が必要な場合は、適切なサービスに繋がります。 (対象者に訪問した割合) (新生児訪問指導と合わせた割合)	%	32.2 (94.0)	19.0 (100)	子育て支援課
26	養育支援訪問事業	保護者の養育や出産後の養育等の支援を必要とする家庭に訪問し、養育に関する指導・助言等の支援を行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		養育能力が向上し、子育てへの不安が和らぎます。 (訪問人数)	人	314	368	子育て支援課
27	乳幼児相談	育児相談や栄養相談等を希望する乳幼児保護者を対象として、相談を随時行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		いつでも相談できる環境があり、子育てへの不安が和らぎます。 (育児相談件数)	件	2,039	2,200	子育て支援課
28	10か月児相談	生後10か月前後の乳児をもつ希望者、健康診査後の経過観察等で必要な乳児を対象に、保健師、管理栄養士等が発育・発達の確認や、育児・栄養指導を行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		異常の早期発見に繋がるとともに、子育てへの不安が和らぎます。 (相談指導件数)	件	319	300	子育て支援課
29	2歳児相談	2歳の幼児をもつ希望者、健康診査後の経過観察等で必要な乳児を対象に、保健師、管理栄養士等が発育・発達の確認や、育児・栄養指導を行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		異常の早期発見に繋がるとともに、子育てへの不安が和らぎます。 (相談指導件数)	件	187	180	子育て支援課
30	育児相談	市内27か所の保育所、認定こども園、幼稚園等で実施している育児相談について、広報などで周知を図るとともに、相談事業の充実を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		いつでも相談でき、助言等が行える環境が整っています。 (実施施設数)	施設	27	40	保育課
31	のびのび乳幼児相談	発育・発達状況を確認し、保健師・栄養士などによる相談指導を充実させます。異常の早期発見や健診後の経過観察などの相談指導を行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		異常の早期発見に繋がるとともに、子育てへの不安が和らぎます。 (相談指導件数)	件	201	210	子育て支援課

32	子どもと保護者の心の相談	発達に気になる幼児や、健康診査後の事後指導の中から必要な幼児・その保護者に対して、臨床心理士による相談を行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		臨床心理士による専門的な相談を実施することにより、保護者の子育てへの不安が和らぎます。 (相談指導件数)	件	55	55	子育て支援課
33	親子支援教室事業	発達等で継続した指導が必要な幼児、育児不安が強い保護者とその幼児を対象に、保育士、保健師、臨床心理士が親子遊びを通じた集団指導を行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		異常の早期発見に繋がるとともに、子育てへの不安が和らぎます。 (延べ集団指導件数)	件	504	546	子育て支援課
34	幼児教育相談	家庭をとりまく環境が変化するなか、幼稚園・保育所、小学校など関係機関との連携のもとに幼児の特性や発達段階に応じた教育相談の充実に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		5歳児健診後の相談や幼稚園・保育所への巡回相談の充実に努め、幼児教育に関する教育相談の充実に努めます。 (幼児に関わる相談件数)	件	1,043	1,000	学校支援課
35	主任児童委員等の取組	家庭の意向を把握しながら、民生委員・児童委員と主任児童委員による子育て支援を進めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		民生委員・児童委員、主任児童委員による児童の見守りが行われています。 (活動件数)	件	488	512	福祉課

### ③ 健康の確保及び増進

番号	事業名	事業内容				
再掲	健康教育の充実	妊婦や保護者などを対象とした各種健康教室(パパ・ママクラス、離乳食教室、ソインキッズクラブ等)を実施します。教室の内容は、参加者のニーズを可能な限り反映させるなどの工夫をし、参加しやすい教室の運営に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		各種健康教室などの参加者が増加し、知識の向上、仲間づくり、不安の軽減が図られます。 (各種健康教室など参加延べ人数)	人	796	800	子育て支援課
再掲	禁煙・分煙、適正飲酒の啓発	乳幼児健康診査時などに妊婦を対象にした禁煙・禁酒に関するリーフレットの配付を行い、知識の一層の普及や情報の提供に努め、禁煙・分煙を働きかけます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		喫煙が母子に与える影響を理解するとともに、受動喫煙を防ぐ行動がとれ、子どもを安心して産み、健やかに育てるための健康管理がされています。 (実施回数)	回	32	80	子育て支援課
再掲	かかりつけ医の確保の啓発と小児医療体制の充実	健康管理のために、身近な地域で継続的な医療が受けられるかかりつけ医の確保の必要性を啓発します。また、かかりつけ医と専門病院、埼玉県小児医療センターなどの高次医療機関との連携による小児医療体制の充実に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		市民が身近な場所でも診療を受けられるとともに、救急医療体制が整っています。 (かかりつけ医がいる市民の割合)	%	67.2	71.5	健康づくり課
再掲	救急医療体制の整備	平日夜間の救急患者のために夜間診療所や医師会が実施している休日当番医制などの初期救急体制の情報を、広報、ホームページ等で提供します。また、中央地区第二次救急医療圏における小児救急医療体制の整備を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		市民が身近な場所でも診療を受けられるとともに、救急医療体制が整っています。 (救急の時に利用できる医療機関や電話相談窓口を知っている割合)	%	88.0	89.2	健康づくり課

36	4か月児健康診査	4か月前後から6か月の乳児を対象に、健やかな成長のため、健康診査を実施します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		健やかに育つための健康管理がされるとともに、相談、情報提供により子育てへの不安が和らぎます。 (受診者の割合)	%	99.3	99.5	子育て支援課
37	1歳6か月児健康診査	1歳6か月から2歳の幼児を対象に、健やかな成長のため、健康診査を実施します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		健やかに育つための健康管理がされるとともに、相談、情報提供により子育てへの不安が和らぎます。 (受診者の割合)	%	97.9	99.0	子育て支援課
38	3歳児健康診査	3歳6か月前後から4歳の幼児を対象に、健やかな成長のため、健康診査を実施します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		健やかに育つための健康管理がされるとともに、相談、情報提供により子育てへの不安が和らぎます。 (受診者の割合)	%	97.7	98.0	子育て支援課
39	5歳児健康診査・相談	「集団行動が苦手」等の心配のある年中児を対象に、問診・計測・小児科医による診察、臨床心理士による相談等を行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		保育所や幼稚園の年中相当で、「落ち着きがない」「集団行動が苦手」などの心配のある幼児とその保護者を対象に実施します。 (5歳児健康診査の受診者数)	人	55	48	子育て支援課
40	予防接種の充実	予防接種に関する正しい知識の普及・啓発を行い、接種率の向上、感染症の予防に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		予防接種率が向上し、感染症予防効果が高まります。 (接種者の割合)	%	97.3	98.5	健康づくり課 子育て支援課

#### ④ 食育の推進

番号	事業名	事業内容				
再掲	「食育」の推進	栄養相談、各種教室を充実させ、発育・発達過程に応じた食生活の知識・技術の習得、食文化の伝承を促進し、「食」を通じて子どもの「こころ」と「からだ」の健やかな成長を支援します。鴻巣市食育推進計画に基づき、関係機関との連携により、各種食育事業を実施していきます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		生涯にわたり健全で心豊かな生活が送れるよう世代に合った望ましい食習慣を身に付けています。 (食育事業実施回数)	回	210	200	健康づくり課
41	栄養指導・相談	4か月健康診査時では「離乳食のすすめ方」、3歳児健康診査時では「生活リズムの基礎づくりと食育」についての集団指導を実施します。また、健康診査受診時における栄養指導、電話や面接での栄養相談を行い、個別の支援も実施します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		母子ともに適切な生活習慣が身に付くとともに、食事の相談や情報提供により、保護者の不安が和らぎます。 (延べ指導人数)	人	3,490	3,665	子育て支援課 健康づくり課

⑤ 幼稚園、保育所等事業

番号	事業名	事業内容				
42	待機児童ゼロ作戦	民間保育園の入所定員の拡大及び認可保育園、認定こども園、地域型保育施設の新設により、定員拡大を図ることを計画的に進め、待機児童解消に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		必要なすべての子どもが、教育・保育を受けられます。 (待機児童数)	人	0	0	保育課
43	認定こども園の推進	民間幼稚園の認定こども園事業を推進します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		保護者の就労状況やその変化によらず子どもを受け入れる環境が整っています。 (認定こども園数)	園	4	5	保育課
44	小規模保育施設の育成	地域型保育施設の保育内容充実のための指導・監督に努めるとともに、運営への支援を充実させていきます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		十分な支援・助言を行っています。	—	—	—	保育課
45	時間外保育事業	保護者の就労時間や就労形態に応じて、11時間の開所時間を越えて保育を行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		11時間の開所時間を越えている施設が整っています。 (施設数)	施設	29	34	保育課
46	一時預かり事業 (幼稚園・認定こども園)	入園児を対象に、保護者の希望に応じて、正規の教育時間前後も、園児を園内で預かる保育の実施を支援し、促進します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		利用を希望する全員を受け入れる環境が整っています。 (施設数)	施設	9	9	保育課
47	一時預かり事業 (保育所等)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所等で乳幼児を一時的に預かり、保護を行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		利用を希望する全員を受け入れる環境が整っています。 (施設数)	施設	8	9	保育課
48	保育内容の充実	異年齢での遊びを通し、個々の権利の尊重と義務の履行を習得させるとともに、豊かな心を育てます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		相手の立場を認め合える豊かな人間性を持った子どもが育っています。	—	—	—	保育課
49	保育士等の資質の向上	県や市などが主催する研修に積極的に参加し、保育士などの資質の向上を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		立場に応じた各種研修を受講することにより、質的向上が図られます。 (研修会参加延べ人数)	人	1,346	1,346	保育課

50	保育施設等の安全管理	日常的な目視確認や定期保守点検などにより、非常用設備をはじめ施設全体についての安全管理に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		施設が安全に利用できるよう維持管理されています。 (施設管理上の事故件数)	件	0	0	保育課
51	幼稚園・保育所等の地域開放	園庭開放を実施することで、地域に開かれた幼稚園・保育所等の環境づくりを進めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		幼稚園、保育所等が地域に開かれています。 (地域開放施設数)	施設	16	16	保育課
52	幼稚園・保育所等の支援	私立幼稚園・私立保育所等の運営に対し、財政面での補助を実施します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		施設の安定した運営が図られています。 (補助対象施設数)	施設	28	30	保育課
53	幼稚園・保育所等と小学校の連携	就学前教育と学校教育の一貫性を確保するために、幼稚園、保育所等と小学校の交流・情報交換の場づくりに努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		幼稚園・保育所等と小学校の交流・情報交換の場づくりに努めます。 (実施している学校数)	校	19	19	学校支援課

## ⑥ 経済的負担の軽減

番号	事業名	事業内容				
再掲	「パパママ応援ショップ」の利用啓発	高校3年生までの子どもがいる世帯を対象に、埼玉県が実施する子育て家庭優待制度「パパママ応援ショップ」の周知や利用の啓発を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		経済的な負担が軽減され、安心して子育てが行われています。 (対象世帯に対する優待カードを配付した割合)	%	100	100	子ども応援課
再掲	このどおり出産祝金支給事業	鴻巣市で生まれた子どもを対象に、商工会発行のお買い物券を支給します。第1子・第2子については、2万円分、多子世帯(18歳までの子どもが2人以上いる世帯)の3人目以降の子どもについては、5万円分を支給します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		経済負担が軽減され、安心して子育てが行われています。 (支給割合)	%	100	100	子育て支援課
54	未熟児養育医療給付事業	満1歳未満の未熟児で、医師が医療を必要と認め指定養育医療機関に入院が必要な場合に、医療費の一部を給付します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		経済的な負担が軽減され、安心して子育てが行われています。 (受給者数)	件	13	—	子育て支援課
55	こどもの医療費支給事業	こどもの医療費支給制度を維持します。(15歳まで:通院・入院医療費支給、18歳まで:入院医療費のみ支給、多子世帯の18歳まで:通院・入院医療費支給)				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		経済的な負担が軽減され、安心して子育てが行われています。 (受給者証交付件数)	件	14,477	—	子育て支援課

56	児童手当支給事業	児童手当制度の一層の普及・啓発に努めるとともに、児童手当を支給します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		経済的な負担が軽減され、安心して子育てが行われています。 (受給者数)	人	7,997	—	子育て支援課
57	幼児教育・保育の無償化	幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育、認可外保育施設等を利用する3歳から5歳までの子ども、住民税非課税世帯の0歳から2歳の子どもの利用料が無償化となり、保護者の負担を軽減します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		保護者の負担が軽減され、安心して子育てが行われています。	—	—	—	保育課

## ⑦ 家庭や地域における子育て力の向上

番号	事業名	事業内容				
再掲	育児講座や親子で学ぶ場の充実	児童センターと連携を図りながら、親の学ぶ場、親子で学ぶ場を設け、いろいろな分野の育児講座を充実します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		親子共々楽しく学べる内容の講座を開催します。 (子育て支援に関する講座開催回数)	回	20	25	公民館
再掲	子育て支援ネットワークの構築	子育てNPO や子育てサークル、子育て支援を担う関係機関などの相互の情報を共有できるようネットワークを構築します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		関係機関、団体等が連携して子育て支援が行われています。 (子育て支援ネットワーク関係団体数)	団体	16	18	こども応援課
再掲	子育てグループの支援	子育てサークル等の活動機会や子育て支援事業への参加機会を提供するとともに、相談や指導者として活動する家庭教育アドバイザーの養成講座への参加を促し、子育てサークル等の充実を努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		地域で子育てのための活動が行われています。 (家庭教育アドバイザー数)	人	28	35	こども応援課
58	病児・病後児保育事業	病中または病気の回復期で集団保育が困難な児童に対して、医療機関に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に看護、保育を行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		必要なすべての希望者が利用できる体制が整っています。 (延べ利用人数)	人	219	—	保育課
59	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい方(協力会員)と援助を受けたい方(依頼会員)を会員として登録し、会員間の育児の相互援助活動を支援します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		必要な援助が、必要なときに受けられます。 (延べ利用件数)	件	3,167	2,639	子育て支援課
60	ショートステイ事業	保護者の入院や通院、出張や冠婚葬祭などにより、一時的に家庭で子どもを養育できなくなった場合に、市と契約した児童福祉施設で宿泊を伴った一時預かりを行い、子育て支援の充実を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		必要なすべての希望者が利用できる体制が整っています。 (延べ利用人数)	人	6	37	子育て支援課

61	トワイライトステイ事業	保護者の入院や通院、出張や冠婚葬祭などにより、家庭における平日夜間の子どもの養育が一時的に困難となった場合に、市と契約した児童福祉施設で一時的に子どもを預かり、子育て支援の充実を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		必要なすべての希望者が利用できる体制が整っています。 (延べ利用人数)	人	0	2	子育て支援課
62	ブックスタート事業	乳児と保護者を対象に、親子のふれあいやコミュニケーションのひとつとして絵本を提供し、絵本の読み聞かせを通じて親子の交流を深めるとともに、健やかな成長を促します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		親子の絆が深まるとともに、子どもが健やかに育っています。 (対象者のうち絵本を手渡した人数の割合)	%	100	100	子育て支援課
63	赤ちゃんのためのおはなし会	図書館内で赤ちゃん向けのおはなし会を実施することにより図書館の絵本や育児書等の活用を促進します。また、親子の交流を図ることにより子育て支援の充実を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		親子の絆が深まるとともに、子どもが健やかに育っています。 (参加人数)	人	553	600	生涯学習課
64	家族ふれあい事業	親子で楽しめるイベントなどを開催し、家族のふれあいが増すように支援します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		思いやりややさしさなどにあふれた、感性豊かな子ども達が育っています。 (事業実施回数)	回	9	9	こども応援課
再掲	デマンド交通 ひなちゃんタクシー (日常生活の移動手段の確保)	妊婦、未就学児の移動手段の確保及び、利便性の向上を図るため、安心・安全に低額で病院や商業施設等へ移動できる環境を整えます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		妊婦、未就学児がより利用しやすい公共交通を目指します。 (妊婦、未就学児の登録者数)	人	453	470	自治振興課

## ⑧ 多様な学習・体験機会の提供

番号	事業名	事業内容				
65	児童センター(児童館)・こども交流の家の充実と施設整備	児童に健全な遊び場を提供し、情操を豊かにすることや、世代間の交流の場として児童センターやこども交流の家の充実と児童館の施設整備を推進します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		子どもたちの安心・安全な居場所として児童センターが計画的に整備されています。 (施設数)	施設	9	10	こども応援課
66	児童センター事業の充実 ※	子どもの居場所として、健全な遊び場を提供するとともに様々な楽しい事業を実施し、子どもの参加を促進するための情報提供を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		様々な事業が実施され、児童センターの利用が増加しています。 (事業開催回数)	回	317	450	こども応援課
67	親子で楽しむスポーツ・レクリエーション活動	「SNOWSCHOOL」など、家族や親子・高齢者の方まで楽しめる教室、大会を開催するなどスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		年齢や体力に応じて、子どもや親子がスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康で生きがいのある生活を営んでいます。 (スポーツ教室数)	教室	4	6	スポーツ課

68	託児付き事業の推進	託児ボランティアの協力を得ながら、子育て世代が参加しやすい託児付きの事業を推進します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		子育て世代が参加しやすい託児付き事業の開催を推進します。 (託児付き事業開催回数)	回	11	15	こども応援課

## ⑨ 良好な居住環境の確保及び安心・安全な環境づくり

番号	事業名	事業内容				
69	「赤ちゃんの駅」の推進	乳児等連れて外出しやすい環境づくりのため、公共施設での授乳やおむつ交換等ができるスペースの確保を推進します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		「赤ちゃんの駅」が設置されています。 (設置施設数)	か所	50	51	こども応援課
70	ベビーカーマークの推進	ベビーカーの利用しやすい環境づくりのため、ベビーカー使用者や周囲の方がお互いに配慮や理解が得られるよう啓発するとともに、公共施設へベビーカーマークを表示します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		ベビーカーマークが表示されています。 (ベビーカーマーク表示施設数)	か所	50	51	こども応援課
71	身近な公園づくり	こどもの生活圏の中でそれぞれ個性的・魅力的ないろいろな公園をバランスよく配置するとともに、安心して安全に利用できるよう樹木の保全や遊具等の公園施設の維持管理に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		安心して利用できる公園が身近にあります。 (公園・緑地面積)	ha	86.69	89.60	都市計画課
72	定住促進事業	子育て中の子世帯及びその親世帯の同居等を促進するため、住宅の取得に係る費用の一部を補助することにより、親子間の子育てや介護などの支え合いが可能な住環境の形成を目指します。(三世帯住宅取得補助金)				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		親子間の子育てや介護などの支え合いが可能な住環境の形成を通じて、安心して子育てが行われています。 (対象世帯のうち転入者数)	人	173	200	総合政策課



### (3) 学齡期・青年期における支援

学齡期・青年期は、心身の調和のとれた発達と大人への生きる力を育む重要な時期で、身体の発達とともに、自立意識や他者を理解する等、社会性の発達も進みます。また、身体的・性的成熟とともに大きく揺れ動く心身を支え、大人になるための成長を支援します。

#### ① 情報の発信

番号	事業名	事業内容				
再掲	利用者支援 ※	子育てに関する総合支援窓口、保育コンシェルジュ、子育て支援センターや子育てサロン、子育て世代包括支援センター等において、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について、情報の集約、提供を行うとともに、利用にあたっての相談に応じ、必要な助言をし、関係機関との連絡調整を行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		子育てに関する情報が入手しやすく、いつでも相談できる環境が整っています。 (開設数)	か所	11	12	子育て支援課 こども応援課
再掲	「子育て支援ガイドブック」 の作成・配付	子育てで家庭に対する情報提供のため、子育て支援制度や子どもの遊び場など様々な情報を掲載した「子育て支援ガイドブック」を作成・配付します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		子育てに関する制度、事業などの情報が入手できます。 (対象世帯に対する配付世帯の割合)	%	100	100	こども応援課
再掲	市ホームページを活用した 情報の発信	子育てに関する行政サービスの最新情報を利用者に分かりやすく提供するため、一つのサイトに集約した子育て応援サイト「ママフレ」の周知に努めるとともに、最新情報への更新を遅滞なく行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		子育てに関する情報を入手しやすい環境が整っています。 (「ママフレ」年間アクセス数)	回	6,318	6,500	こども応援課
再掲	子育て支援アプリを活用した 子育て情報の配信	アプリ配信により、子育てに関する行政サービスの最新情報を提供します。ホームページや子育て支援ガイドブックにより、子育て支援アプリの周知に努めるとともに、最新情報への更新を遅滞なく行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		子育てに関する情報を入手しやすい環境が整っています。 (「子育て支援アプリ」累計ダウンロード数)	回	4,543	5,000	こども応援課
再掲	子どもの人権尊重について の啓発活動 ※	「児童の権利に関する条約」をはじめ、子どもの人権が尊重されるまちづくりを目指して、講演会の開催など、あらゆる媒体・機会をとらえ啓発活動を行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		人権に対する意識の向上を目指し、啓発活動を行います。 (冊子発行数)	部	43,000	43,000	やさしさ支援課

#### ② 相談・訪問

番号	事業名	事業内容				
再掲	地域子育て支援拠点事業	子育て支援センターや子育てサロンを子育て支援の拠点として、子育て情報の提供や親子が気軽に集い、交流・相談できる場を提供します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		子育てに関する情報が入手しやすく、いつでも相談できる環境が整っています。 (子育て支援センター・子育てサロン開設数)	か所	8	9	こども応援課

再掲	養育支援訪問事業	保護者の養育や出産後の養育等の支援を必要とする家庭に訪問し、養育に関する指導・助言等の支援を行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		養育能力が向上し、子育てへの不安が和らぎます。 (訪問人数)	人	314	368	子育て支援課
再掲	主任児童委員等の取組	家庭の意向を把握しながら、民生委員・児童委員と主任児童委員による子育て支援を進めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		民生委員・児童委員、主任児童委員による児童の見守りが行われています。 (活動件数)	件	488	512	福祉課
73	子ども相談体制の整備 ※	学校・地域において、子どもが心身の悩みや不安について相談できる窓口を整備するとともに、いつでも利用できるよう情報提供に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		いつでも相談できる体制が整っています。 (さわやか相談室、教育支援センターへの児童生徒からの相談件数)	件	10,975	10,000	学校支援課
74	教育相談室の充実 ※	いじめ、不登校、進路、学校・家庭生活などに対応するため相談体制の整備・充実を図るとともに、相談室の広報・周知に努め、利用を促進します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		いつでも相談できる体制が整っています。 (教育支援センター相談室における相談件数)	件	4,498	4,500	学校支援課

### ③ 健康の確保及び推進

番号	事業名	事業内容				
再掲	かかりつけ医の確保の啓発と小児医療体制の充実	健康管理のために、身近な地域で継続的な医療が受けられるかかりつけ医の確保の必要性を啓発します。また、かかりつけ医と専門病院、埼玉県小児医療センターなどの高次医療機関との連携による小児医療体制の充実を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		市民が身近な場所でも診療を受けられるとともに、救急医療体制が整っています。 (かかりつけ医がいる市民の割合)	%	67.2	71.5	健康づくり課
再掲	救急医療体制の整備	平日夜間の救急患者のために夜間診療所や医師会が実施している休日当番医制などの初期救急体制の情報を、広報、ホームページ等で提供します。また、中央地区第二次救急医療圏における小児救急医療体制の整備を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		市民が身近な場所でも診療を受けられるとともに、救急医療体制が整っています。 (救急の時に利用できる医療機関や電話相談窓口を知っている割合)	%	88.0	89.2	健康づくり課
再掲	予防接種の充実	予防接種に関する正しい知識の普及・啓発を行い、接種率の向上、感染症の予防に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		予防接種率が向上し、感染症予防効果が高まります。 (接種者の割合)	%	97.3	98.5	健康づくり課 子育て支援課
75	喫煙・薬物乱用防止の啓発	小・中学校に出向き、喫煙・薬物乱用の防止についての思春期防煙教室を開催します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		未成年者の喫煙等を未然に防止します。 (思春期防煙教室開催回数)	回	16	27	健康づくり課

76	自殺対策事業 小・中学校における「いのちの授業」	小・中学生を対象に、自身のこころの健康や命の大切さについて振り返り、悩んだときに周囲にSOSを発信することや、周りに悩みを抱えている人に気づき、声をかけることが大切であることを学ぶ場として、「いのちの授業」を開催します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		悩んだときに周囲にSOSを発信することや、周りに悩みを抱えている人に気づき、声をかけることの大切さについて学ぶ場を提供します。 (「いのちの授業」実施学校数)	校	9	12	健康づくり課

#### ④ 食育の推進

番号	事業名	事業内容				
再掲	「食育」の推進	栄養相談、各種教室を充実させ、発育・発達過程に応じた食生活の知識・技術の習得、食文化の伝承を促進し、「食」を通じて子どもの「こころ」と「からだ」の健やかな成長を支援します。鴻巣市食育推進計画に基づき、関係機関との連携により、各種食育事業を実施していきます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		生涯にわたり健全で心豊かな生活が送れるよう世代にあった望ましい食習慣を身につけています。 (食育事業実施回数)	回	210	200	健康づくり課

#### ⑤ 学校教育事業

番号	事業名	事業内容				
再掲	幼稚園・保育所等と小学校の連携	就学前教育と学校教育の一貫性を確保するために、幼稚園、保育所等と小学校の交流・情報交換の場づくりに努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		幼稚園・保育所等と小学校の交流・情報交換の場づくりに努めます。 (実施している学校数)	校	19	19	学校支援課
77	学習指導の充実	主体的、創造的な学習活動を工夫し、児童生徒一人ひとりの長所や可能性が伸ばせるよう、指導計画、学習過程、指導体制、指導方法などの工夫改善を図り、学ぶ喜びを味わえることのできる学習指導に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		常に指導方法等の研究、改善が図られています。	—	—	—	学校支援課
78	学校教育を通じた指導の充実	小学校の「家庭」、中学校の「技術・家庭」における実践的・体験的な学習を通して、男女が協力する家庭の在り方や家族の人間関係、子育ての意義などの指導を充実します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		男女が協力する家庭の在り方や家族を大切に思う心が育っています。 (「家庭」・「技術・家庭」授業時数)	時間	小学5年 60 小学6年 55 中学1・2年 70 中学3年 35	小学5年 60 小学6年 55 中学1・2年 70 中学3年 35	学校支援課
79	生徒指導	「あいさつ運動」「校内美化活動」の展開など、児童生徒の意見・自主性を尊重しながら、具体的な実践を通して善悪を正しく判断して行動する力、好ましい人間関係などの育成に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		正しい判断力や好ましい人間関係が育まれています。 (実践的活動に取り組んでいる学校数)	校	小学校 19 中学校 8	小学校 19 中学校 8	学校支援課
80	心の教育	男女平等、善悪の判断、いじめ防止などの心の教育、道徳教育の一層の充実を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		各学校で、道徳の時間が充実し、男女平等、善悪の判断、いじめの防止に繋がっています。 (道徳の時間の授業時数)	時間	小1 34 小2～中3 35	小1 34 小2～中3 35	学校支援課

81	不登校児童生徒への支援	適応指導教室、訪問型支援など、総合的な不登校対策の充実を図るなど、増加傾向にある不登校児童生徒およびその保護者に対する支援に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		不登校児童生徒のうち、適応指導教室に通う児童生徒が増えています。 (不登校児童生徒のうち、適応指導教室に通う児童生徒の割合)	%	13.3	30.0	学校支援課

## ⑥ 経済的負担の軽減

番号	事業名	事業内容				
再掲	「パパママ応援ショップ」の利用啓発	高校3年生までの子どもがいる世帯を対象に、埼玉県が実施する子育て家庭優待制度「パパママ応援ショップ」の周知や利用の啓発を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		経済的な負担が軽減され、安心して子育てが行われています。 (対象世帯に対する優待カードを配付した割合)	%	100	100	子ども応援課
再掲	こどもの医療費支給事業	こどもの医療費支給制度を維持します。(15歳まで:通院・入院医療費支給、18歳まで:入院医療費のみ支給、多子世帯の18歳まで:通院・入院医療費支給)				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		経済的な負担が軽減され、安心して子育てが行われています。 (受給者証交付件数)	件	14,477	—	子育て支援課
再掲	児童手当支給事業	児童手当制度の一層の普及・啓発に努めるとともに、児童手当を支給します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		経済的な負担が軽減され、安心して子育てが行われています。 (受給者数)	人	7,997	—	子育て支援課
82	就学援助費支給事業 ※	経済的理由により、義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者に対し、就学に係る費用の全部又は一部を援助します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		就学における経済的負担が軽減されています。 (支給認定件数)	件	302	—	学務課
83	交通遺児支援事業 ※	日本学生支援機構の奨学金、交通遺児の援護金など、就学を支援する制度の周知を図り、活用を促進します。交通事故により死亡若しくは重度障がいとなった者に養育され、小・中学校及び高等学校に通う交通遺児に対して奨学金を支給します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		小・中学校及び高等学校に通う交通遺児に対して奨学金を支給します。 (小・中・高に通う交通遺児人数)	人	3	—	自治振興課
84	子どもの学習・生活支援 ※	生活保護、生活困窮世帯の中高生または、児童扶養手当(全額支給停止を除く)を受給している世帯の中学生の子どもに対して、学習支援や居場所の提供を行い、子どもの進学や将来における安定就労につなげ、貧困の連鎖を防止します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		学習支援や居場所の提供を行い、貧困の連鎖を防止します。 (利用人数)	人	23	59	福祉課 子育て支援課

## ⑦ 家庭や地域における子育て力の向上

番号	事業名	事業内容				
再掲	育児講座や親子で学ぶ場の充実	児童センターと連携を図りながら、親の学ぶ場、親子で学ぶ場を設け、いろいろな分野の育児講座を充実します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		親子共々楽しく学べる内容の講座を開催します。 (子育て支援に関する講座開催回数)	回	20	25	公民館
再掲	子育て支援ネットワークの構築	子育てNPO や子育てサークル、子育て支援を担う関係機関などの相互の情報を共有できるようネットワークを構築します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		関係機関、団体等が連携して子育て支援が行われています。 (子育て支援ネットワーク関係団体数)	団体	16	18	こども応援課
再掲	子育てグループの支援	子育てサークル等の活動機会や子育て支援事業への参加機会を提供するとともに、相談や指導者として活動する家庭教育アドバイザーの養成講座への参加を促し、子育てサークル等の充実に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		地域で子育てのための活動が行われています。 (家庭教育アドバイザー数)	人	28	35	こども応援課
85	子ども食堂ネットワークの構築 ※	「子ども食堂運営団体(NPO法人やボランティア団体等)」と関係機関などが、相互の情報を共有できるようネットワークを構築します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		団体と関係機関等が連携して子育て支援が行われています。 (子ども食堂開設数)	か所	4	8	こども応援課
再掲	病児・病後児保育事業	病中または病気の回復期で集団保育が困難な児童に対して、医療機関に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に看護、保育を行います。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		必要なすべての希望者が利用できる体制が整っています。 (延べ利用人数)	人	219	—	保育課
再掲	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい方(協力会員)と援助を受けたい方(依頼会員)を会員として登録し、会員間の育児の相互援助活動を支援します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		必要な援助が、必要ときに受けられます。 (延べ利用件数)	件	3,167	2,639	子育て支援課
再掲	ショートステイ事業	保護者の入院や通院、出張や冠婚葬祭などにより、一時的に家庭で子どもを養育できなくなった場合に、市と契約した児童福祉施設で宿泊を伴った一時預かりを行い、子育て支援の充実に図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		必要なすべての希望者が利用できる体制が整っています。 (延べ利用人数)	人	6	37	子育て支援課
再掲	トワイライトステイ事業	保護者の入院や通院、出張や冠婚葬祭などにより、家庭における平日夜間の子どもの養育が一時的に困難となった場合に、市と契約した児童福祉施設で一時的に子どもを預かり、子育て支援の充実に図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		必要なすべての希望者が利用できる体制が整っています。 (延べ利用人数)	人	0	2	子育て支援課

再掲	家族ふれあい事業	親子で楽しめるイベントなどを開催し、家族のふれあいが増すように支援します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		思いやりやさしさなどにあふれた、感性豊かな子ども達が育っています。 (イベント数)	事業	9	9	こども応援課
86	放課後児童クラブ事業	授業終了後児童施設等を利用して、適切な遊びや生活の場を設け、健全な育成を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		必要なすべての児童が利用できます。 (待機児童数)	人	0	0	こども応援課
87	放課後児童支援員の研修	放課後児童クラブにおける放課後児童支援員の資質の向上のため、支援員研修会への参加を促進します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		支援員の質の向上が図られます。 (研修会参加延べ人数)	人	192	350	こども応援課
88	放課後子ども教室の推進	放課後等に子どもたちの安全安心な居場所を設け、様々な体験活動や、異年齢の子どもたちとの交流・地域の指導者との交流活動を通して、心豊かな子どもの育成を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		放課後等における児童の安心・安全な居場所として放課後子ども教室が整備されています。 (実施学校数)	校	13	19	こども応援課
89	セカンドブック事業	小学1年生を対象に本を配付し、親子で本に親しむ機会や、子どもたち自身が本に出会う機会を提供し、読書に対する意欲や関心の向上に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		読書に対する意欲や関心が高まっています。 (対象者のうち本を手渡した人数の割合)	%	99.0	100	生涯学習課
90	PTA連合会活動の促進	PTA連合会活動を通して、保護者の交流を図るとともに、子育てのために地域づくりの充実を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		PTA連合会活動における各学校の参加が積極的に行われ、豊かな地域づくりが行われています。 (イベントへの参加率)	%	94.4	98.0	生涯学習課
91	青少年の地域活動の促進	青少年関係団体の育成、ジュニアリーダーの養成に努めるとともに、活動を支援します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		ジュニアリーダーが養成され、健全育成事業活動が活発になっています。 (養成研修参加者のうち認定者の割合)	%	100	100	こども応援課
92	携帯電話等に係る保護者などへの啓発活動の推進	携帯電話等の適切な使い方やインターネットの危険性について、保護者や生徒への啓発講演会等を実施し、家庭での安全で正しい理解を推進します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		携帯電話やインターネットの安全で適切な使用について、理解されています。 (啓発講演会等の実施学校数)	校	小学校 14 中学校 8	小学校 19 中学校 8	学校支援課

## ⑧ 多様な学習・体験機会の提供

番号	事業名	事業内容				
再掲	児童センター(児童館)・ こども交流の家の充実と 施設整備	児童に健全な遊び場を提供し、情操を豊かにすることや、世代間の交流の場として児童センターやこども交流の家の充実と児童館の施設整備を推進します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		子どもたちの安心・安全な居場所として児童センターが計画的に整備されています。 (施設数)	施設	9	10	こども応援課
再掲	児童センター事業の充実 ※	子どもの居場所として、健全な遊び場の提供とともに様々な楽しい事業を実施し、子どもの参加を促進するための情報提供を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		様々な事業が実施され、児童センターの利用が増加しています。 (事業開催回数)	回	317	450	こども応援課
再掲	親子で楽しむスポーツ・レ クリエーション活動	「SNOWSCHOOL」など、家族や親子・高齢者の方まで楽しめる教室、大会を開催するなどスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		年齢や体力に応じて、子どもや親子がスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康で生きがいのある生活を営んでいます。 (スポーツ教室数)	教室	4	6	スポーツ課
再掲	託児付き事業の推進	託児ボランティアの協力を得ながら、子育て世代が参加しやすい託児付きの事業を推進します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		子育て世代が参加しやすい託児付き事業の開催を推進します。 (託児付き事業開催回数)	事業	11	15	こども応援課
93	子ども会活動 ※	企画・準備の段階から子ども主体の取組を進め、子ども会活動を通じて同年齢・異年齢の子どもとの交流を促進します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		子ども会事業に多くの子どもが参加しています。 (子ども会事業実施回数)	回	6	6	こども応援課
94	子どもにかかわる地域活 動の支援	スポーツ少年団をはじめ、スポーツ、レクリエーション団体の活動を支援します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		団体が育成され、活動が盛んになっています。 (団体数)	団体	73	75	スポーツ課
95	子どものボランティア体験	子どもたちがボランティア活動を体験できるよう、情報の提供、体験講座などを開催します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		ボランティア活動が盛んに行われています。 (社会福祉協議会で実施しているボランティア活動延べ人数)	人	351	442	福祉課
96	自然体験	雑木林を活用したミニ自然体験、馬室キャンプ場などを活用したキャンプ体験、池での親子魚釣り大会など、自然にふれる体験の提供に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		自然体験学習に多くの子どもが参加します。 (自然体験参加者数)	人	33	198	こども応援課

97	青少年子育てふれあい体験	中学生を対象に、子育てや子どもとふれあえる場の提供に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		子どもを産み育てることの喜び、家庭を大切に思う心が育っています。 (参加人数)	人	1,215	1,250	こども応援課
98	中学生社会体験チャレンジ事業 ※	中学生社会体験チャレンジ事業の推進など、保育体験、農業体験、職場見学、ものづくりなど、市内の産業にふれる職業体験を充実します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		職業体験ができる機会を作ります。 (社会体験チャレンジ参加生徒数、参加率)	%	中学2年生 956人 参加率 99.1	中学2年生 全生徒 参加率 100	学校支援課
99	中高生の出番づくり	児童センターや放課後児童クラブなどに、中高生のボランティアを受け入れ、子どもとふれあえる場を提供し、出番づくりに努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		多くの中高生が子育てボランティアに参加します。 (参加人数)	人	33	40	こども応援課
100	高齢者のかかわり	地域での世代間交流を促進するとともに、放課後児童クラブや小・中学校での高齢者との交流を充実します。 また、高齢者の様々な体験や経験を各教科の指導に活かす工夫を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		地域で高齢者とかかわる児童生徒が増えています。 (高齢者との交流を実施している学校数)	校	小学校 19 中学校 8	小学校 19 中学校 8	学校支援課
101	青少年相談員活動 ※	青少年の相談相手として、助言指導を行い、青少年の健全な成長を促す相談員の活動を支援します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		青少年相談員が主催する事業が行われています。 (青少年相談員が実施した事業数)	回	1	2	こども応援課
102	健全育成指導者の育成	子どもの健全な育成を図るため、青少年団体の活動を充実するとともに、健全育成指導者の育成や資質の向上を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		研修会を開催し、指導者の資質が向上します。 (研修会等開催回数)	回	2	2	こども応援課

## ⑨ 良好な居住環境の確保及び安心・安全な環境づくり

番号	事業名	事業内容				
再掲	身近な公園づくり	こどもの生活圏の中でそれぞれ個性的・魅力的ないろいろな公園をバランスよく配置するとともに、安心して安全に利用できるよう樹木の保全や遊具等の公園施設の維持管理に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		安心して利用できる公園が身近にあります。 (公園・緑地面積)	ha	86.69	89.60	都市計画課
103	こども110番の家の拡充	こども110番の家に加えて、子どもがいつでも助けを求められる所として、こども110番の店、ガソリンスタンドかきこみ110番など、コンビニエンスストアや町工場などの登録も検討します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		地域による見守りが行われています。 (こども110番の家の登録件数)	件	2,898	3,100	生涯学習課 学校支援課



104	スクールガード(学校安全ボランティア)の導入	学校や警察と連携し、地域や子ども達の安全安心のためにスクールガード(学校安全ボランティア)を導入し、生徒・児童の非行防止や安全確保に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		生徒・児童の非行防止や安全確保に努めます。 (学校安全ボランティア導入学校数)	校	小学校 19 中学校 7	小学校 19 中学校 8	学校支援課
105	地域で子どもを守る体制づくり	自主防犯パトロールグループ、地域防犯推進委員、自治会長等を中心に、広く市民を対象とした講習会を開催し、登下校時の見守り、住民パトロールなど、地域で子どもを守る体制づくりを支援します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		講習会を開催し、地域で子どもを守る体制がつくられています。 (防犯講習会等の開催回数)	回	2	2	自治振興課
106	有害環境の浄化	性を対象とした有害図書・がん具の販売や、性を売り物にした営業などの有害環境の浄化、暴力や性を対象とする有害情報の排除を進めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		暴力や性を対象とする有害情報の排除についての啓発が進んでいます。 (青少年健全育成推進員の啓発活動回数)	回	32	26	こども応援課
107	性教育・学習の充実	家庭・学校・地域が連携し、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及に努めるとともに、性や暴力を扱う有害なメディアに流されることがないように青少年の情報活用能力の向上を促進します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		児童生徒に性に関する正しい知識や情報活用能力が向上しています。 (性に関する指導実施学校数)	校	小学校 19 中学校 8	小学校 19 中学校 8	学校支援課
108	青少年健全育成市民会議活動	青少年の健全育成活動の中心である市民会議が行う非行防止パトロール活動の充実を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		見守りが強化され、非行行動が未然に防がれています。 (非行防止パトロール実施回数)	回	23	17	こども応援課
再掲	定住促進事業	子育て中の子世帯及びその親世帯の同居等を促進するため、住宅の取得に係る費用の一部を補助することにより、親子間の子育てや介護などの支え合いが可能な住環境の形成を目指します。(三世帯住宅取得補助金)				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		親子間の子育てや介護などの支え合いが可能な住環境の形成を通じて、安心して子育てが行われています。 (対象世帯のうち転入者数)	人	173	200	総合政策課

## 5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する 都道府県が行う施策との連携

### (1) 児童虐待防止対策の充実

児童虐待は、子どもに対する重大な人権侵害で、心身の健やかな成長に多大な影響を与えます。

虐待に関する相談は緊急性を要し、重篤なケースも増えていることから、子どもの安全確保を第一に、「鴻巣市要保護児童対策地域協議会」が中心となり、埼玉県の児童相談所をはじめ関係専門機関と連絡を密にして、迅速な対応に当たるとともに、再発防止に努めます。

番号	事業名	事業内容				
109	家庭児童相談事業 ※	家庭における適正な児童の養育と、養育に関連して発生する種々の児童問題の解決を図るため専門的に相談、指導を行います。また、複雑、多様化した相談に対しては、関係機関と連携協力し家庭及び児童への面談や訪問等を行うなど支援体制の充実を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		子育ての不安が和らぎ、虐待防止に繋がっています。 (家庭児童相談室相談件数)	件	141	150	子育て支援課
110	相談体制、要保護児童対策地域協議会の充実	プライバシーが確保され安心して通告・相談ができる体制を整え、地域協議会の関係機関(児童相談所、福祉、保健医療、教育、警察、消防等)で、子どもやその家庭に対し、適切な支援を図るために必要な情報の交換を行うとともに、支援の内容に関する協議を行い適切な対応をしていきます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		虐待等の情報が共有され、適切な支援がされています。 (相談件数)	件	314	375	子育て支援課
111	虐待通告の広報	児童虐待を未然に防ぐためには、周囲の人がいち早くその兆候に気付き通告することが重要であることから、広く住民の協力を得るため、ポスターの掲示、リーフレットの配布等の広報活動をしていきます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		虐待の早期発見、未然防止に繋がっています。 (ポスター掲示・リーフレット配布回数)	回	2	6	子育て支援課
112	乳幼児健康診査時等の 育児をとりまく状況確認	各健康診査時や受診されなかった方への受診勧奨や家庭訪問を行い、子どもと保護者の状況を確認し、虐待の早期発見や防止に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		未受診者が減少することにより、虐待の早期発見、防止に繋がります。 (健康診査対象者に対する未受診者の割合)	%	1.7	0	子育て支援課
113	医療機関との連携強化	医療機関と連携し、虐待の発見・防止に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		虐待の早期発見・防止に繋がっています。 (医療機関からの情報提供件数)	件	78	—	子育て支援課
114	里親制度の啓発 ※	児童相談所と連携し、家庭に恵まれない子どもを温かな生活環境で養育する里親制度の普及啓発を促進します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		温かな生活環境で養育されています。 (リーフレット配布回数)	回	3	5	子育て支援課

115	児童の保護	児童相談所、警察と連携し子どもの生命安全の確保のため、立ち入り調査や一時保護等の措置を迅速かつ確実に行っていきます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		立入調査や一時保護等の措置が迅速かつ確実に行われています。 (対応件数)	件	28	—	子育て支援課

## (2) ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭は年々増加の傾向にあります。「埼玉県母子福祉センター」をはじめ専門機関との連携を密にし、生活や就業等、自立に向けた相談体制の充実や、情報提供の促進を図るとともに、就労支援、経済的支援などの充実に努めます。

番号	事業名	事業内容				
116	自立支援の相談、各種制度の情報提供の充実 ※	ひとり親家庭の子育て不安や悩みを解消するため相談体制の充実やひとり親家庭として利用できる制度の周知を図るとともに、県と連携し、就業に関する相談、雇用情報の提供など就労支援に取り組んでいきます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		子育ての不安が和らぐとともに、生活の安定に繋がっています。 (相談件数)	件	165	200	子育て支援課
117	ひとり親家庭自立支援事業 ※	ひとり親家庭の自立促進のため、各養成講座の受講や資格取得のための支援として自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費を支給します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		就業が促進され、生活の安定が図られています。 (受給者数)	人	11	20	子育て支援課
118	ひとり親家庭等医療費支給事業 ※	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		経済的負担が軽減され、安心して子育てが行われています。 (受給対象世帯数)	世帯	699	—	子育て支援課
119	児童扶養手当支給事業 ※	児童扶養手当制度の一層の普及・啓発に努めるとともに、児童扶養手当を支給します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		経済的負担が軽減され、安心して子育てが行われています。 (受給者数)	人	641	—	子育て支援課

## (3) 障がい児施策の充実

障がいのある子どもや発達に遅れのある子どもが、自立して安心した生活を送るため、一人ひとりのニーズに応じた相談支援、生活支援、経済的支援等、保健、福祉、教育等の各種事業の充実に努めます。

番号	事業名	事業内容				
120	障がい児相談支援事業	支援サービスや利用可能な事業所、施設の紹介、情報の提供や、発達に関する相談を受けるとともに、利用の調整・利用申請の支援などの充実に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		いつでも相談できる環境があり、保護者の不安軽減に繋がっています。 (相談件数)	件	75	—	保育課

121	地域生活支援事業	相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業、日常生活用具給付事業など地域の実情に応じた事業の推進に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		居宅介護などのサービスと組み合わせて、充実した生活の支援が行われています。 (利用者数)	人	687 (うち児童67)	721 (うち児童70)	障がい福祉課
122	障がい児保育	保育士の加配や保育内容・技術の研修に努めながら、障がい児保育の充実を図ります。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		障がいをもつ子どもを受け入れる体制が整っています。 (受け入れ率)	%	100	100	保育課
123	特別支援教育	障がいの有無にかかわらず、共に学ぶ学校づくりを目指して、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切に対応を図ります。発達障がいなど特別な支援を必要とする子どもの教育のあり方を研究し、適切な対応に努めます。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		各学校に特別支援学級が設置され、特別支援教育の充実が図られています。 (特別支援学級が設置されている割合)	%	85.2	100	学校支援課
124	障がいをもつ子どもたちの通園施設「つつみ学園」	在宅の障がいのある幼児の自活に必要な生活指導や基礎的な訓練、知識の習得などへの指導体制の充実を図ります。また、重度の障がいのある幼児に対応した指導体制、年齢・障がい区分にとらわれない利用、退所児のフォローアップ体制の整備など、療育機能を充実します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		必要なすべての児童が利用できます。 (通所待機児童数)	人	0	0	保育課
125	こどもデイサービスセンター事業	心身の発達に遅れがあると思われる児童に基本的な生活習慣を身につけることや社会生活への適応性を高めるために必要な療育や指導・訓練・養育相談の充実を図るとともに特別支援学校及び支援学級に通う児童が安心して過ごせる居場所を提供します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		必要なすべての児童が利用できます。 (こどもデイサービスセンター待機児童数)	人	0	0	保育課
126	自立支援給付 通所給付	障害者総合支援法に基づき、児童の居宅介護(ホームヘルプサービス)、児童短期入所(ショートステイ)、行動支援などに対する介護給付費を支給します。児童福祉法に基づき通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービス等)に対する通所給付費を支給します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		経済的負担が軽減されるとともに、必要なサービスを受けることができ、充実した生活が行われています。 (利用者数)	人	254	400	障がい福祉課
127	重度心身障害者医療費助成事業	重度心身障害児医療費の自己負担額を助成し、家庭の経済的負担を軽減します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		経済的負担が軽減され、安心して子育てが行われています。 (受給者証交付人数)	人	144	160	障がい福祉課
128	特別児童扶養手当支給事業	特別児童扶養手当制度の一層の普及・啓発に努めるとともに、特別児童扶養手当を支給します。				
		達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
		経済的負担が軽減され、安心して子育てが行われています。 (受給者数)	人	190	215	障がい福祉課

【事業名欄右下※印】 「6 子どもの貧困に対する支援」(P87～P90) に再掲

## 6 子どもの貧困に対する支援

平成 27 年の国民生活基礎調査（厚生労働省）によると、子どもの貧困率は 13.9%であり、およそ 7 人に 1 人が貧困の状態にある状況です。子どもの貧困は、様々な面で不利な状況に置かれてしまう傾向があり、その後の人生に多大な影響を与えてしまいます。本市では、このような状況下で、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るとともに、すべての子どもたちが夢と希望をもって成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困に対する支援を推進していきます。

### (1) 子どもの居場所づくり

現在、「子どもの居場所づくり」が、地域の主体的な活動として広がりを見せています。様々な運営主体が、地域のつながりや見守りの役割を果たす場所を提供しています。

本市では、保護者が就労などで不在となる家庭の子どもをはじめ、すべての子どもが安心して過ごすことができる「子どもの居場所づくり」を推進します。

#### ① 子どもの学習・生活支援

学校においては、すべての子どもの学力を保証するための様々な取り組みを行っています。貧困とされる子どもは、学力や進学において、格差が生じている現状があります。

平成 27 年度に施行された生活困窮者自立支援制度には、生活困窮世帯への学習支援事業が取り組みの一つとして位置づけられました。本市では、経済的な理由で学習塾に通えない中高生を対象に、無料の学習支援教室を実施しています。学習意欲と基礎学力の向上を促し、自ら学ぶ力を養うことで、高等学校等への進学や将来における安定就労に繋げ、貧困の連鎖を防止します。

達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成 30 年度)	めざそう値 (令和 6 年度)	担当課
学習支援や居場所の提供を行い、貧困の連鎖を防止します。 (利用人数)	人	23	59	福祉課 子育て支援課

#### ② 子ども食堂運営団体との連携

地域の NPO 法人やボランティア団体等が、「家でも学校でもなく自分の居場所と思える場所」を提供し活動しています。食事の時間や食の楽しさを通じ、ひとり親家庭や共働き家庭などの子どもたちや高齢者など、世代間の交流を促進しています。

本市では、子ども食堂運営団体へ情報提供を行うとともに、定期的に情報交換会を開催し、各団体の運営状況や課題等の情報共有を図ります。

今後、子ども食堂との連携を密接にすることで、支援が必要な子どもに気付き、市役所等の各関係機関へ繋ぐための環境を整備します。

達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成 30 年度)	めざそう値 (令和 6 年度)	担当課
団体と関係機関等が連携して子育て支援が行われています。 (子ども食堂開設数)	か所	4	8	こども応援課

## (2) その他の支援

### ① 情報の発信

子育て支援に関する各種事業を推進するとともに、多様な媒体を活用して子育てに関する様々な情報を提供します。

事業名	事業内容				
利用者支援	子育てに関する総合支援窓口、保育コンシェルジュ、子育て支援センターや子育てサロン、子育て世代包括支援センター等において、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について、情報の集約、提供を行うとともに、利用にあたっての相談に応じ、必要な助言をし、関係機関との連絡調整を行います。				
	達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
	子育てに関する情報が入手しやすく、いつでも相談できる環境が整っています。 (開設数)	か所	11	12	子育て支援課 こども応援課
子どもの人権尊重についての啓発活動	「児童の権利に関する条約」をはじめ、子どもの人権が尊重されるまちづくりを目指して、講演会の開催など、あらゆる媒体・機会をとらえ啓発活動を行います。				
	達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
	人権に対する意識の向上を目指し、啓発活動を行います。 (冊子発行数)	部	43,000	43,000	やさしさ支援課
里親制度の啓発	児童相談所と連携し、家庭に恵まれない子どもを温かな生活環境で養育する里親制度の普及啓発を促進します。				
	達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
	温かな生活環境で養育されています。 (リーフレット配付回数)	回	3	5	子育て支援課
自立支援の相談、各種制度の情報提供の充実	ひとり親家庭の子育て不安や悩みを解消するため相談体制の充実やひとり親家庭として利用できる制度の周知を図るとともに、県と連携し、就業に関する相談、雇用情報の提供など就労支援に取り組んでいきます。				
	達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
	子育ての不安が和らぐとともに、生活の安定に繋がっています。 (相談件数)	件	165	200	子育て支援課

### ② 相談・訪問

子育てに関する悩みや不安を緩和するために相談窓口の充実を図ります。また、各種事業を通じ、相談・訪問を行うほか、いつでも相談できる体制の整備を図ります。

事業名	事業内容				
子ども相談体制の整備	学校・地域において、子どもが心身の悩みや不安について相談できる窓口を整備するとともに、いつでも利用できるよう情報提供に努めます。				
	達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
	いつでも相談できる体制が整っています。 (さわやか相談室、教育支援センターへの児童生徒からの相談件数)	件	10,975	10,000	学校支援課
教育相談室の充実	いじめ、不登校、進路、学校・家庭生活などに対応するため相談体制の整備・充実を図るとともに、相談室の広報・周知に努め、利用を促進します。				
	達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
	いつでも相談できる体制が整っています。 (教育支援センター相談室における相談件数)	件	4,498	4,500	学校支援課
家庭児童相談事業	家庭における適正な児童の養育と、養育に関連して発生する種々の児童問題の解決を図るため専門的に相談、指導を行います。また、複雑、多様化した相談に対しては、関係機関と連携協力し家庭及び児童への面談や訪問等を行うなど支援体制の充実を図ります。				
	達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
	子育ての不安が和らぎ、虐待防止に繋がっています。 (家庭児童相談室相談件数)	件	141	150	子育て支援課

### ③ 健康の確保及び増進

健康診査の受診勧奨の推進と受診しやすい体制づくりを図ります。また、各種健康教室や、こころの健康を保持するための事業の充実に努めます。

事業名	事業内容				
妊婦健康診査	安心、安全な出産を迎えるため、妊娠中の定期的な健康診査の受診を勧奨します。子宮頸がん健診、HIV抗体検査、HTLV-1抗体検査、性器クラミジア検査の受診券と合計して14回分の受診券と助成券を交付し、委託医療機関で実施します。				
	達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
	妊娠の経過について理解し、健康管理をすることにより、安心・安全な出産を迎えることができます。 (妊婦健診平均受診回数)	回	12.1	14.0	子育て支援課
妊婦歯科健康診査	妊婦を対象に歯科健診を実施し、歯周疾患・う歯の早期発見、適切な保健指導を実施することで、妊婦の歯及び口腔の健康と胎児の健康の保持増進を図ります。				
	達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
	妊婦の歯及び口腔の健康と胎児の健康が保たれています。 (受診者の割合)	%	28.0	35.0	子育て支援課
自殺対策事業 小・中学校における「いのちの授業」	小・中学生を対象に、自身のこころの健康や命の大切さについて振り返り、悩んだときに周囲にSOSを発信することや、周りに悩みを抱えている人に気づき、声をかけることが大切であることを学ぶ場として、「いのちの授業」を開催します。				
	達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
	悩んだときに周囲にSOSを発信することや、周りに悩みを抱えている人に気づき、声をかけることの大切さについて学ぶ場を提供します。 (「いのちの授業」実施学校数)	校	9	12	健康づくり課

### ④ 経済的負担の軽減

子どもが豊かで安定した生活を送るため、各種手当支給事業や助成事業を推進します。

事業名	事業内容				
就学援助費支給事業	経済的理由により、義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者に対し、就学に係る費用の全部又は一部を援助します。				
	達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
	就学における経済的負担が軽減されています。 (支給認定件数)	件	302	—	学務課
交通遺児支援事業	日本学生支援機構の奨学金、交通遺児の援護金など、就学を支援する制度の周知を図り、活用を促進します。交通事故により死亡若しくは重度障がいとなった者に養育され、小・中学校及び高等学校に通う交通遺児に対して奨学金を支給します。				
	達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
	小・中学校及び高等学校に通う交通遺児に対して奨学金を支給します。 (小・中・高に通う交通遺児人数)	人	3	—	自治振興課
ひとり親家庭自立支援事業	ひとり親家庭の自立促進のため、各養成講座の受講や資格取得のための支援として自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費を支給します。				
	達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
	就業が促進され、生活の安定が図られています。 (受給者数)	人	11	20	子育て支援課
ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減します。				
	達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
	経済的負担が軽減され、安心して子育てが行われています。 (受給対象世帯数)	世帯	699	—	子育て支援課

児童扶養手当支給事業	児童扶養手当制度の一層の普及・啓発に努めるとともに、児童扶養手当を支給します。				
	達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
	経済的負担が軽減され、安心して子育てが行われています。 (受給者数)	人	641	—	子育て支援課
特別児童扶養手当支給事業	特別児童扶養手当制度の一層の普及・啓発に努めるとともに、特別児童扶養手当を支給します。				
	達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
	経済的負担が軽減され、安心して子育てが行われています。 (受給者数)	人	190	215	障がい福祉課

### ⑤ 多様な学習・体験機会の提供

子ども・青少年に対する様々な体験や交流の機会の提供に取り組み、豊かな人間関係を形成する能力や自己表現の向上を図ります。

事業名	事業内容				
児童センター事業の充実	子どもの居場所として、健全な遊び場を提供するとともに様々な楽しい事業を実施し、子どもの参加を促進するための情報提供を図ります。				
	達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
	様々な事業が実施され、児童センターの利用が増加しています。 (事業開催回数)	回	317	450	こども応援課
子ども会活動	企画・準備の段階から子ども主体の取組を進め、子ども会活動を通じて同年齢・異年齢の子どもの交流を促進します。				
	達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
	子ども会事業に多くの子どもが参加しています。 (子ども会事業実施回数)	回	6	6	こども応援課
中学生社会体験チャレンジ事業	中学生社会体験チャレンジ事業の推進など、保育体験、農業体験、職場見学、ものづくりなど、市内の産業にふれる職業体験を充実します。				
	達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
	職業体験ができる機会を作ります。 (社会体験チャレンジ参加生徒数、参加率)	%	中学2年生 956人 参加率 99.1	中学2年生 全生徒 参加率 100	学校支援課
青少年相談員活動	青少年の相談相手として、助言指導を行い、青少年の健全な成長を促す相談員の活動を支援します。				
	達成目標 (指標名)	単位	現状値 (平成30年度)	めざそう値 (令和6年度)	担当課
	青少年相談員が主催する事業が行われています。 (青少年相談員が実施した事業数)	回	1	2	こども応援課



## 7 労働者の職業生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

---

仕事を持つ母親が増加する中、子育ての負担をできる限り軽減するため、父親が子育てに参加するとともに、社会全体で支える環境の整備を進める必要があります。

仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しや子ども・子育て支援に取り組む事業所等と相互に密接に連携し、協力し合いながら、育児休業や短時間勤務等の柔軟な働き方に関する制度を利用しやすい環境整備の促進に努めます。また、様々な機会を活用して、仕事と生活の調和の重要性に関する市民の理解の促進や、仕事と子育てを両立しやすい社会の実現に努めます。

また、ホームページや広報による周知など、子育てに関する理解の促進等、ワーク・ライフ・バランスの意識の啓発等を推進します。

## 8 他の部門別計画での事業推進

---

### (1) 人輝く 思いやりのあるまちづくり

少子高齢化や核家族化等の社会環境が変化するなかで、誰もが住み慣れた地域で、健康で生きがいをもって自立した生活を送るためには、“支え合う・助け合う”心を醸成し、地域福祉を推進する必要があります。

地域福祉計画に基づき、誰もが「支え手側」にも「受け手側」にもなるという地域福祉への理解を深めるとともに、互いに思いやりの心で支え合い、市民が主役となり地域福祉の課題に向けて参画する福祉のまちづくりを目指します。

【部門別計画】鴻巣市地域福祉計画

### (2) すべての人がいきいきと健康で充実した生活を過ごせるまちづくり

乳幼児期から高齢期にいたるまで、それぞれのライフステージに応じた健康づくりに取り組むことが、健康寿命の延伸につながります。

健康増進計画に基づき、一人ひとりが健康的な生活習慣を身に付けるとともに、家庭や地域、関係機関等と連携・協働し、市民の健康づくり運動を推進します。

【部門別計画】鴻巣市健康づくり推進計画（第3次鴻巣市健康増進計画）

### (3) 食育の推進による健全な食生活の形成

社会環境の変化により食生活をめぐる環境が大きく変化している中で、栄養バランスの偏った食事や不規則な時間での食事の増加、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向などが問題となるとともに、食の安全性への関心も高まっています。

食育推進計画に基づき、一人ひとりが生涯を通じて健やかに過ごすための健康づくりにむけ、地域の団体や関係機関等と連携し、それぞれのライフステージの特徴に応じた食育の推進を図ります。

【部門別計画】鴻巣市健康づくり推進計画（第2次鴻巣市食育推進計画）

### (4) 障がい者（児）福祉の充実

障がいのある子どもや発達に遅れのある子どもが、自立して身近な地域で暮らすことができるために、一人ひとりのニーズに応じた相談支援体制の充実が必要です。

障がい福祉計画・障がい児福祉計画に基づき、保険、医療、保育、教育、就労支援等の関係機関と連携を図り、障がい児及びその家族に対して、乳幼児期から相談・生活・経済的支援等を一貫し、各種事業の支援に努めます。

【部門別計画】鴻巣市障がい福祉計画・障がい児福祉計画

## (5) 「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」の育成、質の高い学校教育の推進

社会の激しい変化に対応していくためには、主体的に社会に関わり、多様な人々との交流を通じて、新たな価値を創造し、人生や社会の未来を切り拓くことのできる力が求められます。

教育振興基本計画に基づき、「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」をバランスよく育み、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養を推進します。また、教職員の資質・能力を向上させ、子どもたちに「生きる力」の育成を図ります。

【部門別計画】 鴻巣市教育振興基本計画

## (6) 魅力ある公園・緑地整備

子どもや子育て家庭が、安心してのびのびと遊び、憩える空間として、公園・緑地の整備が求められています。

都市計画マスタープラン及び緑の基本計画に基づき、近隣公園・緑地等の充実や住宅周辺の環境整備に努めるとともに、様々なスポーツ・レクリエーションに対応した総合公園の整備、河川敷や農地等を活用し、四季折々の花を栽培するなどの花を活かしたまちづくりを進めます。

【部門別計画】 鴻巣市都市計画マスタープラン・鴻巣市緑の基本計画

## (7) 安全な道路交通環境の整備

子どもやすべての人が安全、快適に歩行できる空間や、道路の景観に配慮した道づくりを進めていくことが重要になっています。また、通学路等の安全性を確保するために、危険個所の解消、交通安全施設の整備、また主要道路においては、車道と歩道の分離など安全な道路交通環境の整備が求められています。

都市計画マスタープランに基づき、通学路や歩道の整備を行い、子どもやベビーカー利用の保護者が安心して歩行できるよう、道路交通環境整備を進めます。

【部門別計画】 鴻巣市都市計画マスタープラン

## (8) 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現

市民一人ひとりが命の大切さを考え、生きることの包括的な支援としての、自殺対策の重要性に関する理解と関心を深め、ともに支え合う社会の実現を目指します。鴻巣市いのち支える自殺対策計画に基づき、複雑かつ多様な課題や自殺の危機に対しての支援を充実するため、地域、学校、企業等が連携・協働し、総合的な自殺対策を推進します。

【部門別計画】 鴻巣市いのち支える自殺対策計画



## 第5章 今後の取り組み



# 1 計画の実現に向けた役割

---

本計画を推進するにあたっては、家庭、地域、企業・職場、行政などがそれぞれの役割を果たしていく必要があります。計画の実現に向けて、連携・協力しながら計画を推進します。

## (1) 家庭の役割

家庭は子どもを育てる基本的な場であり、子どもが心身共に健やかに育つ上で重要な役割をもっています。親子の絆を深め、愛情あふれるふれあいの中で子どもの基本的な生活習慣や思いやりの心などを育むことが必要です。そのため、家族等が互いに助け合いながら子育てに参加し、安らぎのある家庭づくりに努めることが大切です。

## (2) 地域の役割

子育て家庭を支援するためには、市民一人ひとりが子育てに関心を持ち、子育て家庭を温かく見守り、「地域で子どもを育てる」という意識を持つことが重要です。近隣同士のつながりを深め、様々な交流や自治組織、地域活動団体が相互に連携を深め、地域住民が共に支え合い、地域ぐるみで子育て支援活動に積極的に参加することが期待されます。

## (3) 企業・職場の役割

働き方改革関連法により、出産・育児後も女性が変わらず働き続けられる環境の整備は、企業や職場が取り組まなくてはならない重要な課題となりました。

育児休業制度の導入や制度を利用できる職場づくり、個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できるなど、子育てと仕事の両立を可能とする労働環境の充実や整備を推進するとともに、地域社会の一員として子育てに対する理解と認識を深め、子育てにやさしい環境づくりに努めていくことが求められています。

## (4) 行政の役割

本計画の内容は広範な分野にわたることから、各事業担当課は、子ども・子育て支援に対する共通の認識を持つことが重要であるとともに、地域にある子育て支援に関する資源を積極的に活用し、計画を推進していきます。

また、子ども・子育て支援に関する情報を、広報や子育て支援アプリ、インターネット等を活用し、提供していきます。

## 2 計画の推進体制

---

### (1) 連携の強化

本計画に盛り込まれた事業の実施には、市はもとより、関係行政機関、サービス事業者、地域組織・団体、企業、そして市民が関わり、各関係者の緊密な連携が必要です。

#### ① 市行政内部の連携強化

本計画推進にあたっては、福祉、教育、保健、医療はじめ、雇用、生活環境など様々な行政分野が関わっていることから、市行政内部の関係部局の連携を強化します。

#### ② 国・県・周辺市との連携強化

本計画に盛り込まれた事業の多くは、子ども・子育て関連3法のもとに実施されることから、国・県、さらには周辺市との連携を強化します。

#### ③ サービス事業所、関係組織・団体との連携強化

各種サービスの提供には、民間サービス提供事業所、地域組織、ボランティア・NPO 団体等の組織、団体が担っており、それらとの連携を強化します。

### (2) 組織体制の強化

本計画に盛り込まれた事業には様々な組織、団体が関わっていることから、各団体・組織が有機的に連携し、事業が効率的に、着実に実行されるよう、組織体制の強化を図ります。

#### ① 市行政内部の連携体制の整備・強化

各事業の推進には市行政内部の多くの部局が関わることから、関係各部局による連絡・調整・協議機関としての組織体制の整備・強化を図ります。

#### ② 関係組織・団体との連携体制の整備・強化

各種サービスの提供には、行政、民間サービス提供事業者、ボランティア・NPO 団体等、様々な組織・団体が関わっており、各組織・団体の緊密な連携が図れるよう、それらの組織・団体の連絡・調整・協議機関としての組織体制の整備・強化を図ります。

#### ③ 計画の進行管理体制の強化

計画された各事業の実施状況を定期的に点検し、計画の進捗を評価するとともに、計画の見直しの必要性を検討するために、計画の進行管理組織を整備・強化します。



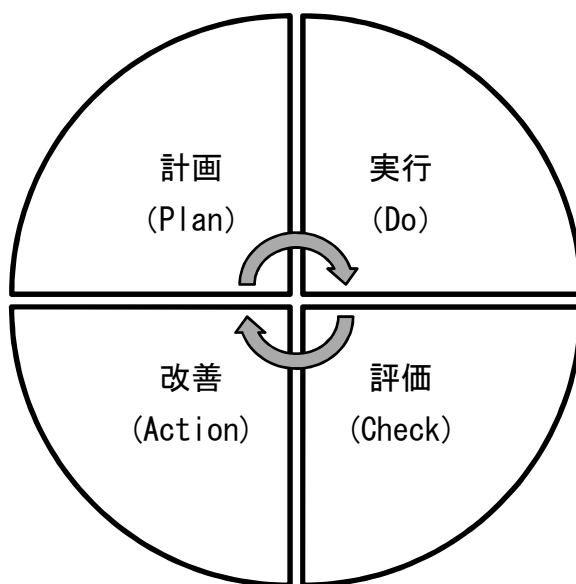
### 3 計画の点検・評価

本計画が着実に実行されるように、行政評価（P D C Aサイクル）に従って計画に盛り込まれた各事業の実績を点検し、計画の進捗を評価し、計画と実績に乖離があり、必要がある場合は計画の見直しを行うこととします。

各事業の実績の点検は毎年度行い、それをもとに計画の進捗状況を「鴻巣市次世代育成支援対策地域協議会」において審議し、評価するものとします。また協議会において、計画と実績の評価をもとに、計画の見直しについての必要性を検討します。

計画の見直しが必要となった場合は、速やかに見直し計画を作成し、各事業の実施を推進することとします。

#### 行政評価（P D C Aサイクル）のイメージ図





新・放課後子ども総合プランに基づく  
第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画  
(別冊)



# 1 計画の策定にあたって

---

## (1) 計画策定の趣旨

国は平成 30 年 9 月 14 日に「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、すべての児童の安全・安心な居場所を確保するため、一体型を中心とした「放課後児童クラブ及び放課後子ども教室」の計画的な整備等を目標としたところです。

鴻巣市では、第 2 期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画を策定する中で「新・放課後子ども総合プラン」に基づく部分に特化したものとして、別冊として定めるものです。

## (2) 計画の目的

共働き家庭等の「小 1 の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業（以下「放課後児童クラブ」という。）及び地域住民等の参画を得て、放課後等にすべての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業（以下「放課後子ども教室」という。）の計画的な整備等を進めます。

## (3) 新・放課後子ども総合プランの目標

「新・放課後子ども総合プラン」では、国全体の目標として、以下 4 項目のとおり進めることとされています。

- ① 放課後児童クラブについて、令和 3 年度末までに約 25 万人分を整備し、待機児童の解消を図ること。その後、女性就業率の更なる上昇に対応できるよう整備を行い、令和元年度から令和 5 年度までの 5 年間で約 30 万人分の整備を図ること。
- ② すべての小学校区で、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的に又は連携して実施し、うち一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室について、引き続き 1 万か所以上で実施することを目指すこと。
- ③ 新たに放課後児童クラブ又は放課後子ども教室を整備等する場合には、学校施設を徹底的に活用することとし、新たに開設する放課後児童クラブの約 80%を小学校内で実施することを目指すこと。なお、既に小学校外で放課後児童クラブを実施している場合についても、ニーズに応じ、小学校の余裕教室等を活用することが望ましいこと。
- ④ 放課後児童クラブは、単に保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を授業の終了後に預かるだけでなく、児童が放課後児童支援員の助けを借りながら、基本的な生活習慣や異年齢児童等との交わりなどを通じた社会性の習得、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる「遊びの場」「生活の場」であり、子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る役割を担っているものであることを踏まえ、こうした放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図ること。

## 2 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の状況

### (1) 放課後児童クラブの状況

放課後児童クラブは、鴻巣市立小学校に就学している児童のうち、保護者が労働等により昼間家庭にいないことが常態であるものの健全な育成を図るために設置している施設です。

令和元年7月1日現在、市立小学校19校※に公立のクラブを18クラブ設置しているほか、民間で4クラブ設置しています。

#### ① 放課後児童クラブの入室児童数

No.	放課後児童クラブ名	公・民	対象小学校区	入室児童数
1	鴻巣放課後児童クラブ	公立	鴻巣東小学校区	73人
2	赤見台第1放課後児童クラブ	公立	赤見台第一小学校区	65人
3	あたご放課後児童クラブ	公立	松原小学校区	68人
4	常光放課後児童クラブ	公立	常光小学校区	37人
5	笠原放課後児童クラブ	公立	笠原小学校区	21人
6	赤見台第2放課後児童クラブ	公立	赤見台第二小学校区	44人
7	南放課後児童クラブ	公立	鴻巣南小学校区	38人
8	田間宮放課後児童クラブ	公立	田間宮小学校区	132人
9	馬室放課後児童クラブ	公立	馬室小学校区	82人
10	箕田放課後児童クラブ	公立	箕田小学校区	67人
11	神明放課後児童クラブ	公立	鴻巣北小学校区	60人
12	中央放課後児童クラブ	公立	鴻巣中央小学校区	82人
13	吹上放課後児童クラブ	公立	吹上小学校区	127人
14	下忍放課後児童クラブ	公立	下忍小学校区	79人
15	大芦放課後児童クラブ	公立	大芦小学校区	42人
16	屈巢放課後児童クラブ	公立	屈巢小学校区	32人
17	広田放課後児童クラブ	公立	広田小学校区	59人
18	共和放課後児童クラブ	公立	共和小学校区	18人
19	どんぐり学童保育室	民間	田間宮小学校区	59人
20	小谷学童	民間	小谷小学校区	54人
21	学童保育ふくろうの森	民間	赤見台第一小・赤見台第二小・下忍小学校区 ※送迎あり	37人
22	南よつばの願い学童	民間	鴻巣南小学校区	63人
合 計				1,339人

(令和元年7月1日現在)

【参考】※鴻巣市の小学校設置数 19校 (内訳：鴻巣地域12校、吹上地域4校、川里地域3校)

## ② 放課後児童クラブの現状

公設公営、公設民営、民設民営を問わず、「鴻巣市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき運営しています。

入室児童は年々増加していますが、平成 27 年度に定めた「鴻巣市放課後児童クラブの基本的な確保方策方針」に従い、小学校余裕教室の活用、施設の拡充等により対応し、待機児童は生じていません。

### 【基本的な確保方針】

- ・ 現状での運営が困難な状況になった場合は、原則、学校内での余裕教室等を利用します。
- ・ 学校内での対応が困難な場合は、他の公共施設や民間活力により対応します。

## (2) 放課後子ども教室の状況

放課後子ども教室は、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するものです。様々な体験活動や異学年児童の交流、児童と地域の方々との交流を通して、子どもたちが、社会性や自主性、創造性等の豊かな人間性を育むことをねらいとしています。

また、平成 19 年度に国から「放課後子どもプラン」が示されたことを受け、本市では、平成 23 年度から「放課後子ども教室事業」を開始し、令和元年 4 月 1 日現在、14 校の小学校で本事業を実施しています。

## ① 放課後子ども教室一覧

No.	放課後子ども教室名	実施曜日	登録児童数	参加延べ人数	開催内容
1	鴻巣東小放課後子ども教室	月・木	56人	813人	スポーツ、ものづくり、手芸、バルーンアート等
2	鴻巣南小放課後子ども教室	月・木	131人	2,162人	英語、料理、音楽、卓球、茶道、科学実験工作等
3	笠原小放課後子ども教室	水・金	33人	2,043人	手芸、スポーツ、英語、季節の行事体験、落語等
4	常光小放課後子ども教室	月・金	28人	835人	サッカー、将棋、料理、パソコン、お囃子等
5	鴻巣北小放課後子ども教室	月・金	34人	865人	ソフトバレー、昔遊び、茶道、防災、和紙絵画等
6	松原小放課後子ども教室	月・水	117人	2,704人	読み聞かせ、ものづくり、切り絵、パソコン等
7	田間宮小放課後子ども教室	木	24人	442人	学習、読み聞かせ等
8	赤見台第二小放課後子ども教室	月・木	72人	1,723人	ものづくり、パソコン、エアロビ、囲碁・将棋等
9	吹上小放課後子ども教室	月・木	42人	1,407人	折り紙、漢字、計算、今昔遊び、マジック等
10	小谷小放課後子ども教室	月・水	78人	2,306人	水墨画、科学、スポーツ、郷土かるた、フラダンス等
11	下忍小放課後子ども教室	月・火	182人	3,282人	ソフトバレー、書道、茶道、科学実験工作、卓球等
12	大芦小放課後子ども教室	月・水	53人	1,349人	英語、将棋、かるた、料理、ヒップホップ、押し花等
13	屈巢小放課後子ども教室	火・木	34人	2,960人	ゲーム、ものづくり、お話し会、学びっ子等

(平成30年度実績 ※鴻巣中央小放課後子ども教室は令和元年度開設)

## ② 放課後子ども教室の現状

地域の実情に応じた運営を図るため、地域の方々や関係団体等の協力を得て、放課後子ども教室ごとに「実行委員会」を組織し、具体的な活動の計画・運営は実行委員会を中心に進めています。そのため、開催日数や参加人数、内容等は教室により異なります。登録児童数や協力者数はほぼ横ばいの状況ですが、児童・スタッフとも活動に慣れ、円滑に事業を進めており、活動内容には広がりが出てきています。今後、事業を安定的に継続していくために、コーディネーターや活動協力者を地域で継続的に確保できるような運営方法を構築することが重要な課題となっています。



### 3 「新・放課後子ども総合プラン」に基づく第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画

#### (1) 放課後児童クラブの令和6年度に達成されるべき目標事業量

放課後児童クラブは、すべての小学校区に設置されています。第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策は下表のとおりです。量の不足が見込まれるクラブについては、順次施設の整備を検討し、量の確保に努めます。

#### ① 市全体の量の見込みと確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,329人	1,330人	1,330人	1,329人	1,327人
②確保方策	1,792人	1,822人	1,822人	1,822人	1,852人
過不足(②-①)	463人	492人	492人	493人	525人

#### ② 放課後児童クラブ別の量の見込みと整備の必要性

No.	放課後児童クラブ名	対象小学校区	定員	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	整備の必要性
1	鴻巣放課後児童クラブ	鴻巣東小	152人	74人	70人	67人	67人	65人	—
2	赤見台第1放課後児童クラブ	赤見台第一小	54人	68人	71人	71人	71人	73人	○ 定員超
3	あたご放課後児童クラブ	松原小	117人	72人	75人	76人	79人	81人	—
4	常光放課後児童クラブ	常光小	39人	34人	33人	29人	27人	25人	—
5	笠原放課後児童クラブ	笠原小	39人	18人	17人	17人	16人	14人	—
6	赤見台第2放課後児童クラブ	赤見台第二小	111人	45人	43人	41人	41人	40人	—
7	南放課後児童クラブ 南よつばの願い学童	鴻巣南小	107人	93人	90人	81人	80人	75人	—
8	田間宮放課後児童クラブ どんぐり学童保育室	田間宮小	204人	177人	181人	181人	183人	185人	○ 老朽化 (田間宮放課後 児童クラブ対象)
9	馬室放課後児童クラブ	馬室小	62人	82人	89人	94人	94人	94人	○ 定員超
10	箕田放課後児童クラブ	箕田小	126人	74人	73人	73人	72人	69人	—
11	神明放課後児童クラブ	鴻巣北小	69人	61人	66人	64人	69人	74人	○ 定員超
12	中央放課後児童クラブ	鴻巣中央小	80人	85人	85人	87人	79人	75人	○ 大規模
13	吹上放課後児童クラブ	吹上小	130人	120人	121人	125人	130人	140人	○ 定員超
14	下忍放課後児童クラブ	下忍小	102人	86人	82人	83人	79人	75人	—
15	大芦放課後児童クラブ	大芦小	55人	43人	41人	41人	40人	39人	—
16	屈巢放課後児童クラブ	屈巢小	40人	34人	32人	37人	36人	37人	—
17	広田放課後児童クラブ	広田小	80人	57人	58人	58人	60人	61人	—
18	共和放課後児童クラブ	共和小	40人	14人	14人	16人	16人	16人	—
19	小谷学童	小谷小	60人	59人	56人	56人	57人	56人	—
20	学童保育ふくろうの森	赤見台第一小 赤見台第二小 下忍小	35人	33人	33人	33人	33人	33人	—
合 計			1,702人	1,329人	1,330人	1,330人	1,329人	1,327人	

### ③ 放課後児童クラブ別の整備の方向性

No.	放課後児童クラブ名	対象小学校区	整備の方向性
1	赤見台第1放課後児童クラブ	赤見台第一小	民間クラブの増築による受け入れ先の定員増を目指す
2	田間宮放課後児童クラブ	田間宮小	2支援単位のクラブの確保を目指す（民設民営クラブの開設）
3	馬室放課後児童クラブ	馬室小	1支援単位のクラブの確保を目指す（民設民営クラブの開設）
4	神明放課後児童クラブ	鴻巣北小	小学校の特別教室の一時利用を検討
5	中央放課後児童クラブ	鴻巣中央小	小学校の余裕教室の整備を目指す
6	吹上放課後児童クラブ	吹上小	1支援単位のクラブの確保を目指す（民設民営クラブの開設）

※整備については「鴻巣市放課後児童クラブの基本的な確保方策方針」に従い対応する

### (2) 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の令和6年度に達成されるべき目標事業量及び実施計画

小学校 19 校のうち、令和元年度における一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室が 6 校、連携型が 6 校、連携をしていない学校が 2 校あります。今後、放課後子ども教室未実施の 5 校については、令和 2 年度から令和 6 年度までに毎年 1 校ずつ放課後子ども教室を開設し、令和 6 年度には全校で放課後子ども教室を実施します。

#### ◆一体型の目標事業量

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学 校 数	19 校	19 校	19 校	19 校	19 校
一 体 型 <sup>※</sup>	6 校	7 校	7 校	7 校	9 校
連 携 型 <sup>※</sup>	7 校	7 校	8 校	9 校	10 校
そ の 他 <sup>※</sup>	2 校	2 校	2 校	2 校	0 校
未 実 施	4 校	3 校	2 校	1 校	0 校
開 設 割 合	78.9%	84.2%	89.5%	94.7%	100%

#### 【用語の説明】

※一体型：学校の敷地内又は隣接する場所から、子どもが自由に往来できる学校。

※連携型：子どもが自由に往来できないが、放課後児童クラブの子どもが放課後子ども教室に参加できる学校。

※その他：放課後児童クラブの子どもが放課後子ども教室に参加できない学校。

### **(3) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策**

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的、又は連携により実施するためには、関係者の間で様々な調整を行う必要があります。

そのため、放課後子ども教室を実施している、又は実施する小学校ごとに、放課後子ども教室のコーディネーターと放課後児童クラブの支援員が連携できるよう定期的な打ち合わせの場を設けます。

また、放課後児童クラブを利用する児童が放課後子ども教室を利用する場合の児童の受け入れや引き渡しについて双方が連携を図れるような体制を構築します。

### **(4) 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策**

放課後児童クラブは、学校の余裕教室を改修整備して実施する場合は、施設の管理などについて放課後児童クラブ担当部局と学校の間で協議を行い、覚書を交わしたうえで施設を利用・管理しています。

放課後子ども教室を含めた今後の新たな学校の余裕教室の活用については、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の担当部局が学校関係者と話し合う機会を持ち、新放課後子ども総合プランの必要性、意義等について説明を行い、理解を求めるとともに協議を行います。

### **(5) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策**

令和元年度より放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的に進めるべく、両事業の担当部局はこども未来部となりました。両事業の実施については、学校との調整が不可欠であるため、教育委員会と連携し両事業の実施状況・課題などについて情報共有を図り、十分な協議を踏まえ推進していきます。

### **(6) 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策**

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室では配慮が必要な児童の利用が一定程度あります。今後においても児童の安全・安心を第一に、配慮が必要な児童への支援方法などに関する研修や受け入れに必要な加配等に関する補助体制を充実していきます。

### **(7) 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間延長に係る取組**

現在、市内すべての放課後児童クラブにおいて、午後7時までの開所時間の延長を行っています。今後においても利用者のニーズに合った開所時間の設定に努めるとともに、民間放課後児童クラブにおける開所時間の延長に関する補助体制を充実していきます。

#### (8) 各放課後児童クラブが、その役割をさらに向上させていくための方策

放課後児童クラブは、単に保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を授業の終了後に預かるだけではなく、児童が放課後児童支援員の助けを借りながら、基本的な生活習慣や異年齢児童等との交わり等を通じた社会性の習得、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる「遊びの場」「生活の場」であり、子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る役割を担っているものであることを踏まえ、こうした放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図るため、「放課後児童クラブ運営指針」（平成 27 年 4 月、厚生労働省）等を基本に、こどもの発達段階に応じた育成と環境づくりを進めていきます。支援員については、適切な遊び、生活の援助ができる指導力を養い、きめ細やかな配慮と適切な判断ができるよう研修を通じた支援の質の向上を目指します。

#### (9) 放課後児童クラブの役割を果たす観点から、各放課後児童クラブにおける育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策

ホームページ等による周知を推進するとともに、放課後子ども教室との連携を通じて、地域との連携を図り、地域組織や子どもに関わる関係機関等と継続的に情報共有ができる体制づくりを目指します。

## 4 計画の進捗状況の確認及び評価

---

計画の進捗状況については、こども未来部を中心に教育委員会と連携し、計画の進捗状況を確認・評価し、着実な進行管理を行うとともに、一体型又は連携型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携状況については「鴻巣市放課後子ども教室運営委員会」において検証・評価を行います。

資料



## 資料1 計画の策定経過

年度	日程	実施内容
平成 30年度	8月23日	第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画策定方針決定
	8月27日	第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画について諮問 <b>第1回 鴻巣市次世代育成支援対策地域協議会</b> (1) 協議会の役割、子ども・子育て支援新制度の概要 (2) 第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査について
	12月上旬～ 12月25日	<b>第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査実施 (就学前の子どものいる保護者対象)</b>
	3月26日	<b>第2回 鴻巣市次世代育成支援対策地域協議会</b> (1) 第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査結果について
令和 元年度	5月17日	<b>鴻巣市次世代育成支援対策庁内推進委員会</b> (1) 子ども・子育て支援事業計画について (2) 第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画策定における関係各課の子育て支援施策の提供について
	5月30日	<b>第1回 鴻巣市次世代育成支援対策地域協議会</b> (1) 意見等に対する回答 (2) 「第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業」の策定方針 (3) 第2期計画の作成指針及び策定スケジュール(案) (4) 鴻巣市の現状 (5) 見込み量の算出方法及び検討 (6) 教育・保育サービスの充実に向けた確保方策について (7) 放課後児童健全育成事業について(「新・放課後子ども総合プラン」に基づく第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画(別冊)の策定について)
	7月25日	<b>第2回 鴻巣市次世代育成支援対策地域協議会</b> (1) 意見等に対する回答 (2) 第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画(素案) (3) 「新・放課後子ども総合プラン」に基づく第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画(別冊)の策定について
	9月18日	<b>第3回 鴻巣市次世代育成支援対策地域協議会</b> (1) 意見等に対する回答 (2) 第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画(素案)
	9月25日～ 10月24日	<b>第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対する意見募集 (パブリックコメント)</b>
	11月20日	<b>第4回 鴻巣市次世代育成支援対策地域協議会</b> (1) パブリックコメント結果報告 (2) 答申(案)
	1月21日	鴻巣市次世代育成支援対策地域協議会から答申

## 資料2 鴻巣市次世代育成支援対策地域協議会条例

平成23年3月30日条例第6号

(設置)

**第1条** 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号。以下「推進法」という。）第21条第1項及び子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「支援法」という。）第77条第1項の規定に基づき、次世代育成支援対策及び子ども・子育て支援事業の推進に関し必要となるべき措置について調査審議するため、鴻巣市次世代育成支援対策地域協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

**第2条** 協議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 推進法第8条第1項の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「行動計画」という。）の策定及び変更に関すること。
- (2) 支援法第61条第1項の子ども・子育て支援事業の実施に関する計画（以下「事業計画」という。）の策定及び変更に関すること。
- (3) 行動計画及び事業計画に基づく施策の総合的かつ計画的な推進に関すること。
- (4) その他次世代育成支援対策に関し必要な事項に関すること。

(組織)

**第3条** 協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 子ども・子育て支援サービスの利用者
- (2) 地域活動団体の代表者
- (3) 関係機関の代表者
- (4) 識見を有する者

(任期)

**第4条** 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

**第5条** 協議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

**第7条** 協議会の庶務は、こども未来部こども応援課において処理する。

(委任)

**第8条** この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成25年条例第6号）

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月27日条例第1号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月28日条例第1号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。



### 資料3 鴻巣市次世代育成支援対策地域協議会委員名簿

任期：平成30年8月27日から令和2年8月26日まで

	氏名	所属機関等	備考
会長	志村 恒夫	鴻巣市社会福祉協議会	
副会長	石崎 恵子	鴻巣市民生委員・児童委員協議会連合会	
	明里 玲子	公募委員	
	今西 里紗	鎌塚保育所保護者会	
	浦川 真理子	公募委員	
	大原 敏昭	公募委員	
	金子 留雄	鴻巣市障がい者団体・支援団体連絡協議会	令和元年5月29日まで
	久保田 泰雄	市内民間保育園	
	小松 大祐	鴻巣市障がい者団体・支援団体連絡協議会	
	坂本 由美子	大芦放課後児童クラブ	
	清水 将之	公募委員	
	鈴木 しげみ	埼玉県鴻巣保健所	
	田口 政恵	鴻巣市私立幼稚園認定こども園PTA連合会	令和元年5月29日まで
	内藤 賀津子	公募委員	
	直井 利充	鴻巣市私立幼稚園認定こども園協会	
	二村 亜弓	鴻巣市私立幼稚園認定こども園PTA連合会	
	橋本 麻実	鴻巣市PTA連合会	
	日比野 千明	鎌塚保育所保護者会	令和元年5月29日まで
	横山 光市	鴻巣市自治会連合会	
	渡邊 吉行	連合埼玉 県央地域協議会	

# 資料4 鴻巣市次世代育成支援対策庁内推進委員会設置要綱

平成18年7月12日訓令第14号

本庁出先機関

(設置)

第1条 鴻巣市次世代育成支援行動計画（以下「行動計画」という。）の施策を総合的かつ効果的に推進するとともに、市の子育て支援施策の調整及び調査研究を行うため、鴻巣市次世代育成支援対策庁内推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 行動計画の実施状況の把握及び点検に関すること。
- (2) 次世代育成支援対策の調整に関すること。
- (3) 次世代育成支援対策の調査研究に関すること。
- (4) その他委員会が必要と認めた事項

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる者をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長はこども未来部長の職にある者をもって充て、副委員長はこども未来部副部長の職にある者をもって充てる。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、審議事項の内容により、必要があると認めるときは、別表に掲げる職員の一部の出席を求めて会議を開催することができる。

3 委員は、自ら会議に出席できないときは、当該会議の審議事項について、実質的に判断することができる職員を代わりに出席させることができる。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、こども未来部こども応援課において処理する。

(委任)

第7条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この訓令は、平成18年7月14日から施行する。

附 則（平成19年訓令第18号）

この訓令は、平成19年8月8日から施行する。

附 則（平成20年訓令第3号）

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年訓令第7号）

この訓令は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年訓令第18号）

この訓令は、平成21年9月29日から施行する。

附 則（平成22年訓令第3号）

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年訓令第7号）

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成25年訓令第5号）

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年訓令第16号）

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月30日訓令第7号）

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月25日訓令第11号）

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第3条、第5条関係）

総合政策課長	やさしさ支援課長	財政課長	自治振興課長	こども応援課長	子育て支援課長	保育課長	
福祉課長	障がい福祉課長	健康づくり課長	環境課長	商工観光課長	都市計画課長	建築住宅課長	道路課長
教育総務課長	生涯学習課長	学務課長	学校支援課長	スポーツ課長	中央公民館長		

鴻こども第486号  
平成30年8月27日

鴻巣市次世代育成支援対策地域協議会  
会長 志村恒夫 様

鴻巣市長 原口和久

### 諮 問 書

下記の事項について、諮問いたします。

#### 記

#### 1 諮問事項

第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画について

#### 2 諮問理由

鴻巣市では、子育て支援の施策について、子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度を初年度とした5年を1期とする鴻巣市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。本計画が2019年度に期間満了となるとともに、引き続き子育て支援施策を計画的に実施するため、第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画を策定するものです。

以上のことに鑑み、第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画について検討いただきたく諮問いたします。

令和2年1月21日

鴻巣市長 原口 和久 様

鴻巣市次世代育成支援対策地域協議会  
会 長 志 村 恒 夫

### 答 申 書

本協議会は、平成30年8月27日に「第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画（案）」について諮問を受け、計4回にわたり会議を開催し、慎重に審議を重ねてまいりました。

諮問された「第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画（案）」は、鴻巣市の現状と課題を把握するとともに、第1期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画の評価を踏まえたものであり、令和2年度からの5年間の子育て支援の推進の指針として、概ね適切な計画であると認めます。

また、「新・放課後子ども総合プランに基づく第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画（別冊）（案）」は、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の現状と課題を把握し、放課後等に全ての児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる居場所づくりを進めていくうえで、同じく適切な計画であると認めます。

なお、本協議会において各委員より出された意見・要望等について下記のとおり取りまとめました。市にあってはこれらの内容を丁寧に精査いただき、計画を進めていくうえで、これらを十分に活かしていただくよう要望いたします。

### 記

- 1 本計画では「次代の夢咲く<sup>あす</sup> 子育てNo.1<sup>ナンバーワン</sup>のまち こうのす」を基本理念に定めている。このことから本計画の推進にあたっては、市民のニーズや他市町村の動向にも目を向けつつ、鴻巣市の実情に応じた市独自の個性ある事業の推進についても考慮されるよう要望します。
- 2 本計画は、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会の実現を目的としている。このことから計画の推進にあたっては、保護者や行政の視点からばかりでなく、常に子どもそのものに目を向け、子どもを中心に考えていくような施策・事業の展開を心掛けていただきたい。

- 3 子育て施策を推進していくうえでは、子ども自身の「行動する力」や「考える力」を信じることも重要であると考え。事業推進にあたっては、子どもに主体性を持たせ、保護者や行政は過度な介入ではなく、温かく子どもたちの自立を見守っていくといった形での体制の整備についても十分配慮願いたい。
- 4 幼児教育・保育の無償化の開始や、需要の拡大・家族形態や就労状況の変容などを背景に、保護者ニーズは日々多様化している。これらのニーズに的確に対応していくうえで、保育士等の資質の確保・向上は必要不可欠なもののひとつであると考え。市においては、保育士等が研修会に参加できやすい環境を整備するとともに、研修機会の提供等を積極的に行うなど、保育士等の資質の向上に万全を期していただきたい。
- 5 放課後児童クラブの利用者は、近年の女性就業率の上昇等に比例し、更なる利用増加が見込まれている。本計画においては、現在、利用希望者全員を受け入れられる体制が整っているとされているが、今後、更に定員を上回る利用希望者があるような場合には、早めの対応を検討願いたい。
- 6 放課後児童クラブは児童の放課後生活の充実と保護者の就労を支援していくうえで重要な役割を担っているが、そのため、最も必要かつ重要なことは放課後児童支援員の資質の向上にあると考え。市においては、児童が安心安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、支援員の資質向上に特に気を配っていただきたい。
- 7 放課後児童クラブにおいて特別な支援を必要とする子どもを受け入れるにあたっては、個々に応じたきめ細やかな支援が必要となる。このため、市においては、放課後児童支援員等の専門性を高めるための研修会等を積極的に実施していただくとともに、必要に応じて支援員等の配置人数を配慮するなど、補助体制の充実についても検討願いたい。
- 8 放課後児童クラブにおける専用区画の面積は、児童一人あたり概ね 1.65 平方メートルと定められているが、高学年児童にとっては狭いと感じられる。利用児童の安全、施設利用の快適性等を考慮し、必要な専用区画面積の見直しについて検討願いたい。
- 9 計画の進行管理に際しては、鴻巣地域、吹上地域、川里地域それぞれの事業実施データを用いた具体的な検証を行うとともに、適宜それに基づく適切かつ具体的な計画の修正・見直しが必要である。また、子育てをめぐる社会情勢の変化について柔軟に対応していくためには、情報収集、関係各機関との連携もきわめて重要であると考え。市においては、これらの点について十分配慮しつつ、計画の進捗を図っていただくよう要望します。



第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画  
(令和2年度～令和6年度)

発 行 令和2年3月  
企画・編集 鴻巣市こども未来部こども応援課

〒365-8601 埼玉県鴻巣市中央1番1号  
TEL 048-541-1321  
FAX 048-541-1328  
<http://www.city.kounosu.saitama.jp/>

